

- 3、東埔寨の中、米田は、ソアイリエン、パツタンバン、ブレイヴェン、コンボンシム及びカンダルの諸州。
- 4、東埔寨の中、シムカルは、カンダル及びコンボンシムの二州。

(前掲イヴ・アンリイ「印度支那農業經濟」二二二頁)

即ち、土地所有者の約九四・三%は五陌以下の小土地所有者で、約五・三%は五陌より五〇陌迄の中土地所有者、〇・三%が五〇陌以上の大土地所有者である。

この割合は、東京、安南、交趾支那及び東埔寨の各邦によつて著しい相違がある。しかし、交趾支那を除けば米田面積は壓倒的多数の小土地所有者によつて分割されてゐることが明らかである。これについては、農業經濟機構の節で述べた通りである。

これを、日本の土地所有關係と比較することは、色々の意味で興味がある。

一九二八年に於ける日本の面積別土地所有者の配分は左の如くなつてゐた。

日本に於ける面積別土地所有者の配分比 (一九二八年)

〇〇・五陌	〇・五—一〇陌	一〇—二〇陌	二〇—三〇陌	三〇—五〇%	五陌以上	計
一、九四、七〇〇人	一、八四、六七〇人	一、二〇、八〇九人	三三、〇三〇人	一三、〇七四〇人	七〇、四九〇人	五、五五、八八〇人
三四・九%	三三・九%	三・八%	五・八%	二・四%	一・二%	100%

〔註〕 Annuaire international de Statistique agricole, Rome—前掲書、二二二頁

即ち、日本に於ては、農地所有者の九八・八%迄は五ヘクタール以下の小土地所有者であつて、この割合は、前記印度支那の總平均の九四・三%よりも高い。けれども、これを、東京、安南、東埔寨シムカルのそれに比較すれば、

これらの三地方は、日本とほぼ同様な割合を維持してゐる。故に、總平均数の割合が、日本のそれよりも低いのは、専ら、交趾支那の大・中土地所有者数の割合が日本のそれよりも多いといふ理由によるのである。右統計にはないが、右の三地方を更に分析した總計は、東京と安南に於いては、〇・五ヘクタール以下の零細土地所有者が、日本の二倍も居り東埔寨のシムカルには、それ以上もゐることが立證されてゐる。

五 收穫量

(イ) 次に、各邦別收穫量の増減を示せば左表の如くである。

印度支那に於ける米收穫量

(單位—一、〇〇〇キントル)

	安南	東埔寨	交趾支那	老撾	東京	全印度支那
一九三〇—一九三二平均	九、七五五	七、六三三	三、三三八	三、五〇〇	一七、八八元	六〇、二二五
一九三一—一九三二	七、三三三	四、八五四	三、三〇六	三、三〇〇	一八、〇三六	五、一四八
一九三二—一九三三	九、四四〇	七、六三三	一九、三三〇	三、五〇〇	一七、九九五	五、一四七
一九三三—一九三四	九、九四〇	四、五〇〇	三、四七〇	三、六〇〇	一四、三三四	五、〇八五
一九三四—一九三五	九、二〇〇	五、一五〇	三、三二五	三、二六〇	一四、三三四	五、〇八五
一九三五—一九三六	九、七三三	六、〇〇〇	二、四四七九	二、七〇〇	一七、五三三	六、〇四三
一九三六—一九三七	九、二六〇	五、二四〇	二〇、五〇〇	二、一八〇	一五、六三三	五、二六二

(國際農業統計年鑑)

印度支那米の恐慌は、世界の麥の恐慌に遅くること約一ケ年、一九三〇年頃から強烈に襲來し、一九三五年に至

つてほぼ底を突いてゐるのであるが、恐慌の影響は、右表收穫量の上にも表はれてゐる。一九二六年—二七年、一九三〇年—三一年度の平均收穫量に比し、一九三四—三五年度のそれは、八〇餘の減收を見てゐる。これを地方別に見ると、同じ年度の比較に於て、交趾支那のみ稍々増收を見た外は、それぞれ減收を記録し、殊に、東埔寨の減收は著しいものがある。一九三五年以降に於ても、恐慌前の状態に充分恢復し得たとは未だ云はれない。

(ロ) 同年度内に於ける日本との比較を見れば左表の如くである。

日本及び印度支那の米收穫量の年度別比較

(單位—一、〇〇〇キントル)

日	印度支那	平均		日	印度支那	平均	
		一九三〇—三二	一九三三—三五			一九三三—三五	一九三五—三六
本	本	一、一三〇、〇〇〇	一、〇一〇、〇〇〇	本	本	一、一三〇、〇〇〇	一、〇一〇、〇〇〇
		一、〇一〇、〇〇〇	一、〇一〇、〇〇〇			一、〇一〇、〇〇〇	一、〇一〇、〇〇〇

(同 前)

右期間中、日本米は、印度支那米の如く、世界經濟恐慌の打撃をそれほど強く受けてゐない。日本米は、印度支那米と同様に、小農經濟の基礎の上に生産が行はれてゐるのであるが、印度支那米の如く、海外市場に依存する度合が強くないからであり、印度支那の如く無統制ではないからである。

六 收穫度

以上の米田面積と收穫量から一陌當り收穫量を算出し、これを印度支那と日本との兩者に於て比較することが出来る。左表はそれを示す。

日本及び印度支那米收穫度の比較

(單位—一、〇〇〇キントル)

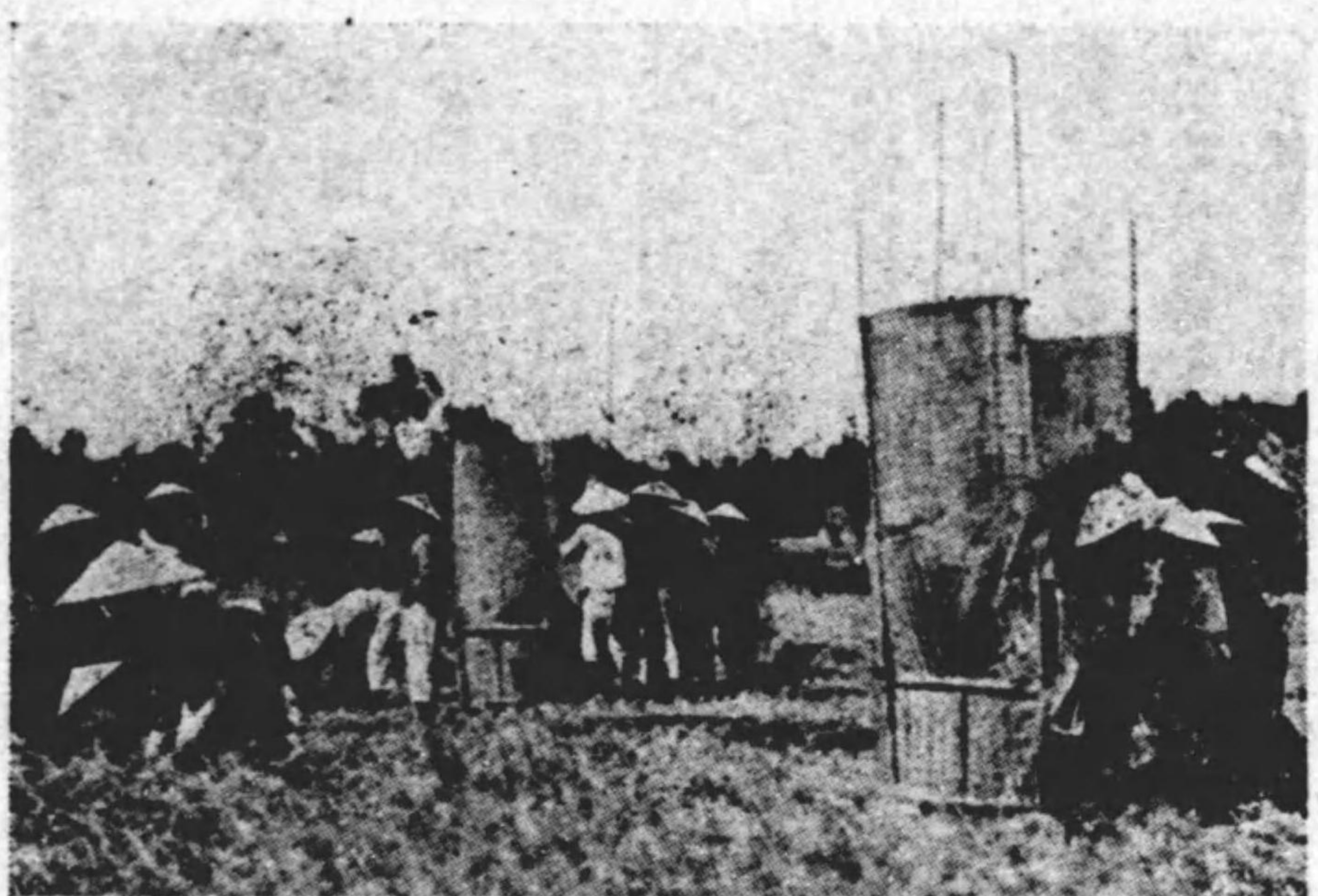
日	印度支那	平均		日	印度支那	平均	
		一九三〇—三二	一九三三—三五			一九三三—三五	一九三五—三六
本	本	一、一三〇、〇〇〇	一、〇一〇、〇〇〇	本	本	一、一三〇、〇〇〇	一、〇一〇、〇〇〇
		一、〇一〇、〇〇〇	一、〇一〇、〇〇〇			一、〇一〇、〇〇〇	一、〇一〇、〇〇〇

(同 前)

即ち、一陌當り米の收穫量に於て、日本は印度支那の三倍乃至四倍に當つてゐる。

今、一九三六—三七年の數字を比較して見れば、印度支那の植付面積は、五百六十一萬陌であるのに對して、日本のそれは、三百十九萬陌に過ぎない。然るに、佛印にあつては、同じ年度に、五千三百萬キントルの收穫を上げたのに反して、日本は一億二千五百萬キントルの收穫量を得た。従つて一陌當りの收穫高は、佛印の一・二キントルに對して、日本は三九・三キントルに達する。即ち佛印の米收穫量は、單位面積當り、日本の約三分の一にしか當らない。

これを地方別に見れば、一九三六—三七年度に於て、交趾支那のそれは、一四・一キントル、東京のそれは一二・一キントルで、それぞれ單位面積當り平均收穫量を若干越えてゐるが、安南は八・一キントル、



稲の刈入と稲扱き

東埔寨は、七・七キントルに過ぎず、老搦に至ては僅かに五・四キントルしか産出力をもつてゐない。東京及び安南北部の地帯に於ては、二期作さへ行はれてゐる。而も、その收穫量が、かくも日本に劣れるは、生産技術の未發達の結果であらう。當領では施肥の如きは殆んど普及されてゐない。

七 商業組織

當領では、農民が自己の生産せる米を直接消費者に賣ることは滅多にない。生産者から消費者への過程、又生産者から輸出業者への過程には、強力な社會的勢力をなす粳及び米商が介在して、その利益を壟斷してゐる。これらの粳商及び米商は概ね華僑である。

(一) 華僑の商業組織——一般に、米の直接生産者は極貧農である。かれらはその收穫米を直ちに賣放たざるを得ない境遇にある。これを賣放つには、自家に於てなす場合と、少量づつ附近の市場へ搬出して買手を持つ場合とある。しかし、いづれの場合でも、これを買付けるのは、支那人の粳採集人(稀には資力ある安南人)である。粳採集人は、概ね、上級の仲介人又は粳商から資金の融通を受けて買付を行ふ。買付は、自から田圃の間を奔走して行ふ場合と、集散地に店舗を構えて行ふ場合とある。しかし、いづれにしても收穫を待つて現金勘定で買付をなすのは例外で、多くは謂ゆる青田買が行はれてゐる。農家は、多くは貧困で收穫までその生活を支へて行けないから、みすみす十割にも及ぶ高利で資金の融通を受け、これが返済を粳をもつてしてゐる。

採集された粳は、仲介人の手に渡され、更に、この仲介人の手から粳商の手に渡される。粳商人は、これを精米業者に賣渡し、精米業者は、更に、輸出業者の手に賣渡す。かくして、華僑は、上級から下級へと統制ある商業網を張り廻らして、粳及び米の商業を獨占し、土人は、勿論、歐人さへもかれらの競争相手とはなれなくなつてゐる。

この機構を今少しく詳しく説明すれば左の如くである。



(イ) 粳採集人——粳採集人は、自己の資本によらず、仲介人、若しくは粳商より購入に必要な資金の融通を受け、村落の市場又は直接農家より購入する。

(ロ) 仲介人——粳商は、農家より直接に粳の買付を行はず、仲介人の手を経て購入する。仲介人は、自己の資金をもつて又はパトロンから融資されて、粳採集人より粳を買入れ、又、粳採集人の業務の割當、及び監督の任に當つてゐる。仲介人は、自己のジャンクを所有し、交趾支那では倉庫をもつて粳の貯蔵をも行つてゐる。

(ハ) 粳商人——輸出精米業者は、自から粳の買付を行ふことなく、大部分は粳の專賣をしてゐる粳商から買付ける。この粳商は、シ・ロン、ハイファン、ブノンベン、又はハノイの如き大都市に散在し、前述の如き仲介人を置いて、現場の購買を行はしめてゐる。シ・ロン市に於ては、一〇〇人もの大粳商人が居り、かれらは、個人資本をもつて活動し、仲買人と粳採集人を仲介する販賣網を組織し、重要なジャンク隊を自由に操つてゐる。精米業者は、かれらの手を経ることなくして粳を直接手に入れることは不可能である。

(ニ) 輸出及び精米業者——精米業者は、精米工場又は脱穀所を所有し、粳の脱穀及び玄米の精白等を行ひ、時に、輸出をも兼業してゐる。併し、一般には、輸出業者と精米商とは、別々に存在してゐる。當領の米の大部分は、西貢を経て輸出されるが、右の精米業者及び輸出業者は、西貢の近くのシ・ロンに集つてゐる。ここでは、佛人經營の三つの精米工場を除けば、残部は華僑がこれを獨占してゐる。

(ホ) 現在西貢米の輸出商組合は、左の二つある。

西貢米佛人輸出商組合 (Association des Exportateurs Français de Riz de Saigon)

西貢米其の他の生産物輸出商組合 (Syndicat des Exportateurs de Riz et Produits divers de Saigon)

前者は、排他的にして他の加入を拒絶したため、後者が組織されたものであると云はれる。三井物産は後者に加盟してゐる。
 (二) 米相場及び運賃——序でに、最近の米相場と運賃に一言觸れば、西貢米は、嚴密な意味に於ける建相場はなく、各精米所又は仲次所に於て、各個の相場を定める。西貢商業會議所は、右平均相場の最高及び最低表を作製して、之を標準相場として發表してゐる。一九三〇年以降の西貢一等白米の相場は左表の如くであつた。

西貢一等白米相場

(單位—一〇〇匁當り)

	サイゴン	マラセ	ピアストル
一九三〇年平均	一一・三四	一三三・〇	一三・二
一九三一年平均	六・七二	八七・七	八・八
一九三二年平均	五・四九	六八・四	六・八
一九三三年平均	四・〇七	五三・〇	五・三
一九三四年平均	三・二六	四五・三	四・五
一九三五年平均	四・一九	五三・四	五・三
一九三六年平均	四・九七	六二・九	六・三
一九三七年平均	七・八六	一〇四・二	一〇・四
一九三八年平均	一〇・六三	一三八・七	一三・九

(Bulletin Economique de l'Indochine, 1939, Fasci. I, P. 182)

右表に於て、一九三一年乃至一九三六年迄に、市價の急激な低減を示してゐるが、之は世界經濟恐慌の打撃に基因する。然し、三七年より市價は恢復し、三八年平均に於ては、マルセーユの市價は、一九三〇年平均を超えた。恐慌に際し、市價の低落によつて甚大なる影響を受けたものは、むしろ商人階級又は富裕なる農民であつて、常に、窮乏してゐる零細農民にとつては、不況が却つて自己消費米の増加を結果したといふ奇現象すら起つた。これは、景氣のよい時には、これらの農民は、收穫に先立つて自己の生産米を全部販賣し、逆に、高價な米を買ひ戻すといふ矛盾すら敢えてしてゐるからである。

更に、同期間の運賃を見ると、運賃も亦市價の低落に比例して低落してゐる。しかし、市價の低落程には下落してゐない。左表はそれを示す。

西貢米運賃(海運)

(單位—一匁當り)

	ヨーロッパ向(西貢仕出)	西貢米運賃指數(一九一三年=一〇〇)	金換算
一九三〇年平均	フ ラ ン	九六	七・八
一九三一年平均		一〇一	八・一
一九三二年平均		七五	六・一
一九三三年平均		七一	五・八
一九三四年平均		七一	五・八

一九三五年平均	九三	七四	六〇
一九三六年平均	一二八	九四	六七
一九三七年平均	二八二	一八三	八八
一九三八年平均	二四〇	一七〇	六〇

(同前)

八 輸出量

米及びその副産物は、一九三七年度に於て、總生産量の約二二%が輸出に向けられ、印度支那總輸出額の約四二%を占めた。左に、その輸出額及び輸出量の最近の動向を見るであらう。

(一) 一九一三年以降の米の輸出量並びに、輸出額を示せば、左表の如くである。

印度支那米輸出の推移

(單位) 數量—千 噸
價格—百萬比弗

年	數	量	價	格
一九一三年		一、二八七		六九・九
一九一四—一九年平均		一、三四八		七六・四
一九二〇—一九二九年平均		一、四九〇		一二五・六
一九三〇—一九三四年平均		一、二二一		六七・四
一九三五年		一、七七五		六五・〇

一九三六年	一、七六三	七六・三
一九三七年	一、五三一	一〇九・三

〔註〕 一九一三—一九三五年迄は、Wang Wen-Yuan: Les Relations entre l'Indochine Française et la Chine P. 133
(王文元「中越經濟關係」一九三七年) 一九三六、三七年度は、Annuaire Statistique de l'Indochine P. P. 172-173.

以上によつて、一九一四—一九二九年平均輸出量は、一、三四八千噸、一九二〇—一九二九年の平均に於ては、一、四九〇千噸に上つた。然るに、一九三〇—三四年の年平均に於ては、一、二二一千噸に減少した。これは、云ふ迄もなく世界經濟恐慌の影響である。而して、一九三五年に於ては、一、七七五千噸に恢復したが、價格は、尙ほ一九一三年の額に達してゐない。即ち、價格の下落は、數量よりも一層甚だしく、輸出額の點では、印度支那は、三大米輸出國の中、緬甸に次ぎ泰國の上にあると雖も、緬甸から斷然引離されてゐる。しかし、一九一四—一五—一六—一九一八年の四年度平均に於ては、印度支那米の輸出は、量に於て、緬甸を些か凌駕した。

(二) 次に、印度支那米の仕向先について見れば、印度支那米の主要顧客は、一九一三—一九二九年の年平均に於て、第一が支那、第二がフランス、第三が蘭領印度、第四が日本、第五がシンガポール、第六がフィリッピンの順序であつた。香港は、仲繼港で、印度支那米の大部分は香港を通じて支那へ入るから、これを支那の中に入れて計算した。然るに、この順位は、一九三一年から變化した。印度支那米の極東全販路は、支那を除いて著しく狭められた。特に、フィリッピン及び日本が、印度支那米の市場から姿を消してゐる。左表はそれを立證する。

米及びその副産物仕向國別輸出量（一九一三年—三五年）

（單位—一、〇〇〇噸）

支那及び香港 佛本國及び同植民地 日 蘭領印度 シンガポール フィリッピン 其の他の國 合計	一九一三年		一九二〇—二四年平均		一九二〇—二四年平均		一九三〇—三五年平均	
	數量	價格	數量	價格	數量	價格	數量	價格
支那及び香港	四四五	六一七・六	七三九	五〇三	九一五			
佛本國及び同植民地	三三一	一九〇・一	一九四	四五九	四二八			
日	一〇八	一三二	一〇四	一九	三			
蘭領印度	一三三	一一九	一五三	八一	七〇			
シンガポール	一一二	一四七	八五	三六	四九			
フィリッピン	五七	八二・七	四七	〇	八			
其の他の國	一一〇	一九三	一六八	一二三	三〇二			
合計	一、二八七	一、三四八	一、四九〇	一、二二一	一、七七五			
合計に於ける支那の百分比	三四%	四六%	五〇%	四一%	五一%			
合計に於ける佛國の百分比	二五%	一四%	一三%	三七%	二四%			

（註）副産物とは玄米、ネブ（粘米）、碎米、粉米等。

（同前、王文元一三三頁より作成）

即ち、大戦中の時期を通じ、印度支那米の支那市場は、著しく擴大されてゐる。これに反して、一九二〇—二九年、即ち大戦後の十ヶ年間に、極東諸國の販路は、支那と蘭領印度を除いては、次第に狭められた。特に、日本とフィリッピンへの輸出が減つてゐる。一九三〇—三四年の世界經濟恐慌に際しては、印度支那米の支那需要も亦減つた。これに反して、佛本國及び同植民地市場への進出が顯著となつてゐる。一九三五年に於ては、支那の需要が殖え、日

本の需要が著減した。

印度支那米の極東市場の狹隘に趣いた事情について、王文元は次の様に云つてゐる。

- 第一、總ての米輸入國で、保護政策が強まつたこと、特に、フィリッピン群島では、一九二一年以來米田の擴張が實現された。
- 第二、數年來、日本は臺灣、朝鮮、タイ國及びカリフォルニアの米の輸入をもつて、食糧の均衡を計つてゐること。要するに、パシフィック米及びカリフォルニア米の輸入が、通商協定上、ラングーン米や西貢米の輸入よりも日本に有利であること。
- 第三、アメリカ麥が極東市場に進出して來たこと。

しかしこれに附加して、一九二八年以降、フランスが印度支那に採用した保護關稅制度を數ふべきであらう。この制度の採用の結果は、右表に見る如く、印度支那米の佛本國及び同植民地への依存度を一段と強化したのである。左表は一九三六、一九三七年度に於ける印度支那米の主要仕向國の地位の變化を示す。

米及び其の副産物仕向國別輸出狀況（一九三六—三七年）

（單位—數量—一、〇〇〇〇噸
價格—一、〇〇〇〇法）

佛本國 同植民地 支那 香港 日本	一九三六年		一九三七年	
	數量	價格	數量	價格
佛本國	九八三	四四、四五二	六六二	四六、四九八
同植民地	一六四	七、九三四	一五五	一一、六八二
支那	五四	二、四六一	一二四	一一、一五七
香港	二三四	九、三五四	三一五	二一、〇五二
日本	二	一四一	一	一〇七

合 計	蘭 領 印 度	シ ン ・ ガ ー ン	比 律 賓	英 領 印 度	ド イ ツ	オ ラ ン ダ	ベ ル ギ ー	イ タ リ ー	キ ュ ー バ	其 他
一、七六三	一八	三二	五七	九四	一七	二一	七	一	四	：
七六、三九〇	七一八	一、四五九	二、八〇〇	二、七三〇	八六二	七六八	二一八	五二	二〇八	：
一、五三一	八	五五	：	四	四〇	二二	二	：	四八	：
一〇九、三七七	八二二	三、五四九	：	二六八	一、九四六	一、三二九	一一三	：	三、八四九	：

(前掲、「印度支那統計年報」一九三六―三七年集一七二―一七三頁)

支那が農業國であるのに印度支那米の大顧客たることは注目すべきことであるが、これについては、更に貿易篇で詳しく取扱ふ豫定である。

九 國內消費量

米の國內消費は主として左の四つの形で行はれてゐる。

用途別米國內消費量 (年平均消費量)

(單位—一〇〇噸)

食 糧 用	家 畜 飼 養 用 (註)	蒸 溜 用	播 種 用	合 計	交 趾 支 那	東 京 及 び 安 南	東 埔 寨
一、二二〇	五〇	六〇	九〇	一、三二〇	一、四三〇	六〇	六〇五
一、三八〇	六〇	六〇	六〇	二、七〇〇	一、八六〇	六〇	三〇
四九・九%	八六・六%	二五〇	一、六一〇	一、三二〇	一、六一〇	六〇	三〇
八五・四%	八六・六%	二五〇	一、六一〇	一、三二〇	一、六一〇	六〇	三〇

(註) ロスト分を含む。

(前掲、「イヴ・アンリイ」印度支那農業經濟「三三一―三三八頁、王文元一三二頁)

右統計は、調査年度は些か古いが、産出量に對する消費量の關係を明確に示してゐる。即ち、交趾支那に於ては産出量の四九・九%しか國內で消費されず、他は輸出に當てられてゐる。これに反して、東京及び安南と東埔寨では、八六・六%乃至八五・四%までは國內消費に當てられ、輸出に當てられてゐる部分は極めて僅かである。消費米の大部分は、食糧用に供されてゐることは、各邦ほぼ同じである。東京・安南の過剰人口地帯では、殆んど輸出のための餘剰を生産出来ない状態にある。老邁は右統計には計上されてゐないが、國內消費量にも不足してゐる。

三 護 謨

米の生産が土人の傳統的農業の根幹であるのに反して、護謨は、主として、佛人の近代的農業として發展し來つた。勿論、以前から野生的護謨の存在は皆無ではなかつた。しかし、それが、今日の増産を見るに至つたのは、漸く一九〇七年以後のことであり、政府の保護奨励の結果である。當領護謨の生産的地位は、英領馬來や蘭領印度のそれ



交趾支那に於ける最初のゴム園 (スザンナ農園)

には遠く及ばないが、泰國やサラワク、英領北ボルネオのそれを若干引離してゐる。輸出量について云へば、當領の米及び玉蜀黍の地位には及ばないが、輸出価格は玉蜀黍のそれに接近し、工業原料輸出品としての地位の重要性を加へ來つてゐる。次に、護謨の生産、輸出、消費等の事情を稍々詳しく取扱ふことにする。

一 自然的條件

護謨樹の栽培には、土壤の質と氣温が重要な關係をもつ。

印度支那の護謨栽培は、氣候の關係から云へば、南方が適當とされる。又土壤の關係から云へば、灰色土と赤色土とに分類され、過去に於ては、灰色土に植ゑつけられてゐたが、現在では、赤色土に行はれるものが多い。赤色土は、交趾支那の海岸よりバリア、ピエノホア、ツードーモの各州を横斷して東埔寨に達し、長さ六〇乃至七〇哩幅二五哩の地帯に及び、この地帯が護謨栽培のために最適の

地帯と折紙をつけられてゐる。尙ほ、この赤色土地帯は、南部のコントム及びダラク州にも及び、赤色土の護謨樹は、これを灰色土のそれに比すれば、樹液産出量多く、樹木の發育も二年乃至三年速かである、灰色土、即ち古沖積土は、東部諸州の低地と山地との中間にあつて、新沖積土に比すれば、土粒遙かに粗大で、往々鐵分を含み、軟かきラテット岩床の上に擴がり、一般に、赤土に比して瘠薄で、施肥が必要である。

二 栽培面積

(一) 左表は護謨樹新植付面積の年度別發展の狀況を示す。

年度	年度別新植付面積					(單位—陌)
	交趾支那	東埔寨	安南	老撾	全印度支那	
一八九七—一九一九	一五、五〇〇	—	三五〇	—	二一、一〇〇	
一九二〇—一九二五	一一、二〇〇	五、八〇〇	—	—	一一、七五〇	
一九二六—一九二九	三六、六五〇	九、三〇〇	九五〇	—	四六、九〇〇	
一九三〇	六、三四〇	二、三二〇	一七〇	—	八、八三〇	
一九三一	一一、四四〇	五、〇二〇	一二〇	三〇	一七、六一〇	
一九三二	七、一八〇	二、一四〇	五〇	—	九、三七〇	
一九三三	三、二六〇	一、四七〇	三〇	—	四、七六〇	
一九三四	二、六九〇	一、二〇〇	—	—	三、八九〇	
一九三五 (註)	六九〇	—	—	—	六九〇	

一九三六(註)	一、二五〇	五〇	一	一、三〇〇
合計	九八、二〇〇	二七、三〇〇	一、六七〇	三〇、一二七、二〇〇

〔註〕 伐採後再植された面積、試験的に又は苗木用に植付けられたる面積並びに護謨事務局認可を経て植樹されたる面積。
〔前掲、「印度支那統計年報」九二頁〕

護謨樹の植付は、概ね、農業コンセンションとして設定せられたる地區に於て行はれてゐる。而して、栽培區域は交趾支那を主とし、東埔寨これに次ぎ、安南・老撾が極めて僅かの栽培面積を保有してゐるのみである。

新植付面積は、大戦後四・五年は、擴張が稍々停滞したが、一九二六年—一九二九年間に極めて顯著な發展を遂げた。これは、近隣諸國即ち英領馬來、蘭領印度、錫蘭等に於ける當業の好況に刺戟され、加ふるに政府の保護助長政策が効果を現はしたためである。然るに、この大勢は、一九三〇年に至つて著減し、一九三二年に一時的恢復を示したる後は、三三年、三四年と減退がつづき、三五年の如きは、全く發展が停止したるかを観を呈してゐる。これは、云ふまでもなく、世界經濟恐慌による市價の暴落の影響を現はすものである。

この經濟恐慌に對抗するために、佛印は、一九三四年五月七日、倫敦に於て成立を見たる國際護謨協定に加盟し、總督府管下に國際護謨委員會を代表する護謨事務局を西貢に設置し、一九三八年まで新栽培園の開設を禁止するに至つた。一九三五年の減退は、その結果である。

(二) 右護謨事務局は、毎年、護謨栽培状況を國際委員會に報告する義務を有するものであるが、今、その報告に基づいて、一九三七年一月一日現在の栽培園數及び栽培面積を示せば左表の如くである。

一九三七年一月一日現在護謨園數及び面積概數

(單位一陌)

交趾支那	バリア州	栽培園數	栽培面積	總面積に對する割合
小計		九〇二	九八、一六八	七七・二一%
東埔寨		八一	二七、二六五	二一・四四%
安南		一七	一、六七八	一・三二%
老撾		四	三二	〇・〇三%
東京		一	一	〇・〇〇%
合計		一、〇〇五	一二七、一四六	一〇〇・〇〇%
交趾支那	バリア州	三七	四、五三八	三・五七%
	ビエンホア州	一四六	二八、三七七	二二・三二%
	シムロン州	七	二六三	〇・二一%
	ギアディン州	三〇六	一一、六七七	九・一八%
	ハチエン州	四〇	二五二	〇・二〇%
	タイニン州	一〇一	八、三九四	六・六〇%
	ウードーモ州	二六五	四四、六三三	三五・一三%

〔前掲、「印度支那統計年報」九二頁、及び池田嘉苗「印度支那護謨栽培状況」〔南支南洋〕昭和十三年十二月號五二頁〕
即ち、一九三七年一月一日現在の栽培園數は、一、〇〇五で、總面積は、一二七、一四六陌、總面積の七七・二一%は交趾支那に集中し、二一%は東埔寨が占めてゐる。

前年度、云はば、三五年度に於ては、栽培業者数は、八四名であつたものが、一九三六年には一、〇〇五名に増加し、同じく栽培面積は、約一、三〇〇陌を増加した。前者の急激の増加は、一九三五年九月二日附總督令及び一九三六年十月十日附總督令により、申告規定に服従せざるものには罰金を課する旨が規定せられたため、この制限法が施行せられるまで、護謨の栽培面積を事務局へ申告しなかつたものが、俄かに申告したこと、及び、一九三六年第四・四半期以來、原料品市價の値上りを見たため、若干の護謨植付地及び完全に放棄された栽培地の企業が恢復したためである。

協定效力の發生した一九三四年六月一日現在の總面積と、一九三六年十二月三十一日のそれとを比較すれば、いくばくの差も認められない。一九三六年度の栽培面積の増加は、大部分、既往の年に於て、既に存在せる小栽培園の面積の新たな追加によるものと見るべきである。

三 護謨園の所有關係

次に、同年度の護謨園の面積規模別所有關係を見よう。

一九三七年一月一日現在の、一、〇〇五の農園數及び一二七、一四六陌の總面積は、各地方別及び歐人・土人別に次頁表の如く配分されてゐる。

左表によつて一見明瞭なことは、總數一、〇〇五の農園數の約七〇%、即ち七〇一が四〇陌以下の面積を占める農園で、而もその合計面積は、總面積の僅かに六%に過ぎない。然るに、四〇陌以上の三〇四の大農園は、農園總數の約三〇%にして、而もその合計面積は總面積の九四%を占めてゐることである。米作農民の土地所有は、大部分が五陌以下の小土地所有者によつて占められてゐるのに對して、これは又、著しき對象をなすと云はねばならぬ。

規模別農園數及び合計面積

交趾支那	面積										總計
	以上五、〇〇〇ヨリ	四、〇〇〇ヨリ	三、〇〇〇ヨリ	二、〇〇〇ヨリ	一、〇〇〇ヨリ	四〇〇ヨリ	三〇〇ヨリ	二〇〇ヨリ	一〇〇ヨリ	四〇陌以下	
バリア州	歐人	一	二	三	六	二二	三、九七	一五	二〇五	二七	四、一七
バリア州	土人										
ビエンホア州	歐人										
ビエンホア州	土人										
シヨロン州	歐人										
シヨロン州	土人										
ギアディン州	歐人										
ギアディン州	土人										
ハチエン州	歐人										
ハチエン州	土人										
タイニン州	歐人										
タイニン州	土人										
ツードーモ州	歐人										
ツードーモ州	土人										
合計	歐人	三	一	五	二	六	三八	八七	四、六〇	五二	一、三八
合計	土人										
合計	總計										

總計	東京		老撾		安南		柬埔寨		ウーディーモ州
	土人	歐人	土人	歐人	土人	歐人	土人	歐人	土人
四									
三									
二四							六	六	八
三									八
一〇									九
一五									一四
三〇									二六
二九									二九
七〇									二二
七六									一〇
一〇〇									二七
二七									二二

(前掲、池田氏「佛領印度支那護謨栽培状況」)

四〇陌以上の大規模護謨園七〇一の中、五、〇〇〇陌以上の四大農園(交趾支那三、柬埔寨一)は、悉く歐人經營

主の占めるところである。又三、〇〇〇陌より五、〇〇〇陌までの三大農園(交趾支那一、柬埔寨二)は、これ又、完全に、歐人經營によつて占められてゐる。更に、一、〇〇〇陌より三、〇〇〇陌の二四の大農園(交趾支那一八、柬埔寨六)は、これ又完全に歐人經營主に屬し、更に、五〇〇陌より一、〇〇〇陌の二二の大農園(交趾支那一八、柬埔寨二、安南一)は、これ又全部歐人經營主が占めてゐる。次いで一〇〇陌より五〇〇陌までの一〇二の大農園(交



ラテックスの濾過作業
(安南人労働者中にヘルメットを被つた佛人技師が混つてゐる。)

趾支那九八、柬埔寨三、安南三)は、僅かに、一二が土人によつて經營されてゐる外は、全部歐人が占めてゐる。四〇陌より一〇〇陌迄の一五〇の農園(交趾支那一四六、柬埔寨二、安南二)は、その中二九が土人、他は悉く歐人經營である。以上によつて、大規模護謨園の壓倒的多数は佛人によつて獨占されてゐて、そこでは、土人の傳統的小農經營とは相異なる佛人の近代的農經營が行はれてゐることが推知される。同時に、佛人の農地開發の主眼點は護謨の栽培の上に置かれて來たと見ても、大過ないであらう。

四 生産量

(一) 耕作方法と切付方法——耕作上最も重要なことは、土壤の流失を防止することにあると云はれる。而して、當領では、以前は一定の期日を定め、表土の掘返しを行つたが、今日、赤色土に於て

は、之を行はないのが普通である。赤色土は、灰色土と異なり粘着力なく且つ碎け易いため、鋤返しは却つて表土を流出せしめるからである。施肥は、従来餘り研究されなかつたが、現在では、各種の實驗が行はれ、灰色土に於ける施肥は、極めて有効なことが認められた。

舊護謨園の大部分は、密植及び切付過度のため、産出量の減退を來たしたので、最新開墾の護謨園では、植付間隔を廣くし、又過去に於ける定期耕耨による雜草の蔓延の防止方法は、被覆作物に代へられつつある。

従來の切付方法は、毎日三分の一、二ヶ所切付方法、及び隔日六分の一、一ヶ所切付方法等を用ひたが、最近の切付方法は、左半側隔日切付を採用して、護謨樹の保存に努めてゐる。大農園では、切付費用、監督の簡便、産出量の増加の見地から、左より右へ全螺旋形の切付を四日毎に一回行ふ所謂ソクフアン・タッピング・システムを採用し、相當の成績を擧げてゐると云はれる。

赤色土に植ゑつけられた護謨樹の發育は、初めの二ヶ年は、馬來半島並にスマトラに比して稍々緩慢であるが、第五年目若しくは第六年目に至れば、毫も損色がなく、灰色土に於ける護謨樹の切付は、第七年目乃至九年目まで開始されないのが普通である。これは、成熟期が遅いといふよりは、栽培業者が、樹幹が地上一米のところまで二〇吋に達するのを待つて始めるためである。赤色土に於ては、五年或は六年目より切付を始めるのが普通である、一年の中で、最良の切付時期は、一月と十一月の降雨を見ない時期である。

樹液産出率は、赤色土農園では、成熟護謨樹の一英反當り産出量六〇〇封度が普通で、これは、馬來半島其他の産出國と同程度と云はれる。灰色土に於ては三——四〇〇封度でこれは前者に劣つてゐる。

(二) 生産量——生産量を累年比較し得る適當な統計は見當らぬが、一九三一年以降のそれは左表の如くである。

護謨 生産量の推移

(單位 面積一陌 生産量一噸)

年	栽培總面積	生産量
一九三九	一一、六四四	一一、〇〇〇
一九三三	一一〇、〇〇〇	一七、六〇七
一九三三	一二五、六四四	一八、六八七
一九三三	一二五、九三八	二〇、四五三
一九三三	一二五、九八七	三一、四九〇
一九三三	一二六、〇〇〇	四一、〇〇〇
一九三七	一二七、二〇〇	五〇、〇〇〇

(一九三三—三五年迄は「南洋年鑑」第三回版一、六二〇頁、一九三六—三七年度は「印度支那統計年報」九二頁)

植付總面積の停滯的なるに反して、生産量は恐慌期にあつても年々増加を示してゐる。

(三) 次に、一九三七年一月一日に於ける各邦別、總樹數、採液面積、及び生産量を示せば、左表の如くである。

一九三七年一月一日現在樹數・採液面積・生産量豫想數量

交趾支那	樹數 (千本)		採液面積 (陌)	生産量 (噸)
	總數	接木完了 (千本)		
バリア州	一、三〇七	五五一	三、七〇〇	一、九〇〇

總計	東 京	老 撾	安 南	東 埔	東 寨	計	タイニオン州	ハチエン州	ギアディン州	シロロン州	ビエンホア州
三八、二四二	一	七	五五五	七、七一九	二九、九六一	一三、五三四	二、六三一	一〇三	三、五五九	九五	八、七三二
一六、八二四	一	一	七一	四、二五五	一二、四九八	六、三七三	九六六	一	三三二	一	四、二七六
一〇七、〇〇〇	一	三〇	一、一七〇	二五、五〇〇	八〇、三〇〇	三八、四〇〇	七、〇〇〇	二〇〇	九、一〇〇	二〇〇	二一、七〇〇
五〇、〇〇〇	一	五	三〇〇	一三、〇〇〇	三六、七〇〇	一八、〇〇〇	三、四〇〇	八〇	三、二五〇	七〇	一〇、〇〇〇

(前掲、「印度支那統計年報」九二頁)

五 輸 出 量

(一) 次に、價格の變動を見ると左表の如くである。

護 謨 市 價 の 變 動

一九三〇年平均	一九三一年平均	一九三二年平均	一九三三年平均	一九三四年平均	一九三五年平均	一九三六年平均	一九三七年平均	一九三八年平均
六八五	三七九	二五二	三〇六	四九三	四六一	六七七	一一二八	一一九二
(フラン)	(デニエ)	(セントE.u.)	(セントE.u.)	(セントE.u.)	(セントE.u.)	(セントE.u.)	(セントE.u.)	(セントE.u.)
一、二〇〇	六四一	四一五	六一五	一一八三	一二三〇	一六三二	一九二一	一四六三
一九二〇	九九〇	六九五	一〇一七	二〇七三	二〇二四	二七〇六	三二一三	二四〇七
一、九二〇	九九〇	六九五	一〇一七	二〇七三	二〇二四	二七〇六	三二一三	二四〇七

(前掲、「印度支那經濟時報」一九三八年第六輯及び一九三九年第一輯一八三頁)

護謨價の低落傾向は、既に、一九二九年以前にその兆を示してゐたが、恐慌襲來とともに急落し、右表で分る如く、一九三二年には、各市場とも一九三〇年の三分の一乃至二分の一に低落した。この傾向は、比較的早く、一九三三年には、既に、恢復の兆を示し、爾來、年毎に騰貴して、一九三七年には一九三〇年の標準を遙かに突破した。

かかる急速なる恢復は、一九三四年に成立したる前記の國際護謨協定に基づく、生産及び輸出の制限による市價の維



ゴム液の採集 (交趾支那)

〇、〇〇〇噸を超える輸出につき制限規定を適用することとした。而して、現在、印度支那の護謨輸出货量は、この限度には達してゐないが、一九三八年に於て、初めて、佛本國の總需要を満たし得るに至つたと報ぜられてゐる。(「研究資料」第二第四號七九頁)

(二) 當領の護謨は専ら輸出を目的として生産されてゐる。

今、價格の變動を別にして、護謨輸出货量を示せば、左表の如く年々増加の一途を辿つた。

護謨輸出货量

年	噸	英トン
一九二八	九、七九二	九、一〇〇
一九二九	一〇、三〇八	九、五〇〇
一九三〇	一〇、四五三	九、七〇〇
一九三一	一一、九〇一	一一、〇〇〇
一九三二	一四、六〇七	一三、五〇〇
一九三三	一八、六八七	一五、九〇七
一九三四	二〇、四五三	一八、六〇四

(前掲、「南洋年鑑」三四七頁)

右の單位については若干疑問あるも、輸出货量が年々増加し來つてゐることに間違ひない。

一九三五年以降の輸出货量及び價格は、左表の如くである。

年	數	量 (噸)	價	額 (千法)
一九三五	二九、二七八	一三六、八七七		
一九三六	四一、三〇〇	二四四、三四六		
一九三七	四五、一三七			

(「印度支那統計年報」一五九頁及び一〇〇頁)

(三) 以上を其の仕向先について見れば、一九二六年までは、フランスが佛印護謨輸出量の約四分の三を需要してゐたが、一九三一年には、フランスとシンガポールとが輸出量を二等分して需要する形となり、一九三二—三五年に至れば、シンガポールがやや後退して、日本、支那、北米合衆國その他の國が進出して來てゐる。左表はそれを示す。

仕向國別護謨輸出量

(單位—噸)

	一九三二	一九三三	一九三四
フ ラ ン ス	六、二〇〇	二、四〇〇	七、三三〇
シ ン ガ ポ ー ル	五、四四〇	四、五〇〇	三、二〇〇
日 本	一、六八〇	四、四五〇	二、四〇〇
支 那	一一〇	二〇〇	四〇
北 米 合 衆 國	六四	六七三	五、七〇〇
其 の 他	一、〇九七	一、四六四	一、七七三

(前掲、王文元「中越經濟關係」一四八頁)

右の如き販路の擴大は、當業の今後の發展を約束してゐるかに見える。

一九三五・六年度に於ける主要仕向國を前記「印度支那統計年報」から拾つて見ると、一九三五年には、フランス本國の一〇、八八三噸が第一位、次いで合衆國の九、二二三噸、日本の二、八一七噸、シンガポールの一、九〇五噸、次いで支那(香港を加算)の九六八噸となり、更に、一九三六年に於ては、合衆國の一六、八二八噸が第一位、次いで佛本國の二、〇九七噸、日本の五、二五六噸、シンガポールの二、九三八噸、次いで支那(前と同じ)一、二二一噸

といふ順序になつてゐる。合衆國と日本との進出が特に注意すべきであらう。

(四) 然しながら、元々、當領護謨の生産は、佛本國が自國の需要を充たさんとして保護發展せしめたるものであるから、右五ヶ年の動向を見る限り、合衆國、日本等の進出あるにも拘らず、一九三三年の恐慌期を除いては佛本國の需要量は益々増加してゐる。今、特に、佛本國との關係を見れば、前記の如く、一九三八年に至つて、印度支那の護謨は佛本國の需要を完全に満たし得る程度に發展した。

佛印護謨輸出量と佛本國の輸入量及び佛本國の消費量

(單位—噸)

年	佛印輸出量	佛本國輸入量(2)	佛本國消費量
一九三四年	一九、八七五	五七、五六四	五三、〇〇〇
一九三五年	一九、一三七	五七、九五九	五三、三〇〇
一九三六年	四一、四八五	六二、九六九	五七、五〇〇
一九三七年	四四、〇七〇	六六、三三六	六一、〇〇〇
一九三八年	五九、四五七	六四、四二四	五九、三〇〇
一九三九年	六五、〇〇〇	六五、〇〇〇	六〇、五〇〇
一九四〇年(1)	七五、〇〇〇	七〇、〇〇〇	六四、四〇〇

(註) (1) 豫想量、(2) 輸入量の数字は、税關發表の係数にして、荷減八%を含まない。故に、佛國の表面上の消費量を得るためには、輸入量より右荷減八%を差引くを要す。 「研究資料」第二年第五號五七頁。

右の佛印輸出量については前記の輸出量とかなりの相違があるが、大體の傾向は一致するが故に、これを掲げた。

勿論、輸出品の全部を佛本國が需要してゐるわけではないが、右によつて、佛本國の護謨工業の發展のために、印度支那に護謨栽培を興したフランスの目的は達せられたことになる。

六 國內消費量

護謨の佛印内消費量についての正確な數字は得られない。けれども、一九三七年度の生産量と輸出品とを比較すれば生産量の九〇％は輸出に當てられてゐる。工業化の發展が本國中心主義經濟政策によつて阻止されてゐる好例は、この護謨の國內消費量の僅少なことを示してゐる。佛本國から、佛印へ輸入される護謨製品は、一九三六年に於て一、一〇八施（一五、一七三千法）に及んでゐるが、その他、工業品の部分品として輸入される額も少なくない。印度支那は安價な生護謨を佛本國へ提供して、高價な完成品を買はされてゐる。

(註) 参考のため、佛印の主要護謨栽培企業會社名を擧ぐれば左の如くである

- Société des Caoutchoucs de l'Indochine.
- Bienhoa Industrielle et Forestière.
- Société Indochinoise de Plantations d'Hévéas.
- Plantations des Terres-Rouges.
- Compagnie du Cambodge.
- Société des Caoutchoucs de Kompong-thom.
- Société des Plantations d'Hévéas de Xuan-Jac.
- Société des Caoutchoucs de Phuoc-hoa.

- Plantation d'Hévéas de Caukhai.
- Société Indochinoise de plantations de Mimot.
- Société Agricole et Industrielle de Cam-tiem.
- Société des Plantations de Kratié.
- Société des Hévéas de Tavninh.
- 一九一〇年西貢に印度支那護謨業者組合 Le Syndicat des planteurs de Caoutchouc de l'Indochine. が設定され斯業の發展に努めつゝある。

第二章 鑛業

一 鑛業 一般

(一) 鑛業法要綱

現行鑛業法規は、一九二二年一月二十六日制定の最初の鑛業法を基本としてゐる。今、その要點を擧ぐれば、

- (イ) 鑛區の調査及び拂下の申請は、當該聯邦各國行政長官の發給する認可證を有する個人、または会社に對してのみ許可される。
- (ロ) 認可證を有する個人、または、會社は、五〇〇法の手數料を添へて、鑛區所在地の行政廳に申請し、調査認可證の下附を受く、但し、面積は、三軒平方以上に出づることを得ない。
- (ハ) 鑛區調査許可の有効期間は、三ヶ年とし、その期間内に鑛區拂下の手續を終らざる時は、無効とする。
- (ニ) 調査又は探掘を目的とする者は、個人にあつては、佛國市民、籍民又は保護領民、會社にあつては、その本社を佛國又は印度支那に有し、且つ、重役の過半数が、佛國市民、籍民又は保護領民たる場合に限り許可せらる。(佛國資本は、過半数を占むるを要す。)

この基本點は、現行法と雖も變りはないのであるが、一九二二年法に於ては、當時、未踏査に近い状態にあつた鑛山の探掘を奨励する意圖の下に、鑛床發見者の權利を最大限に擁護したものであつた。例へば、鑛業權の獲得者は、單純なる申請をもつて九〇〇陌までの調査を實施し得る外、三ヶ月と規定された調査有効期間も、簡單なる法的手續

と若干の手数料の納付によつて、永続的に之を更新し得られた。又、鑛業權の附與も、採鑛成績、埋藏量、或は、請求者の性質資力等にも關係なく許可せられた。

次いで一、二の改正を経て行はれた一九三三年一月二十三日大統領令（一九三四年一月九日公布）は、液體及び瓦斯炭化水素、瀝青、地瀝青、及び瀝青含有片石の調査、並びに採掘に關して、特別規定を設けたる外、（一）同一人の所有し得る鑛山採掘許可數は、最大限五個、（二）許可を得たるものは、その年度より直ちに事業に着手し、これを繼續する義務がある。若しこの規定に違反したる場合は、許可は取消される。（三）鑛脈が採掘可能であること、並に、その採掘に必要な技術及び資本を有すること、を證明したる場合は、當該許可を直ちに拂下に變ずることが出来る、等の修正を施した。

一九三五年三月三十日大統領令（五月九日公布）によつて、一九一八年七月二十八日の大統領令が改正され、印度支那に關する限り、鑛山採掘の許可は、印度支那總督によつて與へられることとなり、一九三七年六月十四日大統領令は、鑛區拂受人が、一般利益に有害なる方法をもつて開發を中止し、又は制限するときは、その權利が取消されること、フランス國家、印度支那總督府、及び適格者たる機關に對し、自から、鑛業に従事する權利を保留すること、前記の液體及び瓦斯炭化水素等に關する一九三三年十一月廿三日大統領令の定むる特別調査權制度は、これを暫定的に停止すること等を規定した。

（二）鑛業權下附數及び鑛區數

最近に於ける鑛業權下附數は、一九二九年の二九四件を最高として、其の後、經濟恐慌による事業不振等に原因して激減したが、一九三六年、一九三七年に於て、再び、急激に増加してゐる。これは當業が恢復に向ひつつあるとい

ふだけではなく、一九一八年七月三十日の大統領令の規定をもつて許可された鑛業權が、一九三五年三月三十日の大統領令により、一九三七年八月以降無効となるため、再申請されたことが原因してゐる。
左表は、最近十ヶ年間の各邦別、及び全印度支那の鑛業權下附數を示す。

第一表 鑛業權下附數

1935年3月30日附大統領令による			1918年7月28日大統領令に因る										合 計					
一 九 三 七	一 九 三 六	一 九 三 五	一 九 三 五	一 九 三 四	一 九 三 三	一 九 三 二	一 九 三 一	一 九 三 〇	一 九 二 九	一 九 二 八	一 九 二 七	東 京		安 南	老 撾	東 埔 寨	交 趾 支 那	
全印度支那に有効なるもの			二〇	二七	二四	二一	二〇	三五	七二	五九	四八	東京	三二	二四	一六	九	二二九	
			一	八	七	八	一三	二七	八八	五四	五四	三二	安南	二四	一六	九	二二九	
			一	三	三	九	五	二二	六一	四八	二〇	二〇	老撾	二四	一六	九	二二九	
			一	二	四	八	八	八	四九	二〇	二〇	二〇	東埔寨	一六	九	九	二二九	
			一	二	二	三	三	七	二四	八	八	八	交趾支那	九	九	九	二二九	
			一	二	二	三	三	七	二四	八	八	八	合 計	二二九	二二九	二二九	二二九	二二九
			一	二	二	三	三	七	二四	八	八	八	合 計	二二九	二二九	二二九	二二九	二二九
			一	二	二	三	三	七	二四	八	八	八	合 計	二二九	二二九	二二九	二二九	二二九
			一	二	二	三	三	七	二四	八	八	八	合 計	二二九	二二九	二二九	二二九	二二九
			一	二	二	三	三	七	二四	八	八	八	合 計	二二九	二二九	二二九	二二九	二二九

一九三五年の増加は、同年五月四日に調印を見たる佛支通商協定による當領産炭に対する保證、或は、亞鉛鑛山に對する補助金の支出等が好影響を與へたものであらう。

支那事變の影響はまだ分らないが、當業は、印度支那米の蒙つた程甚大な影響は受けてゐないやうである。左に、一般的動向の統計を示す。

第三表—鑛物産出額累年比較表

(單位—千比弗)

一九二三年	九、五七一	一九三一年	一三、一五〇
一九二四年	一一、三七四	一九三二年	一一、八〇〇
一九二五年	一三、七五三	一九三三年	一〇、〇二二
一九二六年	一四、八八五	一九三四年	九、六一四
一九二七年	一六、五一三	一九三五年	一一、二〇四
一九二八年	一八、四六〇	一九三六年	一三、〇一二
一九二九年	一八、六一〇	一九三七年	一九、二七一
一九三〇年	一六、八〇〇		

(同前、一、二四九頁)

(ロ) 鑛種別産出額—一九三七年度に於ける産出總額中、燃料用鑛物は、その六二・八%を占め、錫、及びタングステンは、二九・五%、これらを合せて、九二%を占めてゐる。三三年度に比較すれば、三七年度に於いて、燃料用鑛物は、約一倍半、錫及びタングステンは約三倍半にその産出額を増加してゐる。

第四表—鑛種別産出額

(單位—千比弗)

鑛種	一九三三		一九三四		一九三五		一九三六		一九三七	
	産出額	%	産出額	%	産出額	%	産出額	%	産出額	%
燃料用鑛物	八、三四	八二・〇	七、〇〇	七三・〇	八、三〇	七五・五	九、三六	七三・〇	一一、一〇	六三・八
亞鉛鑛	一七	一・七	二六	二・六	三三	三・一	三三	三・一	三六・五	三・〇
錫及びタングステン鑛	一、六四	一六・二	三、〇一	三・六	二、三〇	二・二	二、八二	三・六	五、六九	二九・五
金	—	—	三元	三・四	四〇・五	三・六	三・〇	二・七	五、三五	二・七
其他(註)	三	〇・一	六	〇・八	一三・五	一・一	二五	〇・二	五・〇	三・〇
合計	一〇、〇三	一〇〇	九、六四	一〇〇	一一、一〇	一〇〇	一三、〇一	一〇〇	一七、七三	一〇〇

(註) 其他の鑛物の項目の内譯を左の如くである。(一九三七年の産出額、五七九、七〇〇比弗。)

(同前、一、二五〇頁)

- 磷酸鹽 三五六、〇〇〇比弗
- 黒玉 六、〇〇〇比弗
- マンガン鑛 一一、五〇〇比弗
- 寶石 一〇〇、四〇〇比弗
- アンチモニー 三、〇〇〇比弗
- 銀 三、〇〇〇比弗 (ボン・ミュ鑛山の金採掘に際し、副産物として産出せるもの)
- 鐵鑛 七二、三〇〇比弗

ボーキサイト 二一、〇〇〇比弗
凍石 六、五〇〇比弗

(ハ) 地域別産出額——これらの礦物は、その産額の八二・六%を東京に於て産出する。東京には鴻基を中心とするアロン灣岸のドン・トリューー一帯の鑛區を含み、鴻基炭として知られる良質の無烟炭は、總てこの地方から産出される。この地帯は、印度支那の東北部に位置し、南支三省即ち雲南・廣西・廣東と境を接する一方、東京灣の要港（海防その他）を扼してゐる。東京は、それ故、當領産業及び交通の心臟部と云ふも過言でない。南方の交趾支那が、専ら農産物の生産並に輸出をもつて當領に重きをなしてゐるのに反して、好對象をなしてゐる。

總産出額の一二・五%を占める老撾は、タイ國と境を接する山岳地帯にして、ナン・パテーヌの溪谷を中心とする、カンモン錫鑛地帯を含み、最近交通の發達と相俟つて、東京に次ぐ重要鑛業地帯となりつつある。安南は磷酸石灰、東埔寨は寶石を産出するが、この二地方は、前二者に比して重要ではない。最近十ヶ年に於ける各邦別産出額を示せば、左表の如くである。

第五表—各邦別産出額

	東京	老撾	安南	東埔寨	合計
一	九二八	一〇七七	八一	四〇	一八、四六〇
一	九二九	九五六	二四二	三四	一八、六一〇
一	九三〇	八六〇	三四五	二五	一六、八〇〇

(單位—千比弗)

一	九三三	一一、五〇〇	五〇〇	一三〇	二〇	一三、一五〇
一	九三三	一一、一一九	六五一	一一	一八	一一、八〇〇
一	九三三	九、〇五四	九六三	—	五	一〇、〇二二
一	九三三	八、一五〇	一一二七	三二二	一五	九、六一四
一	九三三	九、六〇七	一一八六	三九〇	二〇	一一、二〇三
一	九三三	一〇、九六三	一、六一九	四〇八	二二	一三、〇一二
一	九三七	一五、九三一	二、四二四	八一〇	一〇六	一九、二七一

(同前、一、二五六頁)

(ニ) 輸出額——鑛産物の大半は、原料品として海外へ輸出される。五大輸出品中、米・玉蜀黍・護謨の輸出額に次いで、鑛産物輸出額は、その第四位を占めてゐる。鑛産物輸出額中、燃料用礦物の輸出額が第一で、錫及びタングステンがこれに次いでゐる。この順位は、右の種別の産出額とほぼ同一であるが、輸出額中、錫及びタングステンの割合が、著しく増加し來つてゐることが注目される。これらの輸出額を一九三三年の恐慌時のそれと比較すれば、一九三七年に於ては、鑛産物輸出總額は、前者の二倍以上に増加し、燃料用礦物は、約一倍半、錫及びタングステンは、約四倍半、金及び鐵等は、一・七倍にそれぞれ増加し、亞鉛及び鉛だけは、〇・八%へ減少した。亞鉛及び鉛の輸出が減少して、錫及びタングステンが著増したことは、恐慌後の當業輸出動向の著しい變化である。左表は印度支那五大輸出品の最近五ヶ年の輸出額の動向を示す。

第六表 印度支那主要産物輸出額

計	一九三三		一九三四		一九三五		一九三六		一九三七	
	輸出額	前年比	輸出額	前年比	輸出額	前年比	輸出額	前年比	輸出額	前年比
米及び其の副産物	四六・五	100	四二・六	90	六四・八	137	七六・四	177	一〇九・四	143
玉蜀黍	一五・三	100	一九・七	128	一四・五	94	二九・四	192	四六・七	305
護謨	四・三	100	九・二	214	一三・七	318	二四・四	567	四六・六	1063
水産物	七・〇	100	五・〇	71	五・三	75	六・三	89	七・五	107
燃料用礦物	六・二	100	四・九	79	九・九	160	七・五	121	八・九	143
亜鉛及び鉛	〇・五	100	〇・一	20	〇・四	80	〇・六	120	〇・四	80
錫及びタンゲステン	一・六	100	二・〇	125	二・〇	125	二・八	175	六・九	431
其他(金・鐵)	〇・〇	100	〇・三	300	〇・二	200	〇・三	300	一・七	170
合計	八一・四	100	八三・八	103	一一〇・八	136	一四七・七	181	二二八・一	268

(單位—百萬比弗)

(四) 鑛業關係の租稅收入

佛印の鑛業は、輸出により、當領財政の一大財源となつてゐる外、鑛業は、それぞれ多額の租稅を課され、當領租稅收入の一大財源ともなつてゐる。

左表は、一九三四年以降の稅種別租稅收入の狀態を示す。

第七表 一般豫算及び地方豫算の鑛業關係租稅收入表

(單位—比弗)

稅種別	豫算種別		年次				
	一般豫算	地方豫算	一九三四	一九三五	一九三六	一九三七	一九三七
比率賦課稅	同	同	七〇、二八五	七八、八九八	九八、一五四	一二三、九六九	一二三、九六九
燃料用礦物	同	同	三四、〇五七	三九、四二四	四五、五一六	二八一、二七七	二八一、二七七
金屬鑛及び其の他の鑛物	同	同	一、二六〇	一、二九五	一、四八〇	一、〇四〇	一、〇四〇
契約賦課稅	東京地方豫算	地方豫算	一一、〇〇〇	一四二、八〇〇	一〇九、四〇四	一一〇、八七二	一一〇、八七二
地上賦課稅(ケバオ鑛區)	同	同	五、一〇〇	九、八七五	九、九五〇	一四、〇二五	一四、〇二五
鑛區調査許可の固定稅	同	同	二五〇	二〇〇	三五〇	一、二〇〇	一、二〇〇
鑛區拂下申請の固定稅	同	同	八五〇	五五〇	六五〇	二、一五〇	二、一五〇
鑛區管理の固定稅	同	同	二二二、八〇二	二七三、〇四二	二六五、五〇四	五三三、五三三	五三三、五三三
合計	一般豫算	地方豫算	一一〇、〇〇〇	一四二、八〇〇	一〇九、四〇四	一一〇、八七二	一一〇、八七二

(同前、一、二五二頁)

一九三七年度の收入は、五三三、五三三比弗にして、前年度に比して、約二倍の増額となつてゐる。これを、一九三三年度に比較すれば、契約賦課稅、及び地上賦課稅の地方的豫算收入の減收を見る外は、他の稅目は著しき増收を見てゐる。この増收は、事實、比弗貨の世界相場に従つて急速に増加せるもので、生産額及び輸出額の場合と同様、それ程基礎鞏固なものではない。

尙ほ、上表に記載せる諸稅以外、鑛業會社及び個人は、土地占有、電話線及び同局、輸出統計に關する諸稅及び衛生、港灣設備、稅關監督、水道、蒸氣機關検査、森林に關する賦課金を課せられ、當領が鑛業關係から得る收入は莫大な額に上る。

(五) 主要鑛業會社

最後に、印度支那鑛業に對して、獨占的實力を行使してゐる主要鑛業會社を一瞥するであらう。

印度支那主要會社中、最も古く、又最も大規模の會社は「東京炭礦會社」である。本社は、一九三四年以降、「東京無煙炭會社」Anthracites du Tonkin 及び「ケバオ炭礦會社」Société "Kebao" を合併して、名實共に、本邦鑛業會社の代表的大會社となつた。最近、創設されたる會社には、「メコン河流域鑛山調査會社」Société pour les Recherches Minières de la Vallée du Mékong がある。資本金二〇〇、〇〇〇法、本社はバリに置かれた。

(1) 石 炭

(a) 無煙炭

(1) 東京炭礦會社 Société Française de Charbonnage du Tonkin—本會社は、一八八八年四月四日に創設され、資本金三八、四〇〇、〇〇〇法。約十二ヶのフランス人炭礦を統率してゐる。内、ホンゲイ、ハトヤ、カンファ、モンジュオン (Groupe Hongay-Hatou-Campha-Mongsuong) の諸炭礦、マオケ炭礦 Mao-khé、ケバオ炭礦 Kebao が著名である。この會社は、一九三七年に於て、石炭總產出量の約七〇%、同輸出總量の約六七%。上述主要諸炭礦のアジア人使用人、平均約二萬六千人を支配してゐる。この會社をもつて、印度支那鑛業の代表者と見做すことが出来るだらう。

(2) ドン・トリー炭礦會社 Société des Charbonnages du Dong-Trieu—本會社は、一九一六年四月十八日に創設され、資本金二八、〇〇〇、〇〇〇法。三つの炭礦を有し、その出炭量は、一九三七年に於て、無煙炭總產出量の約二一%、輸出總量の約二六%を占め、アジア人使用人約一萬一千人を雇用してゐる。

(3) アロン・ドンタン炭礦會社 Société des Charbonnages d'Along et Dong-Dang—本會社は、一九二四年九月二十七日創設され、資本金一一、〇〇〇、〇〇〇法。前記の(1)(2)に比すれば、有力ではないが、尙ほ、アジア人使用人五五〇人を支配する大

會社である。

(4) パニエ炭礦會社 Société "Panier"—本會社は、一九二八年九月二十六日に創設され、資本金七五、〇〇〇比弗、本社は、イフアンにある。

(b) 粘結炭及び長煙炭

(5) チュエンカン炭礦會社 Société Anonyme des Charbonnages de Tuyên Quang—本社は、一九二四年十二月十二日に創設され、資本金八、〇〇〇、〇〇〇法。アジア人三三〇人を使用してゐる。

(6) 印度支那炭業及び金屬鑛業會社 Société Indochinoise de Charbonnages et de Mines Métalliques—本社は、一九二四年十月二十七日に創設され、資本金二〇、〇〇〇、〇〇〇法。アジア人使用 三二〇人。

I 金屬鑛

(a) 錫及びウルフラム鑛

(7) 東京錫及びウルフラム會社 Société des Etains et Wolfram du Tonkin—本社は、一九一一年一月卅日に創設され、資本金一七、五〇〇、〇〇〇法。東京の錫鑛床及びウルフラム鑛床及び金鑛等を所有してゐる。一九三七年、アジア人九、〇〇〇人を雇用する大會社で、錫產出額の約二五%は、本社の產出するところである。

(8) ピアウ、ク錫及びウルフラム採鑛會社 Société d'Exploitation des Etains et Wolfram de Pia-Ouac—本社は、一九三三年一月一日に創設され、資本金六七五、〇〇〇法。矢張り、東京の錫鑛床を所有し、一九三七年には、錫產出量の一〇%を占めアジア人平均二、〇二〇人を使用してゐる。この會社は、現在東京錫及びウルフラム會社のサント・アデル鑛區を除き、右會社と「高地東京錫鑛山會社」Société de Mines d'Etain du Haut-Tonkin 及び「ユアウ、ク錫會社」Société des Etains de Pia-Ouac の三會社の錫鑛脈を一手に採掘してゐる。

(9) 印度支那鑛山調査及び採鑛會社 Société d'Études et d'Exploitations Minières de l'Indochine—本會社は、一九二〇年八

月三日に創設され、資本金一五〇、〇〇〇法。老撾のナム・パターメ錫鑛區をもつてゐる。一九三七年に於ては、錫總產出量の三七%を占め錫鑛業第一の大會社である。一九三七年には、六六五人のアジア人を使用してゐる。

(10) 極東錫鑛會社 *Compagnie minière des Etains d'Extrême-Orient* — 本社は、一九三〇年二月七日に創設され、資本金四〇、〇〇〇、〇〇〇法。同じく、老撾の錫鑛採掘に當つてゐる。一九三七年の產出量は、總產出量の二二%、即ち、第三位にある。六八〇人のアジア人を使用してゐる。

(b) 亞 鉛

(11) 印度支那鑛業冶金會社 *Compagnie minière et Métallurgique l'Indochine* — 本社は、一九一九年三月四日に創設され、資本金一六、〇〇〇、〇〇〇法。印度支那の亞鉛生産は、完全に、本社の供給するところである。同會社のカンチェン Quang-Yên 精鍊所では、鉛を生産してゐる。アジア人労働者八二〇人を擁してゐる。

(c) 其の他の鑛物

(12) 印度支那錫山及び農産開發會社 *Société Indochinoise d'Exploitations Minières et Agricoles* — 本社は、一九二九年に創設され、資本金三〇〇、〇〇〇比弗。本社をハイファンに有し、ボン・ミェウ Bong-Mieu の金鑛を經營してゐる。

(13) 東京新設鑛業會社 *Société Nouvelle des Phosphates du Tonkin* 本社は、一九二四年に創設された。二一、〇〇〇、〇〇〇法の資本金は、一九三七年に七、九二〇、〇〇〇法に減資された。即ち、二、七八〇、〇〇〇法の消却金と豫納金三〇〇、〇〇〇法を控除した結果である。

右に示した資本金は、正確とは云はれない。しかし、以上を通じて、印度支那の鑛業大會社が、如何にフランス人によつて獨占されてゐるかが分るであらう。かれらは、少數のヨーロッパ人使用人の下に、多數のアジア人労働者を驅使して、鑛山開發に努めてゐるのであるが、一般に、土人の労働能率は低く、機械化も高程度には達してゐない。

それらについては後述するであらう。

二 燃料用鑛物

燃料用鑛物、即ち各種石炭が當領鑛產物の最重要部分を占めてゐることは前述した。そして、これらの石炭の大部分は、東京に埋藏されてゐることも述べた。燃料用鑛物は、石炭(無煙炭、粘結炭、褐炭)煉炭、コークスに大別される。今、これらの燃料鑛物の產地、品質及び用途について若干の豫備知識を得て置かう。

(1) 無煙炭 — 本炭は、鴻基、カンファ等に產出する。この地の炭質は、一般に、頗る優秀であるが、その代表的炭鑛會社たる「東京炭鑛會社」産無煙炭の平均組成は左の如く報ぜられてゐる。

揮 發 分	八乃至一一%
灰 分	三乃至七%
炭 素 分	八六乃至八八%
硫 黄 分	一%以下
熱 量	七、八〇〇乃至八、三〇〇カロリー

以上は、ゴール地方産最優秀の無煙炭に劣らない。「ドン・トリュー炭鑛會社」産のものは、揮發分に於て、更に、右より少く、三乃至五%、灰分も亦、三乃至五%である。而して、これらの優秀炭は、暖房用、或は各種汽罐用、特殊工業用に適してゐる。

(2) 粘結炭 — 粘結有煙炭の產地は、主として東京のファンメ、チネ、フノカン地方で、主として前記の「印度支那炭業及び金屬鑛業會社」によつて採炭されてゐる。半粘結炭たるフノカン鑛區、及び粘結炭たるファンメ炭の平均組成は、左の如くである。

揮發分	一五乃至一七%	フノカン	一八乃至二五%
灰分	一五乃至一八%	フンメ	一三乃至一七%
炭素分	六五乃至七〇%		六〇乃至六五%
硫黄分	六乃至七%		〇・九乃至一・三%
熱量	七、五〇〇カロリ		七、五〇〇カロリ

この種の石炭は主として汽罐用に使用され、若干はコークス製造に使用される。

(3) 褐炭 — 褐炭は、主として「チェンカン炭礦會社」の採掘するものである。長煙乾燥炭で、その品質は、左の如くである。

揮發分(乾燥炭に於て有する)

灰分(水簾濟みのもの)

炭素分

硫黄分

機關車及び硝子製造燃料に使用せられる。

(4) 煉炭及びコークス — 以上の二種は、鑛産加工品である。主として「東京炭礦」及び「アロン・ドンダン」の二會社で生産された。しかし、その生産量は少なく、輸入炭によつて國內消費を充たしてゐる。煉炭は「東京炭礦」、コークスは、その後開發された「ファンメ工場」で、主として生産されてゐる。品質、用途については、取立てて云ふ迄もないであらう。

(一) 産出量

(イ) 主要石炭産出國の産炭量

世界の主要石炭産出國の最近の産炭量は左表の如くである。

第八表 — 主要石炭産出國石炭産出量

(單位—百萬噸)

産出國	一九三三	一九三四	一九三五	一九三六	一九三七
フランス(石炭・褐炭)	四七・九	四八・七	四七・一	四六・一	四五・三
ザル	一〇・六	一一・三	—	—	—
イギリス	二二〇・三	二二四・五	二二六・五	二二二・二	二四五・〇
ドイツ(石炭・褐炭)	一〇九・九	一二五・〇	* 一四四・七	一五八・三	一八四・五
ベネルギ	一二五・七	一三七・三	一四七・四	一六一・三	一八四・七
オランダ	二五・三	二六・四	二六・九	二七・八	二九・七
ポランド	一二・六	一四・四	一一・九	一二・七	一四・三
チェコスロバキヤ(石炭・褐炭)	二七・三	二九・二	二八・五	二九・七	三六・二
チエコスロバキヤ(石炭・褐炭)	一〇・六	一〇・八	一一・〇	一二・四	一七・〇
ヨロップ(石炭・褐炭)	一五・〇	一五・三	一五・二	一六・〇	一八・〇
ソヴイエット(除ソヴイエット)	四六四・〇	五〇二・一	五〇七・〇	五二九・五	五九一・七
ソヴイエット聯邦	一五九・〇	一五二・六	一八〇・〇	一九七・五	二〇一・五
ソヴイエット聯邦	七六・四	七九・五	一〇五・九	一二〇・九	一二二・六
アメリカ合衆國	三四二・一	三七七・二	三七八・八	四三八・〇	四四四・五
印度支那(石炭・褐炭)	一・六	一・六	一・七	二・二	二・三

日	印度		世界全體	總計
	本	度		
一九三五年	三二・五	二〇・一	九九五・〇	一、一六〇・〇
一九三四年	三五・九	二二・四	一一三三・四	一、二六七・〇
一九三三年	三七・八	二一・四	一一三〇・〇	一、三一八・〇
一九三二年	三七・〇	—	一一七五・〇	一、三七四・一
一九三一年	四一・三	—	一一九一・一	一、四五六・四
一九三〇年	—	—	一一八八・〇	—
一九二九年	—	—	一五三・六	—
一九二八年	—	—	一七四〇・五	—
一九二七年	—	—	二一五〇・〇	—
一九二六年	—	—	—	—
一九二五年	—	—	—	—
一九二四年	—	—	—	—
一九二三年	—	—	—	—
一九二二年	—	—	—	—
一九二一年	—	—	—	—
一九二〇年	—	—	—	—
一九一九年	—	—	—	—
一九一八年	—	—	—	—
一九一七年	—	—	—	—
一九一六年	—	—	—	—
一九一五年	—	—	—	—
一九一四年	—	—	—	—
一九一三年	—	—	—	—
一九一二年	—	—	—	—
一九一一年	—	—	—	—
一九一〇年	—	—	—	—
一九〇九年	—	—	—	—
一九〇八年	—	—	—	—
一九〇七年	—	—	—	—
一九〇六年	—	—	—	—
一九〇五年	—	—	—	—
一九〇四年	—	—	—	—
一九〇三年	—	—	—	—
一九〇二年	—	—	—	—
一九〇一年	—	—	—	—
一九〇〇年	—	—	—	—

〔註〕 * ザール地方を含む。一九三五年産出量は、一〇・六噸にして、内一月及び二月は一・七噸であった。
〔同前、一、二五五頁〕

印度支那鑛業生産物の第一位を占むる石炭も、これを世界の生産量に比すれば右表の如く低位にあるに過ぎない。右は、鑛業技術が先進工業國に比して劣つてゐる理由による。生産技術及び坑夫の素質を改善すれば、印度支那の石炭産出量の今後の發展は、充分期待されてよいであらう。埋藏量については、未だ信頼を置くに足る數字が發表されてゐないが、参考のために、一九三八年十二月のアジ・フランセーズ誌の發表推定量を挙げれば、一、一二五、八〇〇、〇〇〇噸である。〔註〕

〔註〕 Asie Française, 1938, Décembre, p. 322 「東亞」一二卷、四號、七六頁
〔口〕 佛印燃料用礦物の産出量

佛印の石炭は、最近七ヶ年に、左表の如く増加してゐる。

第九表 印度支那の石炭産出量

〔單位一、〇〇〇噸〕

年	無烟炭 (揮發分含有 三乃至一〇%)	其他の 炭 (揮發分含有 一五乃至四五%)	合計
一九三一年	一、六七三	五三	一、七二六
一九三二年	一、六六八	四六	一、七一四
一九三三年	一、五四二	四九	一、五九一
一九三四年	一、五五五	三七	一、五九二
一九三五年	一、七四〇・五	三四	一、七七四・五
一九三六年	二、一五〇	三六	二、一八六
一九三七年	二、二六五	四三	二、三〇八

〔同前、一、二五五頁〕

即ち、一九三七年度に於ては、揮發分三乃至一〇%含有の良質無烟炭は、二、二六五千噸、揮發分一〇乃至四五%含有の其他の石炭四三千噸、合計二、三〇八千噸にして、良質無烟炭の占める割合は、九八%餘である。三八年度については、未だ正確なる數字は發表されてゐないが、スモルスキーの推定數字によれば〔註〕、無烟炭及び粘結炭を合して、二、三五四千噸である。前年度に比して石炭以外の鑛物は、停頓状態にあるが、石炭だけは著増を見たこと報告してゐる。事變下の動向として注目すべき點であらう。

〔註〕 「印度支那經濟時報」一九三九年、第一輯、二六頁。
次に採炭業者別産出量を見れば左表の如くである。

第一〇表 採炭業者別石炭産出量

(単位—一、〇〇〇噸)

(無煙炭)	一九三五		一九三六		一九三七						
	分類炭	粉炭及混合炭	分類炭	粉炭及混合炭	分類炭	粉炭及混合炭					
東京炭礦會社	四七九・五	五〇・二	一〇五九・七	五二四・七二	五五七・六五	〇八・二四二					
ドントリユー炭礦會社	三四・四	一七八・四	五〇二・八	三七八・九四	一五九・四五	五三八・三五〇					
合 計	八〇三・九	七七八・六	一、五三二・五	八八二・三六	一、〇七五・二	〇四四・二二					
パニエ炭礦會社	五九	一四・四	二〇・三	五〇〇	二二・〇三	一七・〇二					
アロン・ドندان炭礦會社	三二	三六・六	三九・八	八一・七	四二・二六	四九・四三					
その他の礦山	一六・六	一〇三・七	二〇・三	五・六四七	七四・四八	八〇・九五					
産出量合計	八九六	九三・三	一、七四二・九	九二二・一九	一、三三八・五五	一、五〇・六四					
(粘結炭)	チヌエンカン及び フアンメ炭礦會社		六九	二六・九	三三・八	五・三三	三〇・五四	五・四三	一五・八九	七・二八	四・〇八
産出量合計	八三・五	九〇・二	一、七七・七	九七・五二	三六・八九	一六・〇九	八九・四三	四〇・八五	三〇・〇六		

(同前、一、九五六頁)

石炭は、徴税の必要により、或は炭格により、多種に分類されるのであるが、佛印では、之を分類炭 (classified)、粉炭及び混合炭 (means et tout-venant) に二大別してゐる。佛印政府によつて示された右第一〇表の統計は、一九三七年度に於て、無煙炭産出量の約七二%は「東京炭礦會社」が産出し、約二一%は「ドントリユー炭礦會社」が産

出し、合せて九三%は右二會社が獨占的に産出してゐることを示してゐる。

次に、煉炭生産量を業者別に示せば、左表の如く、「東京炭礦會社」が一手に生産を行ひ、「アロン・ドندان」炭礦會社は、一九三一年以來その生産を中止してゐる。のみならず、一九三六年以來煉炭の生産量が急増したことが注目される。

第一一表 煉炭生産量

(単位—一、〇〇〇噸)

東京炭礦會社	一九三〇	一九三一	一九三二	一九三三	一九三四	一九三五	一九三六	一九三七
アロン・ドندان炭礦會社	一三七	一三三	九七・五	七三	六二	七一	一〇四・五	一三二
合 計	一三八	一三四	九七・五	七三	六二	七一	一〇四・五	一三二

(同前、一、二五七頁)

次に、コークス生産量を見れば、左表の如く、一九三二年以降、「ホンゲイ工場」は閉鎖されて、「フアンメ工場」のみが、その生産に従事してゐる。しかしながら、生産量は、一九三三年を頂として、年々減少の傾向にあり、一九三七年度は、前年度に比して若干の恢復を見たるも、尙ほその生産量は、一二八噸の少量に過ぎない。一九三八年には、フアンメのコークス工場は閉鎖され、協定に基づいて、ホンゲイ工場が再び活動を始めた。その生産量については未だ分らない。

第一二表 コークス生産量

(単位—噸)

	一九三〇	一九三一	一九三二	一九三三	一九三四	一九三五	一九三六	一九三七
ホンゲイ工場	五、六二五	七四八	一、八二〇	—	—	—	—	—
ファシメ工場	—	一五一	三三〇	三六一	二八五	二六〇	一〇九	一二八
合計	五、六二五	八九九	二、一五〇	三六一	二八五	二六〇	一〇九	一二八

(同前、一、二五七頁)

(二) 配分及び移動状態

一九三七年に於ける燃料用礦物の分配・移動の状態を見ると、左表の如く、石炭産出量二、三〇八千噸、それに輸入量一三、四千噸、合計二、三二一・四千噸が全消費量であるが、ストック六八・九千噸あるから、これを差引いた残り二、二五二・五千噸が、即ち外見的消費總量となる。この内、煉炭及びコークス製造用として、印度支那産石炭が一〇六・九千噸、輸入炭が二〇・〇千噸、合計一二六・九千噸が消費されたから、これを前記の二、二五二・五千噸から差引いた残り、二、一二二・六千噸が鑛山消費量・輸出量・印度支那國內消費量として分配されたことになる。同様に、煉炭及びコークスについて見れば、生産量一三二千噸、輸入量〇・五千噸、右の合計からストック量二四・八千噸を引き去り、外見的消費量一〇七・七千噸が得られる。しかし、分配されたる噸数は、外見的消費量よりも若干多く、一一五・三千噸にして、これが、鑛山消費量・輸出量・印度支那國內消費量として分配されてゐる。即ち、左表はそれを示す。

第一三表—燃料用礦物の分配状態(一九三七年)

(單位—一、〇〇〇噸)

前年度比較	一九三七年十二月卅一日現在 ストック量	前年度比較	分配されたる噸數	煉炭及びコークス 製造用炭量		計	外見消費量合計	ストック		生産	石炭	煉炭及びコークス
				輸入炭	生産炭			引出	貯藏			
(十)	二六六・七	(一)	二、一二二・六	二〇・〇	一〇六・九	一二六・九	二、二五二・五	—	六八・九	一三・四	二、三〇八	—
(十)	四一	(十)	一一五・三	—	—	—	一〇七・七	—	—	〇・五	—	—
(十)	二四・八	(十)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(同前、一、二五九頁)

斯く計算された分配石炭及び煉炭コークス總量を用途別に見れば、左表の如く、輸出向總量が、石炭に於ては石炭分配總量の約七二%、煉炭及びコークスに於ては約一三%、印度支那國內消費量は、石炭に於ては約二五%、煉炭及びコークスに於ては約七四%を占め、殘餘が鑛山消費用として、石炭に於て三%、煉炭及びコークスに於て一三%

消費されることになる。換言すれば、石炭は、大部分が輸出され、次いで、国内消費用として約四分の一が使用されるに反して、煉炭及びコークスの大部分は国内消費用として使用され、残餘がほぼ等分に輸出及び鑛山消費用に使用されてゐる。

第一四表—分配されたる應數用途別

(單位—一、〇〇〇噸)

計	石		炭	
	鑛山消費量	輸出向總量	煉炭及びコークス	印度支那国内消費
計	一四・七	一、五三二・七	六三・三	五二六・六
	一四・九	一、五三二・七		五二六・六
	八五・七			二、二二二・六
	一一五・三			

(同前、一、二五七頁)

(三) 輸 出 量

燃料用礦物、主として石炭の輸出量は、一九三七年度に於て、その産出量の約七〇%に當つてゐることは前述の如くであるが、左に輸出量の配分状態を更に詳細に見るであらう。

(イ) 採炭業者別無煙炭輸出量

無煙炭輸出總量の約六七%は、「東京炭礦會社」が直接取扱ひ、約二六%は「ドン・トリニエー炭礦會社」が取扱つてゐる。一九三七年度に於ては、仲介業者取扱は皆無である。これ等の二會社が、生産と共に、如何に配給網を獨占してゐるかは、左表がこれを明示してゐる。

第一五表—採炭業者別無煙炭輸出量

(單位—一、〇〇〇噸)

東京炭礦會社	一九三一	一九三二	一九三三	一九三四	一九三五	一九三六	一九三七
ドン・トリニエー炭礦會社	八〇二	七四〇	七五九	七六五	九三八・五	一、〇九六・四	一、〇三八・八
東京無煙炭會社	一一四	五〇	三六	二八一	四一五	四七六・九	四一八・七
ケバオ炭礦會社	六二	三七	五六		(1)	(1)	(1)
パニエ炭礦會社			三九		一〇・五	一〇・七	
アロン・ドンダン炭礦會社	四二	二八	六〇	六	三三・〇	四三・〇	三五・九
その他	三	二四	一三	一八	五二・五	三二・五	四八・七
合 計	一、一四八	一、一〇九	一、二三五	一、〇九〇	一、四四九・五	一、六五九・五	一、五四二・一
仲介業者取扱	一〇〇	三八	一七	八一	五五・五	八・七	
總 計	一、二四八	一、一四七	一、二五二	一、一七一	一、五〇五	一、七一八・二	一、五四二・一

(註) (1)は東京炭礦會社に包含す、合計に於て前表と相違あれど、統計の出所異なるに由るなるべし。原文の儘使用す。

(同前、一、二六〇頁)

(ロ) 仕向國別無煙炭輸出量

印度支那無煙炭を、更にその仕向國別に示せば、總輸出量の約五三%は、日本、一七%は支那、一六%はフランスへ向けられてゐる。(一九三七年)従來、支那が第一位にあつたが、一九三二年に於ける日本の上海攻撃、廣東政府の

(四) 国内消費量

印度支那は、自國産石炭の一部及び輸入炭をもつて、国内消費に當ててゐる。先きに「燃料用礦物の分配」の項で述べた如く、石炭に於いては、ストック及び煉炭・コークス製造用の炭量を除いた産出炭及び輸入炭合計量の約二五%、煉炭及びコークスに於ては、約七四%が国内消費に當てられてゐる(但し鑛山消費量を除く)。工業化の程度低き印度支那に於ては、石炭の国内消費量は、輸出量の約三分の一にしか當らない、煉炭及びコークスは、工業用と云ふよりは、むしろ、暖爐用に使用されてゐるものが多い。しかし、一九三五年以降は、石炭及び煉炭の消費量は、次第に多量になつた。これは、印度支那工業化の發展を示す一つの指標として注目せらるべき點である。

左表は国内消費量の發展の状態を示す。

第一八表—石炭・煉炭消費量(鑛山消費量分を含む)

年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年	一九三七年
消費量(噸)	五三三,〇〇〇	四九五,〇〇〇	四五二,〇〇〇	四四二,〇〇〇	五〇三,〇〇〇	五六〇,〇〇〇	六九〇,〇〇〇

(單位—噸)

(同前、一、二六一頁及び「東亞」第二卷・第四號七九頁)

尙ほ、液體燃料の消費量も、一九三五年と一九三七年とを比較すれば、同様の増加を示してゐる。

第一九表—液體燃料消費量

(單位—噸)

種類	一九三五年	一九三七年
石油	三〇,〇〇〇	三九,一〇〇
エンジン油	三六,〇〇〇	三〇,四〇〇
ガソリン	一一,〇〇〇	一四,三〇〇
クレーンオイル	六〇	一八〇
計	七七,〇六〇	八三,九八〇

(同前、一、二六一頁及び「南洋年鑑」三七〇頁)

国内消費燃料を、専ら第二流の品質の石炭、特に、粘結炭をもつて間に合はせてゐる理由は、右の工業化程度が低いことを意味するのみならず、これらの東京炭の相場が、比較的安定して、国外市價及び生産費の著しき騰貴に追従しなかつたためである。一九三七年度に於ては、大石炭會社の国内販路が相當擴大された。一九三七年の石炭及び煉炭・コークス輸入量は、前者が一三、四〇〇噸、後者が五〇〇噸にして、合計一三、九〇〇噸、輸入量の大半は日本より輸入されてゐる。

其の他の燃料動力として、薪、木炭、アルコール、水力電氣等が国内で供給されてゐる。精米所及び脱穀所で使用されてゐる穀殼の消費は、非常に多量であるが、その量は分らない。

(五) 採炭方法及び設備

當領の石炭は、開發當初にあつては、概ね、露天掘をもつて採掘されてゐたが、近年、この方法は漸次減少して、

坑内掘が行はれるやうになつた。
左表はその動向を示す。

第二〇表 採炭條件

(單位—一、〇〇〇噸)

露天	一九二九	一九三〇	一九三一	一九三二	一九三三	一九三四	一九三五	一九三六
掘	六五〇	六三五	五七〇	四七〇	四五〇	四四六	五一〇	六二七
坑内掘	一、三三〇	一、三〇〇	一、二五七	一、二五四	一、〇四一	一、〇四六	一、二六四	一、五五九

(註)「東亞」では噸と譯してゐる。

(前掲書及び「東亞」第一卷第六號一四六頁)

即ち、一九二九年には、坑内掘による採炭量は、全採炭量の約六七%に過ぎなかつたものが、一九三六年には七二%に達した。

傾斜炭層の上層部には、未だ埋藏量が残されてゐるにも拘らず、既に、下層部採掘が企てられた。一例を無烟炭礦床のみにとれば、現在堅坑が、ドンダンとハチ、とモンデオン炭礦に用ひられてゐるが、その深度は、それぞれ一〇五米、六一米、一〇〇米で、有效直径は、それぞれ三・一〇米、三・五〇米及び四・五〇米に達してゐる。

炭礦内の恐るべき災害を惹起する爆發可能性は、殆んど無いと云つて差し支へない。ただ、粘結炭、半粘結炭の二つの小炭礦内で、それが惧れられてゐるに過ぎない。

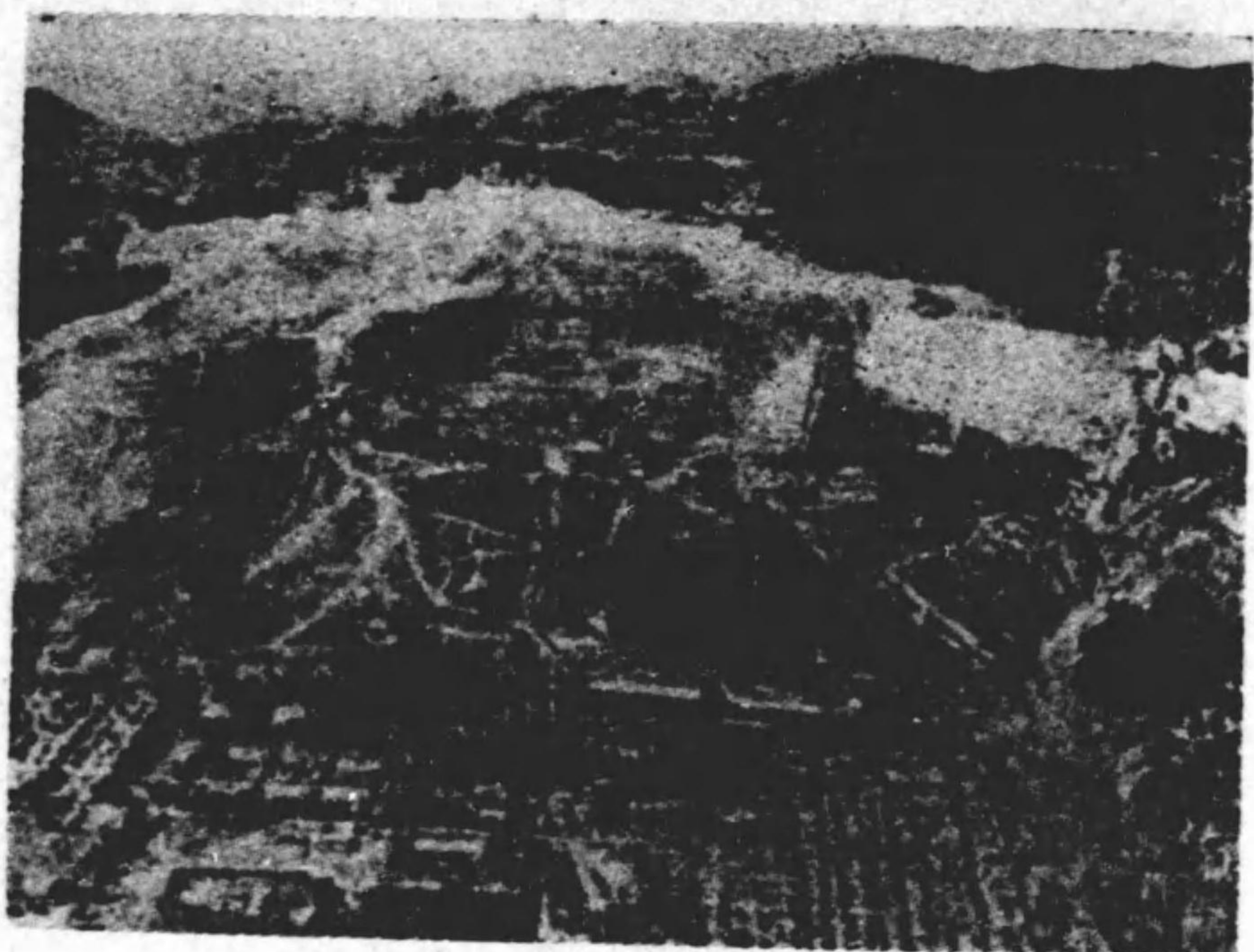
炭化水素の爆發は、稀にはあるが、炭塵爆發は皆無である。けれども、採炭に當り、印度支那特有の重大な障礙に遭遇する場合がある。

その中で、特に豪雨による水害を指摘し得る。豪雨の襲來は、坑内採掘者に対して、長期間の不自由と非常な危険を與へることが尠くない。

採炭方法には色々あるが、一般に、地盛と發破が行はれてゐる。切場の集中は、坑夫の體力の不足、職業意識の欠缺、不安住、怠惰、及び危険に對する無關心、創意の欠如等の諸事由から、未だ不適當である。坑夫の低い能率をもつてしては、切場の長時間の規則正しい仕事を速かに進めて行くことが出来ないのである。

露天堀及び總ての小炭礦では、手掘が行はれてゐる。採炭機(電力若しくは蒸氣力使用の)は、特に露天堀の被覆地層を破壊するために使用されてゐる。

鏈打式採炭機の使用は、僅少であり、若しくは使用されてゐない。衝撃式鑿岩機は、採掘箇所を鏽飾して採掘するもので、水平切場



東京カムフアに於ける石炭露天掘

に於て優秀な成績を擧げてゐる。

現在使用されてゐる採炭機、鑿岩機は左の如くである。(同前、「印度支那經濟時報」一、二六八頁)

鏈打式 特別型
 一〇臺
 一般型
 九八臺
 衝擊式
 四四臺

鑿 岩 機 電 動 式
 電氣壓搾採炭機

三臺
 五臺
 一七臺

しかしながら、未だ、採炭機が廣汎に利用されてゐないことは、全採炭量二、三〇八、〇〇〇噸に對して採炭機による採炭量が、約一四一、〇〇〇噸に過ぎないことによつて首肯し得られる。
 發破に用ひる爆藥の消費量は、左の如くである。(但し、適當り使用量)

一九三二年	一二二瓦	一九三五年	八四瓦
一九三三年	九六瓦	一九三六年	一一八瓦
一九三四年	八四瓦	一九三七年	九八瓦

爆藥は主としてフランス又はベルギー・ルクセムブルグ製のダイナマイトやベルギー・ルクセムブルグ製、印度支那及びフランス製の硝酸鹽化藥が使用されてゐる。又、印度支那産の *Chettia* が用ゐられる場合もある。

石炭採掘に基く岩磐の動搖及び地表の陥落防止を目的とする支柱に用ふる材木は、トンキン、安南及び日本から供給されてゐる。其の他、若干の坑道には、軟かいセメント塗の金屬支柱が使用され、主要坑道には、堅いセメントの金屬支柱が使用されてゐる。

現在坑道の長さは、五六、〇〇〇メートルにして、之を支柱別にとすると左の如くである。(同前書同頁)

金屬支柱	一三、〇〇〇米
木製支柱	三五、〇〇〇米
石若しくはコンクリートで被覆せる支柱	三、〇〇〇米

石炭の運搬には、作業場では、携帶器、据付又は移動式濾過器が使用され、坑道では、腕車、索條引、架空式電氣機關車等が用ひられてゐる。坑外運搬には、一米巾の鐵道が延長四五キロメートル迄架設され、蒸氣機關車六〇臺、六ボルト電氣機關車六臺が使用されてゐる。更に、〇・八メートル巾鐵道は、約一〇キロメートル迄架設され、〇・六〇米、及び〇・五〇米巾鐵道は、約七〇キロメートル架設され、それに、蒸氣機關車七五臺を使用してゐる。炭坑の大部分では、照明としてアセチリン・ランプを使用してゐる。しかしながら、エッセンス安全燈を使用してゐる區では、その下に四七、〇〇〇噸、電氣安全燈を使用してゐる區では、同じく四三、〇〇〇噸を採掘してゐる。救護設備として、主要炭礦會社に於ては、人工呼吸器其の他を用ひてゐる。又、ヨーロッパ人、アジア人、支那人併用の救護設備も設けられてゐる。

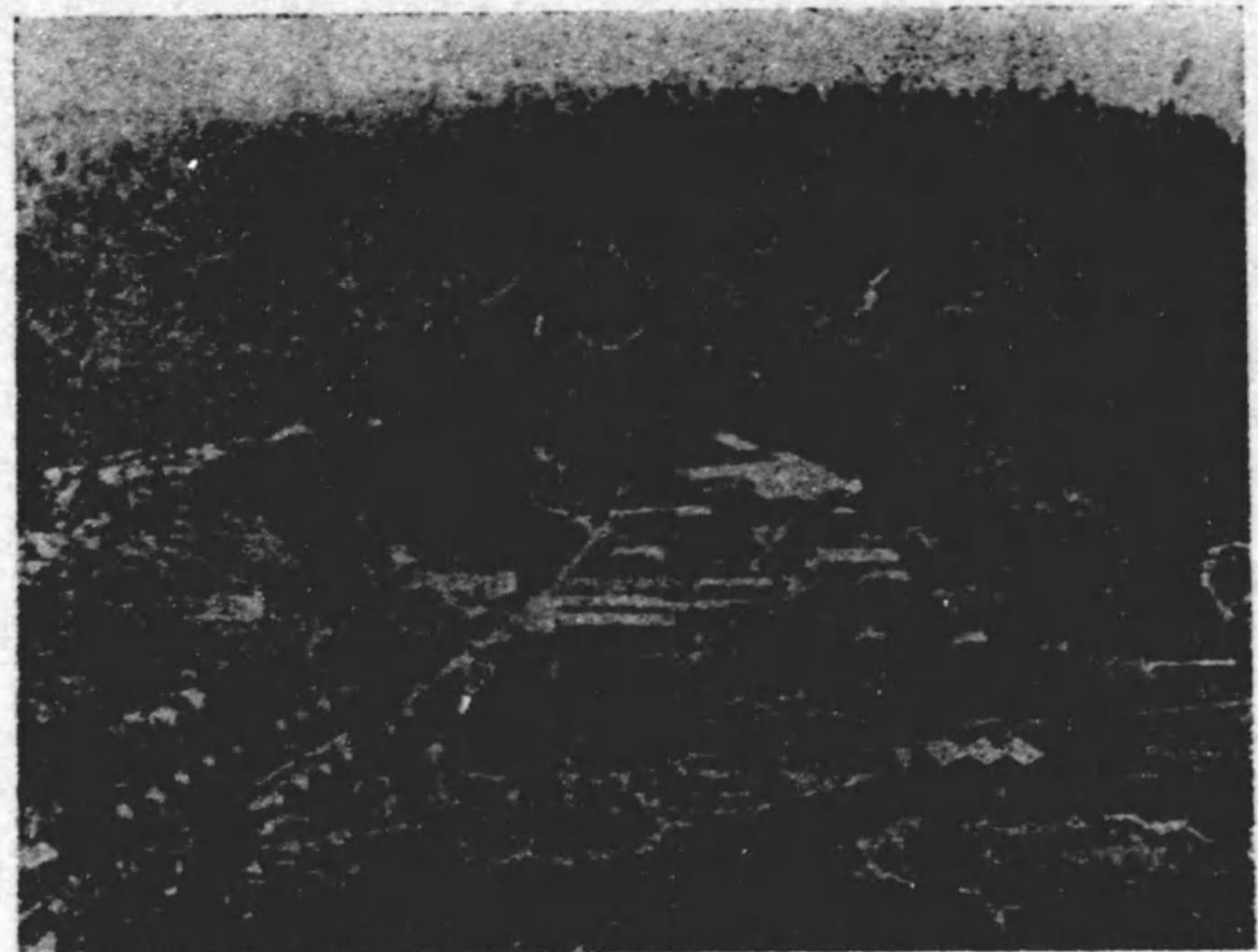
三炭坑を除いて、他の全部の炭坑が一つの選炭器を備へ、三つの會社では石炭洗滌器を据えつけてゐる。労働能率は、他國に比して低い。これについては後述するであらう。

三 金屬礦物

印度支那に於ける主要金屬礦物は、錫と亞鉛とであることは前述した。東京の錫礦山よりは、タンダステンを副産し、亞鉛礦山の多くは、含銀鉛礦を採掘して、僅少ではあるが鉛と銀とを副産してゐる。その他の金屬礦物は、近年調査及び採掘が業界に注目されるに至つてゐるが、その産出量は微々たるものである。

(一) 錫

錫礦の主なるものは、東京のピア・ウツク、老搦のナム・バテメ地方にある。前者は、カオバン州カオバンの西、



老撾ナム・パターヌに於ける錫鑛山の全景

方約五十軒、ハイフォン港を距る二八〇軒の地點にあり、その主な鑛區は、「東京錫及びウォルフラム會社」によつて經營せられてゐる。後者は、カンモン州のナム・パターヌ谿谷内にあつて、主として「印度支那鑛業調査及び採掘會社」によつて經營されてゐる。

(イ) 世界錫產出量

錫の世界的產出量は、一九三五年より一九三七年迄増加傾向にあり、一九三七年度に於ては二〇一、〇〇〇噸に達した。その消費量は、一八〇、〇〇〇噸に上つてゐる。第二〇表は、最近に於ける錫の世界的產出量を示す。

印度支那は、國際錫生産統制委員會に加入し、生産の割當を受けてゐる。この統制委員會は、一九三七年一月一日をもつて更新され、更に、一九四一年十二月三十一日迄延長されることになつた。印度支那に對する割當量は三、〇〇〇噸にして、最少限一、八〇〇噸の生

第二〇表 世界錫產出量

一九一三	一九二九	一九三二	一九三三	一九三四	一九三五	一九三六	一九三七
一六〇、五〇〇	一九六、二〇〇	九八、八〇〇	九〇、七〇〇	一三三、八〇〇	一四〇、六五〇	一七七、六〇〇	二〇一、〇〇〇

(同前、一、二七一頁)

(單位—噸)

産を維持しなければならないことになつてゐる。けれども、印度支那の錫產出量は、從來とも制限量に達してゐない。

(ロ) 佛印錫產出量

印度支那の錫產出量は、一九三七年度に於ては、二、六〇二噸に達し、フランスの錫產出量の殆んど全部を占めた。左表は、佛印錫產出量の動向を示す。

第二一表 印度支那の錫產出量

(單位—噸)

年	錫	鑛 (一)	含有錫量
一九三〇年	一、九〇四		一、〇〇九
一九三一年	一、六八八		八八八
一九三二年	一、六九四		一、〇一七
一九三三年	一、八六九		一、〇五五
一九三四年	二、〇八八		一、一五一
一九三五年	二、三六〇		一、三三一
一九三六年	二、四一六		一、四〇四
一九三七年	二、六〇二		一、六〇二

(註) (1) 錫・タングステン混合鑛中に含まれる鑛石をも含む。

(同前、一、二七三頁)

印度支那の錫鑛は、殆んどその全部が英領馬來の精鍊所へ送られ、植民地の鑛物精鍊の生産者には利益を與へてゐない。一九三七年度に於ても、當領の精鍊所は再開されることがなかつた。

ハイファンの市の二つの精錬工場は、雲南産錫を二、〇〇〇噸乃至三、〇〇〇噸取扱ふ。のみならず、雲南の錫鑛山から産出される總ての支那錫は、東京を無税で通過して輸送されることに注意すべきである。(約一、〇〇〇噸)外に、銀錫又は延錫、二六噸が一九二七年に當領へ輸入された。次に、採掘會社別産出量を示せば左表の如くである。

第二表 採掘會社別錫産出量

(單位—噸)

	一九三〇	一九三一	一九三二	一九三三	一九三四	一九三五	一九三六	一九三七
(老 搦)								
印度支那鑛山調査採掘會社	六〇〇	四八五	六四八	五九八	六一〇	五三一	五九七・七	五九六
極東錫請負會社				七四	一一三	二七六・三	三三五	三六三
(東 京)								
東京ウオルフラム會社	三三一	三一	三〇七・五	二六二	二八三	三五〇	三一八	四一三
高地東京鑛山會社	五一	五二	六一・五	一一一	一四二	一六七	一三六	一六八
「ピア・ウァク」錫會社	二七	四〇						
Bégué 鑛山會社				一〇	三・五	六・三	一一・七	四二
Gany-Mede 鑛山							四・二	一七・七
Thérèse 鑛山							〇・九	二・二
合計	一、〇〇九	八八八	一、〇一七	一、〇五五	一、一五一	一、三三〇・六	一、四〇三・五	一、六〇一・九

(同前、一、二七二頁)

東京のピア・ウァク地方に於ける最も重要な採掘事業は、「ピア・ウァク錫及びウオルフラム會社」によつて統制されてゐることは前述した。その他の三つの鑛區拂受人は、一九三七年に於て、Thérèse, Gany-mede Sanada 鑛山の採掘を繼續した。

老搦のナム・パターヌ地方では、一九三七年度に於て、地上運輸路の改善が行はれたため採掘量を増大した。當地方の錫産出量の増加は、將來とも期待されてゐる。

東京では、「東京錫及びウオルフラム會社」及びピア・ウァク錫及びウオルフラム採掘會社、老搦では、「印度支那鑛山調査採掘會社」、「極東錫請負會社」が、當領の錫産出量の大部分を支配してゐる。

(ハ) 輸 出 量

一九三〇年—一九三七年の佛印錫鑛の年輸出量は左表の如くである。

第二三表 錫 輸 出 量

(單位—噸)

年	錫	鑛	合 有 錫 量
一九三〇年		一、一七二	五五〇
一九三一年		一、六〇九	八二八
一九三二年		一、七〇六	一、〇二五
一九三三年		一、九五六	一、〇五五
一九三四年		二、〇四九	一、一〇八

一九三五年	二、五五四	一、四四二
一九三六年	二、四四二	一、四一〇
一九三七年	二、六〇二	一、六〇二

(同前、一、二七三頁)

以上によつて、當領の錫鑛は、その殆んど全部が輸出に當てられてゐることが明らかである。一九三一年に於ける錫鑛の輸出の急増は、それ以前に於て當領内で行はれてゐた精鍊作業が、この時に至つて行はれなくなり、専ら鑛物のまま輸出されるに至つた事情を反映してゐる。

輸出先については、前回述べた通り、英領馬來である。

(二) 亞鉛

亞鉛鑛床は、東京の明江、紅河の流域に分布してゐる。東京老開鐵道の中に横はる石灰層地に、チアング、ランヒト、シ・ディエン及びエリエンの四山がある。

亞鉛は、一九三〇年以降、市價の急激なる下落により、事業不振に陥り、生産も激減し、多數の鑛山が閉鎖され、遂に、錫にその地



東京シ・ディエンの亞鉛鑛山

位を譲らざるを得なくなつた。

鑛石は、異極鑛、方亞鉛鑛、亞鉛・鉛混合鑛の三種に分類されるが、その中、異極鑛が最も多く産出される。而して、その産出量の大部分は、「印度支那鑛業冶金會社」の手で採掘されてゐる。この會社は、一九三五年七月二十四日附法律をもつて、同年下半年期以後に至つて獎勵金を下附された。しかし、この獎勵金は、一九三六年第四・四半期以來中止されてゐる。

(イ) 世界的亞鉛生産量

一九三七年に於ける世界的金屬亞鉛の生産量は、一、七二五、〇〇〇噸(同前、一、二七九頁)に上り、一九二八年以來の最高を記録した。世界消費量は、一、六一七、〇〇〇噸であつた。

(ロ) 印度支那亞鉛生産量

印度支那に於ける亞鉛鑛石の産出量は、一九三七年に於ては、一一、一〇〇噸にして、これを一九三〇年の三八、一〇〇噸に比すれば、實に、三分の一以上の減少である。前年度に比しても、尙二〇〇噸の減少であり、恐慌以前の狀態へ殆んど恢復してゐない。主要鑛區は前記の東京シ・ディエン Chou-dien である。

左表は、最近八ヶ年の當領年産出量の移動狀態を示す。

第二四表—亞鉛鑛産出量

(單位—一、〇〇〇噸)

年	鑛	石	含有金屬量
一九三〇年		三八・一	一五・九
一九三一年		一八・七	八・〇

一九三二年	一〇・一	五・〇
一九三三年	一二・四	五・〇
一九三四年	一二・〇	五・〇
一九三五年	一一・六	五・〇
一九三六年	一一・三	五・二
一九三七年	一一・一	四・九

(同前、一、二七九頁)

印度支那鑛業冶金會社カンエン冶金工場では、一九三七年に於て、金屬亞鉛四、二〇四噸とその副産物として鉛八噸を生産した。同工場の生産量は、最近増加してゐる。左表はそれを示す。

第二五表—金屬亞鉛生産量

(單位—一、〇〇〇噸)

生産量	一九三〇	一九三一	一九三二	一九三三	一九三四	一九三五	一九三六	一九三七
	三・八	二・九	二・三	三・二	四・二	三・九	四・一	四・二

(同前、一、二七九頁)

(ハ) 輸 出 量

一九三七年に於ける亞鉛鑛の輸出は、これを異極鑛及び方亞鉛鑛三〇〇噸にして、前年度の五分の一に減じた。一九三一年に比し約五十分の一に減じてゐる。一般に、當領の亞鉛鑛の輸出は、年々減じ、その減じ方も急である。

第二六表—亞鉛鑛輸出量

(單位—一、〇〇〇噸)

異極鑛及び方亞鉛鑛	含有金屬量	
一九三〇年	二八	一一・四
一九三一年	一四・六	六・四
一九三二年	三・〇	一・八
一九三三年	三・四	一・七
一九三四年	一・五	〇・八
一九三五年	一	一
一九三六年	一・五	〇・八
一九三七年	〇・三	〇・二

(同前、一、二七九頁)

一九三〇年—一九三七年に於ける金屬亞鉛の輸入量は左の如くである。

第二七表—金屬亞鉛輸出入量

(單位—一〇〇〇噸)

	輸 出	輸 入
一九三〇年	三・六	一・六
一九三一年	二・四	〇・四

一九三二年	〇・三	一・〇
一九三三年	四・三	一
一九三四年	三・四	一
一九三五年	四・二	一
一九三六年	五・六	〇・一
一九三七年	三・六	一

(同前、一、二七九頁)

亜鉛鑛のまま輸出されることは少なく、金屬亜鉛として輸出されるが、金屬亜鉛輸出量の殆んど全部がフランスへ送られる。

(三) 鉛 及 び 銀

印度支那の鉛の産出量は、極めて微々たるもので、前記カン・エン工場の亜鉛鑛精練の副産物として生産されるに過ぎず、同工場が年約一二噸生産する外、見るべきものがない。一九三七年度に於ては、殆んど、何等の新企業も興されなかつた。

銀は、「印度支那鑛山農業開發會社」が、一九三七年に於て、一二〇噸を生出した。これは、ボン・ミュー鑛山からの採掘量にして、金及び銀の混合鑛に含まれた銀量である。

(四) タングステン

タングステンは、ウォルフラム鑛から産出され、主として武器製造用の特殊鋼の構成成分として用ひられる。支那は、

タングステンの大生産國で、世界生産の約五〇%を占めてゐる。従つて、支那事變は、タングステン市場に大變化を生ぜしめつつあることに注意せねばならぬ。

印度支那のタングステンは、東京ピア・ウァク地方から採掘される。その産出量は、一九三七年度に於ては、錫及びタングステン混合鑛を含めて、五八〇噸、最近に於ける最高數字を記録した。その輸出量は、四九八噸であつた。輸出先については發表されてゐない。

本業は、前記の「ピア・ウァク錫及びウォルフラム採掘會社」の統制下にある「高地東京錫鑛山會社」と「ピア・ウァク錫會社」との以上の三社が産出量の大半を獨占してゐる。

(五) 金

印度支那の産金は、土民による砂金採集が主であるが、官廳統計に於ては、この部分を大部分除外してゐる。しかし、印度支那の二・三の國に於ける産金量については、その概数が示されてゐる。

一九三七年度に於て政府に知られた産金量は、約一三〇噸にして、その産地は、これ又東京を主としてゐるが、安南、老撾等に於ても若干採集された。同年の東京各州の砂金採集量は、合計一〇一、三六六瓦、安南のそれは、二一、〇〇〇瓦、老撾のそれは、七、五〇〇瓦と報ぜられてゐる。

採掘會社は、東京に於ては、「東京錫・ウォルフラム會社」、「バオラク・バクナム金鑛採掘會社」(Société d'Exploitations mines d'Or de Bao-Lac à Pac-Nam)が主なるものであるが、産出量は、極めて微々たるもので、前者が一七噸、後者が、僅か八七瓦に過ぎない。(一九三七年度)

安南に於ては、「印度支那鑛山及び農業開發會社」が、カンナン州のボン・ミュー鑛床を採掘してゐるが、その産出量

日本	四四、九五〇	一九六	三一、一六〇	二二四	四、八〇九	七九
その他の諸國	—	—	五〇二	二	—	—

(小島精二「東亞重工業論」四四五頁)

以上の如く、鐵鑛及びマンガン鑛輸出量の殆んど全部は、日本へ向けられてゐる。又、その發展も著しきものがある。然るに、遺憾なことには、一九三八年九月廿四日の大統領令をもつて、フランスは、當領の鐵鑛輸出を禁止するに至つた。この大統領令が、日本を對象としたものであることは云ふ迄もないが、その後、各方面の努力により、同年十月廿六日附總督令により、一種の輸出許可制の如きものが施行され、曲りなりにも輸出は行はれた。かかる處置がフランスの對獨戰時體制強化の口實の下になされたのであるが、既に、同國が敗戦を喫した今日に於ては、事情は自から變らざるを得ないであらう。

(七) アンチモニー

アンチモニーは、東京のモン・カイ及び安南のヴィン地方で採掘が行はれ、一九三六年には、東京でアンチモニー鑛三一噸、安南で五〇噸を産出した。けれども、一九三七年には、市價の低落が原因となつて採掘も一頓座し、バオ・ラク地方(北部東京)のナン・ビアン鑛山が、僅か一〇噸を産出したに過ぎなかつた。外に、同年東京には廣西省産酸化アンチモニー鑛約一、〇〇〇噸が移入されたが、これは、同領通過の後、ベルギーへ輸出のためヨーロッパ人が購入したものである。

(八) 磷酸鹽

磷酸鹽は、肥料として重要な價値を有するもので、特に、米作をもつて産業の中心としてゐる當領に於ては、磷酸鹽産出量の多寡並びにその市價の移動は、米價の動きにも多大な影響を與へる。

一九三七年度に於ける磷酸の産出量は、二二・二千噸にして、前年度の二倍以上に達し、粉末磷酸鹽は、二〇・三千噸にして、前年度の矢張二倍以上の増産を見た。米價は、一九三六年西貢一等米相場千疋當り四・九七比弗、一九三七年は、同七・八六比弗に騰貴してゐるから、磷酸鹽の増加もこれに平行し、否、それ以上の急激なる増加を見たものと云はれよう。しかしながら、これを一九三〇年、即ち、恐慌前の最盛期に比較すれば、未だ完全なる恢復を見てゐない。

(九) 凍石

凍石は、東京の黒河流域のホア・ビン及び紅河流域のフエト地方で採掘されてゐる。一九三七年度の産出量は、前者に於て二五〇噸、後者に於て一七八噸であつた。

(一〇) ポーキサイト・天然硫酸バリウム及び石綿

ポーキサイトは、從來、廣西國境にある諒山に於て採掘されてゐたが、其の後、事業不振のため拋棄するの已むなきに至り、現在では中部東京のハイ・ジョン州のダイ・フア鑛床が其の唯一なるもので、一九三七年度の産出量は、七〇〇噸(含有量四〇%)であつた。

天然硫酸バリウムは東京カンエン州で四五噸産出された。

石綿は東京のソン・タイで、僅か五噸産出されたに過ぎない。

(一一) 賣石

寶石は、東埔寨のバイリン及びボケオ地方を主たる産地とする。紅玉、青玉、及びジルコンが産出されるが、其の一九三七年度の産出額は、合計一〇〇、四〇〇比弗であつた。

黒玉は、専ら、東埔寨のコン・ボントム地方で産出される。一九三七年の産出量は、九・二七噸であつた。

四 其の他の鑛業關係生産物

(一) セメント

印度支那のセメント製造は、ハイフオンに工場を有する「印度支那ポートランドセメント会社」(Société des Ciments Portland Artificiels de l'Indochine) に依り獨占されてゐる。今、セメント製造量の最近八ヶ年の動きを見ると左表の如くである。

第三一表—セメント製造量

(單位—一、〇〇〇噸)

一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年	一九三七年	一九三八年	一九三九年
一六七・八	一五一・〇	一七〇・五	一一五	一一五	一九三	三三六	三三七	三八八	二六六(註)

〔註〕一九三八年の數字はスモルスキーの發表數字、「印度支那經濟時報」一九三九年第一輯二七頁。他は、前掲書一、二八八頁)

以上の如く、セメント工業は、一九三三—三五年度の恐慌期を経て、一九三七年と三八年とに於ては、急激な増加を示してゐる。右は、當領工業化發展の一つの指標であると共に、事變下に於て當業の發展してゐることは、特に、注意に値する。その理由は、次表のセメント輸出入量及び國內消費量を見れば一層明らかとなるであらう。

第三二表—セメント輸出入量

(單位—一、〇〇〇噸)

年	支那(香港を含む)	シンガポール	佛國及植民地	其他の諸國	合計
一九三〇年	二四・三	三・三	—	三・七	三一・三
一九三一年	四七・二	五・〇	—	〇・九	五三・一
一九三二年	八五・三	三・五	一・八	〇・二	九〇・八
一九三三年	三四・二	一・〇	一・三	〇・五	三七・〇
一九三四年	三五・〇	〇・九	一・三	—	三八・〇
一九三五年	三〇・一	〇・七	一・五	—	三二・三
一九三六年	二四・三	一八・八	七・五	八・六	五九・二
一九三七年	四三・九	四一・四	八・五	三〇・七	一二四・五

(同前、一、二八九頁)

一九三七年度の輸入セメント量は、フランスより二・三千噸、デンマークより〇・九千噸、イギリス、イタリー其の他から〇・五千噸入つてゐる。

更に、國內消費量を見ると左表の如くである。

第三三表—セメント輸入量

一九三二年	七・一	一九三五年	一〇・三
一九三三年	三・三	一九三六年	一一・六
一九三四年	一一・一	一九三七年	三・七

(單位—一、〇〇〇噸)

第三四表—國內消費量

一九三二年	八七・一	一九三五年	八五・〇
一九三三年	八一・三	一九三六年	一〇一・四
一九三四年	八八・一	一九三七年	一一四・二

(單位—一、〇〇〇噸)

(同前、一、二八九頁)

以上三つの統計から得られる結論を要約すれば、

- (イ) 輸出—支那販賣市場の恢復、シンガポール其の他の諸國への新市場の獲得。一般的増加。
- (ロ) 輸入—一般的減少。特に、ヨーロッパ競争者の排除。
- (ハ) 消費—國內消費の増加。

支那事變の影響は分らないが、一九三八年度は前記の如く生産量を増加してゐる。尤も以上は、量についての觀察で、この點からのみ今後の印度支那セメントの動向を見ることは不十分であるが、従來、支那市場に於て、日本セメ

ントの競争相手たりし印度支那セメントの今後の動向は、大いに注目する必要がある。

(II) 鹽

鹽の生産は稅務局がこれを監督して居り、一種の專賣制を施してゐる。生産は主として土人の手で行はれてゐるが、安南のビンチュアンには、佛人經營の「印度支那鹽田會社」*Société des Salines de l'Indochine* があつて、歐式製法により製鹽を行つてゐる。是は専ら輸出鹽の生産を目的としてゐる。一九三七年度の産鹽量は左の如くであつた。

東京	二六、六〇〇
安南	七九、二〇〇
交趾支那	五四、八〇〇
合計	一六〇、六〇〇
印度支那鹽田會社	三三、〇〇〇
總計	一九三、六〇〇

一九三七年の海鹽の輸出量は約九三、二八〇噸であつた。日本は、同年約七三、〇〇〇噸を佛印から買つてゐる。

(III) 鑛油

印度支那は莫大な鑛油資源をもつてゐる。しかるに、これが開發は、最近漸く着手され始めたといふ程度に過ぎない。一九三七年度には、尙ほ一、一〇〇噸(二三三、〇〇〇比弗)を輸入してゐる。

この資源調査の行はれたのは、一九二七年のことで、主たる資源は、南部安南のヴィン・ハオにある。ここの重炭

酸性性礦油は、ヴィシイ Vichy のそれと同類のものである。最近「礦油開發無名會社」 Société Anonyme d'Exploitation des Eaux Minérales de Vinh-Hao が採掘及び販賣を開始した。

(四) 硃砂

硃砂は、硝子製造用として、極めて良質の原料で、東京のアロン灣、安南のカン・ホア及びカン・ナムを主要産地としてゐるが、印度支那の沿岸一帯に採取される。

ここに注意すべきは、日本人が採取に参加してゐることと佛印の對日輸出に於て本品が重きをなしてゐる點である。

三 鑛業労働者

一 労働者數

印度支那の鑛山に雇傭されてゐる使用人は、一九三七年度に於ては、ヨーロッパ人二七一人、アジア人四九、二〇〇人にして、前者は、一九三〇年の最高數字と比較すれば一〇〇人を減じ、後者は、三、五〇〇人を増加した。このヨーロッパ人、主としてフランス人従業者と、アジア人、主として安南人及び支那人労働者との交代は、最近の労働政策の強行の結果であるが、それについては後述する。

最初に、最近七ヶ年の鑛山被傭人の移動状態を示せば左表の如くである。

第三五表—鑛山使用人の移動状態

一九三〇年	ヨーロッパ人	三七〇人	アジア人	四五、七〇〇人
-------	--------	------	------	---------

一九三一年	三六、〇〇〇
一九三二年	三五、五〇〇
一九三三年	三五、四〇〇
一九三四年	三四、八〇〇
一九三五年	三九、〇〇〇
一九三六年	四三、八五〇
一九三七年	四九、二〇〇

(同前、一、二九二頁)

これらのアジア人労働者中には、安南に於ける鑛業に雇傭されてゐる労働者約二、〇〇〇人、老撾の錫鑛業に雇傭されてゐる労働者一、七〇〇人、及び東埔寨のバイラン Pailin とボケオ Boko のビルマ人二〇〇人乃至三〇〇人を除いて、他の鑛山労働者は、全部東京鑛山に使用されてゐる。その分布状態を示せば左表の如くである。

第三六表—鑛業種別労働者數の分布

	一九三〇	一九三一	一九三二	一九三三	一九三四	一九三五	一九三六	一九三七
燃料用礦物	三八、〇〇〇	三一、〇〇〇	三〇、〇〇〇	二九、七八〇	三〇、〇〇〇	三三、二〇〇	三三、四〇〇	三五、五八〇
金屬礦物	七、〇〇〇	四、八〇〇	三、五〇〇	五、六二〇	四、五四五	四、七五〇	六、四〇〇	七、八〇〇
其他(磷酸鹽等)	五〇〇	二〇〇	—	—	二五五	二五〇	二四五	八二〇
合計	四五、七〇〇	三六、〇〇〇	三三、五〇〇	三五、四〇〇	三四、八〇〇	三九、〇〇〇	四三、八五〇	四九、二〇〇

(同前、一、二九四頁)

即ち、一九三七年に於ては、鑛業労働者總數の約八二％は、燃料用礦物採掘のために働き、その大部分は東京に於ける炭山に雇傭される者であつた。

これらの労働者數は、これを當領總人口數に比較すれば、その約〇・二％に過ぎず、當領の重要産業の被傭人數としては如何にも貧弱である。(註)

〔註〕 總人口は、一九三六年度に於て二三、〇三〇、〇〇〇人、一九三七年度の鑛業被傭人は、アジア人及びヨーロッパ人を加算して四九、四七一一人であるから、右兩者を比較す。

これらの土人労働者の大部分は、東京安南のデルタ地帯から來てゐる。殊に、紅河下流の過剩人口地帯として有名な東京デルタは、約、六五〇〇、〇〇〇人の農民を收容し、これらの農民人口は、一平方秆當り平均四三〇人と云ふ驚くべき高密度を維持し、かれらは、前記の如く零細な土地を分割して、傳統的耕作方法によつて米を生産してゐるが、その生産量をもつては増大する人口を糊するに足らず、ここでは食糧不足と失業が恒常化してゐる。従つて、この過剩人口地帯を間近かに有する東京の諸鑛山が、デルタの過剩人口をもつて、その主たる労働給源としてゐることは極めて自然の勢である。この過剩人口地帯の労働力と鑛山の労働力との交流關係は、極めて興味あり且つ重要な研究題目であるが、その移動交流の關係の正確な數字は得られない。ただ當領鑛山労働者の特質は、この兩者の關係の裡に見出されるといふことを附言して置くにとどめる。

(二) 労働能率

最近その數を著しく減じつつあるヨーロッパ人高級使用人並びに土人仲介人(雇傭主のために労働者を募集し又その監督に當る土人)と、最近にその數を増加しつつある土人有資格者(フランス其の他に於て教育を受けたる土人知

識分子)のことは暫く措いて、鑛業労働者一般の性質を見れば、かれらは、安定性を缺き、其の仕事に持続性なく、労働能率も亦低きを特徴としてゐる。

かかる鑛業労働者の一般的性格は、かれらが概ねデルタの過剩人口地帯の出身者であり、本質的には、植民地的農民であることによつて説明される。

東京デルタに於て、今日も尙ほ強力に支配してゐる社會制度は、コンミューンと家族制度とである。この制度は、デルタ出身の農民を祖先の墳墓の地にいつまでも結びつけ、近代的労働者化を阻止してゐる。

かれらは、その窮乏せる生活につけ込んで、甘言をもつて離村を勧誘する土人募集人の手に繰られて鑛山にやつて來るが、農村に於ける生活が快適で賃銀の得易い收穫季節には、その仕事を放棄して歸村するのが常である。そのため、印度支那に於ては、一方には極端な人口過剩地帯を有するにも拘らず、鑛業企業家は、労働力の不足と能率の低下に悩まされてゐるのである。

「安南人は其の聰明と多種多様の仕事に對する適應性とを發揮して、此の缺點を補つてゐることは事實であるが、併し、安南人は労働者募集係の説得に應ずるか否か、將又一旦炭坑に就職しても、喜んで其處に落つくか否かに關しては懸念のないことはない。安南人労働者は極めて小食に慣れており、他方に於ては炭坑から支給される賃銀が比較的高率である爲、仕事に對して極めてムラがある。實際、労働者の一週間の賃銀は二週間の生活を支ふるに充分である。されば、炭礦業者は普通其の經營に必要なべき労働者を少くとも二倍必要とする。東京の大炭坑の一つに於て、一萬人の労働者中毎日從業してゐるものは其の半數で、残りの半數は、賃銀を消費し盡して、己むを得ず再労働に従事せざるを得なくなるまで、休息してゐる事實を指摘すべきである」

〔註〕 *Asie Française, 1938 Décembre*. 「印支の石炭と労働問題」〔研究資料〕第二年第一號一五四—一五五頁

以上の如き状態は、炭礦業の幼稚な時代には重大なる影響を見なかつたのかも知れない。けれども、炭山に於ける

露天掘が坑内掘に代りつつある今日の炭礦の經營にとつては、重大な問題を提起せるものであらう。

政府は燃料礦山に於ける労働者一人當り一日の産出量を、坑外と坑内及び坑外との二種に分つて發表してゐる。

第三七表—燃料礦山労働者の能率

(單位—一人當り一日の出炭量)

年	坑内	坑外及び坑内
一九三〇年	二三二	一七八
一九三一年	二七八	二〇二
一九三二年	二八二	二〇七
一九三三年	二五九	一九〇
一九三四年	二八六	一七三
一九三五年	三一二	一八〇
一九三六年	三二九	一九六
一九三七年	三〇三	一八六

(同前、「印度支那經濟時報」二、二九四頁)

即ち労働者の坑内に於ける作業の一日一人當り出炭量は、一九三七年に於ては、三〇三担にして、同じく坑内及び坑外の總作業に於ける一日一人當り出炭量は一八六担である。以上によつて、坑内労働が坑外労働に比して其の能率高きことが分る。

しかし、これをフランスの八七一噸、和蘭の一、七四五噸、ルールの一、六八七噸に比すれば、坑内掘の出炭量に

して、尙ほ遙かに低位にあることが明らかであらう。

〔註〕外國に於ける礦業労働者の能率については、「南洋年鑑」第三回版、三八二頁に據る。

(三) 労働賃銀

前述の如く、安南人は、一般に出生地を離れることを希望しない傾向にある。従つて、デルタ出身の鑛山労働者に對する賃銀は、その近接地帯の鑛山に於けるよりも遠隔地帯の鑛山に於ける方が二割乃至三割方高い。これ等を比較する新しい統計が得られないので、一九三五年に於ける主要會社の労働賃銀を示せば、左表の如く東京の鑛山労働者の賃銀は、老掘の鑛山労働者の賃銀に比して高くつてゐる。

第三八表—鑛山別及び鑛夫別労働賃銀 (一九三五年)

(單位—仙)

職名	燃料鑛山労働賃銀			金屬鑛山労働賃銀		
	東京炭礦會社	ドントリユール炭礦會社	チュエンカン炭礦會社	シヨダイエン鑛山(東京)	ボンチウ鑛山(老掘)	チュチツク鑛山(東京)
探鑛夫	三二	四〇	三五	二八	六〇	三八
支柱夫	三二	三五	三五	二八	—	—
運搬夫	二三	二二	二〇	二八	五〇	三五
選鑛夫	六三	六〇	四五	六〇	一〇〇	六五
雜役夫	二四	二三	二〇	二七	四〇	三〇

(「南洋年鑑」第三回版三八二頁)

更に、支那人労働者は、土人労働者よりも約四〇%の高給を受け、女子は男子よりも一〇%低額に支給されてゐる。

る。佛人職員が、これらの労働者に比して遙かに高給を受けてゐることはここに云ふ迄もあるまい。
一九三六年と一九三七年との調査によれば、鑛山労働者に與へられた賃銀並びにそれに附随する利益は、これを近隣の農業労働者の賃銀に比較すれば、勿論、都市の労働者並びに被傭人のそれに比較してさへも、前者が優つてゐたことを立證した。(前掲「印度支那經濟時報」一、二九六頁)

地方政府長官令は、一九三七年に於て、労働法の規定に従つて、各地方毎に、労働者の最低賃銀額を決定した。印度支那に於けるこの最低賃銀は、大部分の人口がこれを受用するものではないから、單なる基準賃銀と考へらるべきであつて、實際に生活を支へ得る最低率とは考へられ得ないが、實際は、ヨーロッパ人經營鑛山の最低賃銀でさへも、既に、この基準賃銀よりも遙かに高いものであつた。

物價の騰貴は鑛山労働者の賃銀を一五%乃至四〇%騰貴せしめ、或る鑛山の如きは、定期賞與金を與へ、又は、飯米を安價に提供して労働者を優遇してゐる。これらの事情は、賃銀についての統計的比較を與へることを甚だしく困難ならしめる。

(四) 労働災害

鑛山労働者の災害については、さきに採炭方法の項で一寸觸れた様に、粘結炭及び半粘結炭の二つ小炭鑛内で爆發の危険が惧れられてゐる以外には、その危険は殆んど無いと云はれる。それよりも、當領の特徴の一つたる豪雨による水害が、崩壊や落盤やその他の危険を招致し、そのために死亡し又負傷するものの数が少なくない。
左表は、一九三七年に於ける事故数とその犠牲者数とを示す。

第三九表 一九三七年度の災害数及び犠牲者数

燃料鑛山 金屬其他の鑛山 合計	労働者数	事故件数		犠牲者数	
		坑外	坑内	死亡	負傷
燃料鑛山	四〇、五八〇	四九	一〇〇	六一	一〇一
金屬其他の鑛山	八、六二〇	一一	一四	一四	一一
合計	四九、二〇〇	六〇	一一四	七五	一一三
		一七四			

(同前、一、二九四頁)

即ち、鑛業労働者總数の約〇・一五%が死亡し、〇・二三%が負傷してゐる。
次に、これらの事故の原因を見れば左表の如くである。

第四〇表 一九三七年度の原因別事故件数及び死傷者数

原因	燃料鑛山		其他の鑛山	
	事故	死亡	事故	死亡
崩壊	二〇	一七	四	四
落盤又は土塊の落下	二四	五	一九	二
井戸	四	一	一	一

計	死亡者数		負傷者数	
	燃料礦山	其他	燃料礦山	其他
運搬及び傾斜面	三四	八	二七	七
鐵道	一三	四	一〇	一
爆發	六	三	七	五
炭化水素瓦斯	一	三	一	二
窒息	一	一	一	一
架空線	二	一	二	一
坑夫の墜落	八	二	六	三
感電	四	四	一	一
其他	三二	一三	二二	二
計	一四九	六一	一〇一	二五

(同前 一、二九五頁)

これらの死亡者及び負傷者を礦夫一〇、〇〇〇人について見れば、

年	死亡者数		負傷者数	
	燃料礦山	其他	燃料礦山	其他
一九三五年	一一・八	二〇・〇	一八・五	一
一九三六年	一七・五	三〇・一	三三・一	二四・一
一九三七年	一五・〇三	一六・二四	二四・八八	一三・九二

〔註〕一九三五、三六年は「印度支那統計年報」二〇九頁、三七年は前掲「印度支那經濟時報」一、二九五頁

(五) 社會施設

印度支那の労働者は、一九三六年の本國人民戰線政府治下に成立したる労働法典の精神に基づいて制定された植民地労働法の適用を受けてゐる。

右に關し、印度支那に公布されたる主なる適用令は、(一) 土人労働に關する一九三六年十二月三十日大統領令、(二) ヨーロッパ人労働に關する一九三七年十二月二十四日の大統領令である。

右の中、特に鑛山労働者を對象としたる適用令は、一九三七年度に於て、多數の總督令又は地方長官令をもつて、當領に適用されるに至つたが、其の主要なる事項は次の如きものであつた。

- (一) 休日期間は、労働者と雇主との相互的責任の下に定められる。但し、期間については賃銀の支拂方法及び労働者の新舊に従つて、一日乃至十五日間の相違が認められる。
 - (二) 罰金は完全に禁止される。
 - (三) 團體協約は、労働者の名義で労働監督官によつて斡旋され且つ署名される。
 - (四) 内規は各職場毎に定められる。
 - (五) 最低賃銀は、各州毎に、又各種族のグループ毎に定められる。
 - (六) 有効労働時間は、一九三七年には九時間、一九三八年から八時間とする。しかし、これが適用は各職業に従つて許可される。
 - (七) 婦人及び子供の夜間労働は禁止される。
 - (八) 週休は強制的に行はねばならぬ。
 - (九) 年休日は、その前年度に於て實労働日一三〇日以上を有したる賃銀労働者に對しては有給をもつてせねばならぬ。
- 一九三七年度に於て、印度支那労働檢閲部の管理の下に置かれた労働者及び被傭人は、その數、七二、〇〇〇人に

して、これは遠からず一五〇、〇〇〇人の上に及ぶであらうと豫想されてゐる。その中、約五〇、〇〇〇人の鑛業労働者が同部の管理下に置かれた。

印度支那鑛山部は、地方的監督官の臨時的協力と労働總監督官の一般的指導下に、鑛山内の労働者監督の任務を新たに擔當した。

右の社會立法は、婦人の夜間労働の禁止及び罰金の廢止を除いては、印度支那の鑛業家に對して大した損害を與へるものではなかつたから、かれらは到る處に右立法を規則的に適用し、もつて安定性なき土人労働者を職場に繋いで置かうと努めた。特に、醫療救濟(衛生)、宿舍、飲料水設備、照明、スポーツ、觀劇、普通教育施設、保險制度等の各種の社會施設が大鑛業會社によつて行はれた。

今、「東京炭礦會社」の採用せる主なる設備を挙げれば、

- (一) 主要鑛山に於ける土民部落の設置——土民の愛着する村落を作業地に設置してかれらの第二の故郷を作り、もつてその移動を妨がんとするにある。
 - (二) 主要部落に於ける水道の設置——印度支那殊に開發地に於ける飲用水の供給の如何は、土人労働者の非常な關心事であるから、本設備はかれらを定住させるために大なる役割をもつ。
 - (三) 各鑛山に於ける救護所の設置——大炭礦たるホンゲイ及びカンファには各々病院を建設し、坑夫の衛生保護に萬全の努力を拂つてゐる。
 - (四) 各鑛區に於ける土民學校の設置——教師の俸給は會社が負擔してゐる。
- 猶ほ、「東京炭礦會社」の設備には及ばないが「ドン・トリュー炭礦會社」、「印度支那炭礦治金會社」及び「トンキン錫ウォルフラム會社」等全會社が、それぞれ多かれ少なかれ、救護所、宿舍等の社會施設を設備して、坑夫の引

留に苦心してゐる。

以上の社會立法の適用が、鑛業に於ける土人労働者の生活の泰西化を急激に招來して、前記の農民の生活との相違を深からしめ、延いては、前記の統計に表はれた様に、ヨーロッパ人使用人の減少と土人労働者の増加とを結果したのである。そこには莫大の經費が投ぜられてゐるが、而も土人坑夫の労働能率は、十年一日の如くさしたる變化を見せてゐない。

〔註〕 從來、佛印の産業中、日本と關係の深い産業は農業と鑛業とであつた。しかし、この關係は、主として通商貿易を通じての關係であつて、邦人にして佛印の産業に直接参加するものは殆んど皆無と云ふ状態にあつた。

今日まで、邦人が佛印の産業開發のために直接参加しなかつたのは、前記の如くフランスが佛印に於けるプランテーションや鑛山等の企業について、その参加資格を嚴重に制限し、邦人の接近を許さなかつたからである。フランスのかかる本國中心主義的にして排他的な植民地産業政策は、佛印の資源開發を遅くらし、その發展を畸形的ならしめた最大の原因であつた。

佛印との貿易に於て、日本は、昭和三年まで佛印から相當量の米を輸入した。けれども、その後、諸種の理由から米の輸入を制限して、最近では農産物としては護謨、鑛山物としては石炭を最も多く輸入してゐる。これらの關係については、貿易篇で詳しく取扱ふ豫定であるから、當篇ではこれを省略したが、最近、佛印では、從來の英・米依存政策を改めて、對日接近政策を採り始めてゐる。去る七月十三日、印度支那總督府經濟部が、總督カトルーの名を冠した「佛印對外貿易情勢の現在と將來」といふ長文の意見書を發表したが、それによると、

「佛印對佛本國の貿易は、從來、常に上昇の過程にあり、一九三三——三八年の期間に於ける對佛本國への輸出額は、佛印輸出總額の五割に達したが、昨秋以來逆轉し、戰爭開始後八ヶ月の對佛本國輸出は、僅かに三〇萬噸で、前年度同期の九四萬噸に比較して激減を示した。……従つて、佛印商品の佛本國外の販路開拓が喫緊の課題であり、就中、太平洋諸國への進

出が必要だ。重要産物については、佛印は幸にも本國に代り日本に販路を得、農産物の對日輸出は最近相當に増加してをり、佛印の經濟的危機は日本が救つたといへよう。米國も歐州戰爭以來、佛印産護謨の輸入を増加してゐるが、その他の商品は對米輸出増加に限度がある。更に、日本は石炭、鐵礦、鹽等の好き顧客で、將來、護謨、亞鉛、燐礦等も大いに對日輸出増加の可能性あり、日本から綿織布、生糸、人絹、陶磁器、化學製品等が輸入されれば、佛印と日本との經濟關係は益々緊密とならう」(東京朝日新聞七月十五日)

と論じて居り、カトルー總督に最近代つたドクロー總督も、「前總督と同様友好的精神をもつて、日・佛間の諸問題解決のため商議を續け、前任者の方針を踏襲して、東亞新秩序建設のため全幅的努力を致し度い」(同、七月廿六日夕刊)と聲明してゐるから、今後、佛印の對日貿易政策は、從來の排日的態度を改めるであらうことが豫想される、われわれは、それが、單に對日貿易政策の域にとどまらず、佛印全産業政策の上に及ぼされて、佛印の産業が邦人にも解放され、佛印が東亞共榮圏の一環として、日本の東亞新秩序建設の大業に、眞に協力せんことを望んで已まない。

第三篇 交 通

まへがき

佛印は、未開の地尙ほ多く、一般的に、交通機關は發達してゐるとは云はれない。けれども、交通機關の整備は、各國行政の統一、國內經濟開發、更に、國防的見地から觀て、重大な問題であるから、歴代總督は、交通施設の擴充のために、連續的努力を拂ひ來つてゐる。

ポール・ベルナル氏の推算によれば、過去三十五年間（一九〇〇—一九三五年）、政府が一般豫算及び公債をもつて行つた公共事業中、鐵道に支出したる費用は、總支出の四二%、道路に支出したる費用は一七%、以上の合計は總支出の五九%の多きを占める。更に、治水工事及び航路のためには、總支出の一九%を支出して居り、これ又、水上交通のための運河の開鑿、港灣の構築等を含んでゐるから、公共事業豫算の大部分は、交通事業のために支出されたと云ふも過言でない。

左表は、一般豫算に於ける公共事業支出割合の内譯を示す。

(單位—百萬比弗)

	鐵道	道路	路	治水及び航路	其の他	計
安南	七七・六		一九・五	一七・二	二三・四	一三七・七
柬埔寨	二二・一		一四・五	一・六	七・八	四六・〇
交趾支那	二二・〇		八・一	二七・〇	二七・八	八四・九
老撾	〇・二		一一・三	一・六	二・五	一五・六

東	四六・二	一七・三	二八・六	二八・六	一一〇・七
計	一六八・一	七〇・七	七六・〇	九〇・一	四〇四・九
百分比	四二%	一七%	一九%	二二%	一〇〇%

(Paul Bernard : -Nouveaux Aspects du Problème Economique Indochinoise, 1937, P. 22)

右表によつて、佛印政府が、交通事業のために、如何に多くの努力を拂ひ來つてゐるかが明らかである。

鐵道の大々的計畫は、一八九七年、時の總督ポール・デュメールによつて着手されたもので、南北兩地帯を縦に連結する印度支那縦貫鐵道工事は、總督の更迭を見ること十三回、實に、四十年の長歲月を費やして、漸く、一九三六年九月に竣工を見た。總延長一、七五九軒、河内—西貢間の二大都市を連結して、安南東海岸を縦走する最重要な國內幹線である。

援蔭ルートとして世界の視聽を集めつつある雲南鐵道(滇越鐵道)は、同じく、デュメール總督の時に、フランスが西南支那へ勢力を伸長せんと目的で計畫したもので、一八〇六年及び一九一〇年に開通を見てゐる。この鐵道は、佛印領域、海防—老開間三八四軒、支那領域、老開—昆明(雲南府)間四六四軒の二部分を含み、殊に、支那領域を蛇行する部分は、斷崖絶壁を縫つて走り、難工事をもつて知られてゐる。

外に、東埔寨のノンベンから泰國へ向つて走り、最近、佛印・泰國間に成立を見た鐵道連絡協定に基づいて、東埔寨のモンコルボレイより泰國のアランヤ・プラテートへ延長を見んとしてゐる東埔寨鐵道總延長三四〇軒、及び、西貢を中心として、交趾支那に敷設され、四線からなる南部鐵道總延長七〇一軒がある。

印度支那縦貫鐵道、南部及び東埔寨鐵道は國營で、雲南鐵道は、特設會社「印度支那・雲南鐵道フランス會社」の經營線である。道路は、一九二二年、總督アルベール・サローの時に、始めて、佛印全體の道路網領が成立し、一九三四年には、計畫當時の約三

倍三三、六〇〇軒の完成を見た。その中、大植民地道路又は大官道路として知られる二六、〇〇〇軒の大道路は、一般豫算をもつて建設され、支那國境から泰國國境へ延び、河内、順化、西貢、ノンベンの四大都市を連結して、大部分は自動車を通ずる。この第一號植民地道路を幹線として、各地方、特に、老邁の奥地へ向つて、國道及び地方道の各支線が放射され、鐵道未開通地方への自動車、その他の交通機關による連絡を便ならしめてゐる。

海上交通では、佛印出入船舶中、遠洋航路汽船國籍に於ては、フランス汽船が總數の約三二%、イギリス汽船が二二・六%、日本汽船が一四%を占め、帆船國籍の大部分は支那帆船が占めてゐた。又沿岸航路に於ける汽船國籍は、總數の九三%をフランスが占め帆船總數の大部分は、佛印土人と華僑に屬するものであつた。

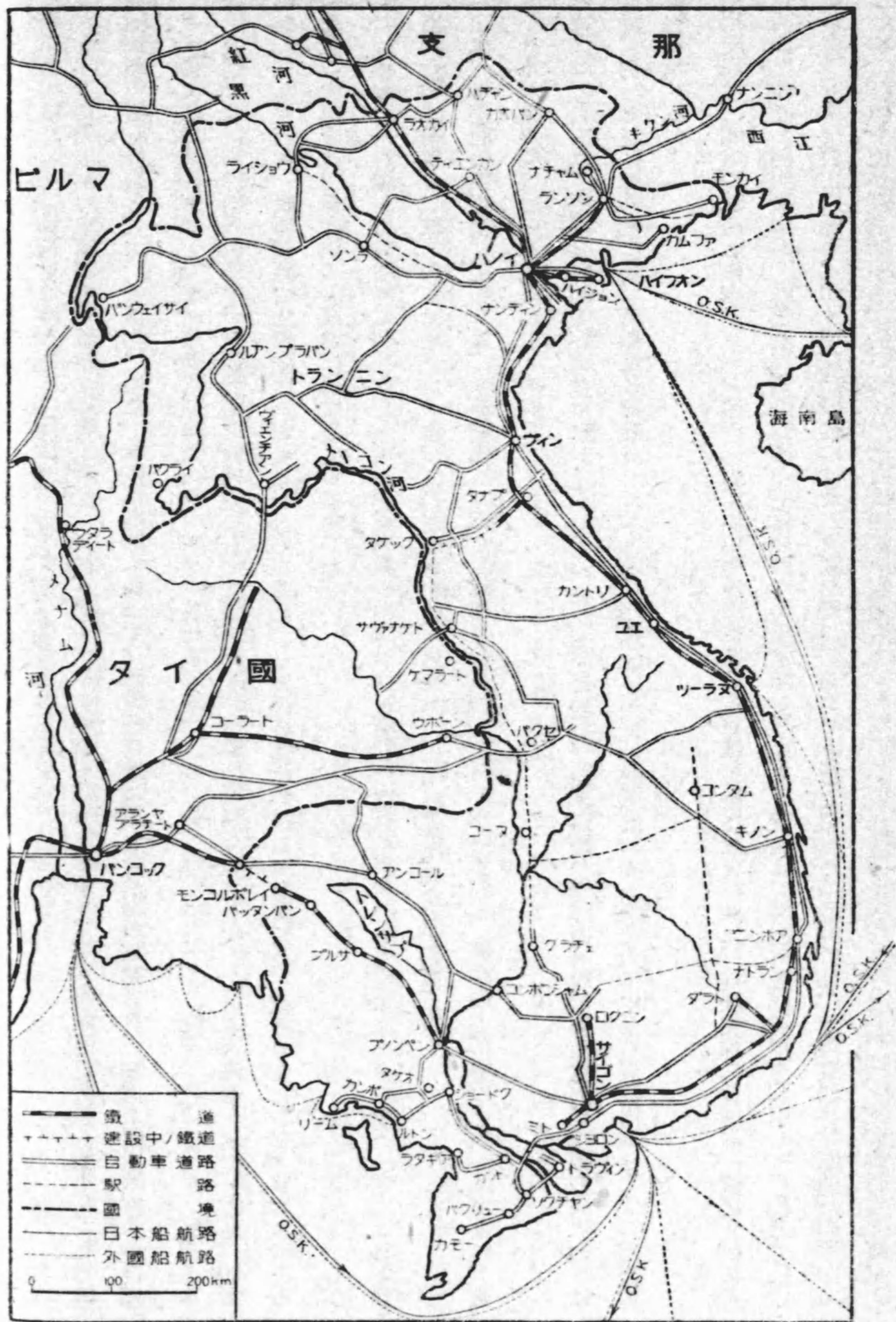
更に、佛印出入船舶を發着地別に觀れば、入國船舶總噸數の四二%は支那發(香港を含む)、一七%はフランス發、一二%は日本發で、出國船舶總噸數の三五・八%はフランス向、三二%は支那向(同上)、一一・七%は日本向であつた。

以上は、事變前の數字で、現在では、大部變化してゐると想像されるが、フランスに次いで、佛印海上運輸の上に、イギリス、支那及び日本が重要地歩を占めてゐることが判る。

國際商港としては、西貢と海防とが重きをなしてゐる。一九三四年に於て、遠洋航路の佛印出入船舶積載貨物總噸數の約五七%は西貢港、約一七%は海防港に於て荷積又は荷卸された。この二港に次いで、鴻基及びカンファの小港が石炭輸出港としての重要性を加へ來つてゐる。

河川交通は、北方の紅河と南方のメコン河の二大河川の下流に於て最も發達を見てゐる。殊に、交趾支那に於ては、浚渫作業による運河網が發達し河川交通が、鐵道及び道路交通の不備を尠ならず補つてゐる。華僑は、右運河及び河川を利用して、約三、〇〇〇隻のジャンクを自由に操り、米及び籾の輸送に大なる便宜を與へてゐる。交趾支那以外の地方では、河川交通は比較的重要性をもたないが、紅河下流の東京デルタに於いては、土人は河川を利用して、奥地の産物を海港に運んでゐると共に、支那廣西省と東京と

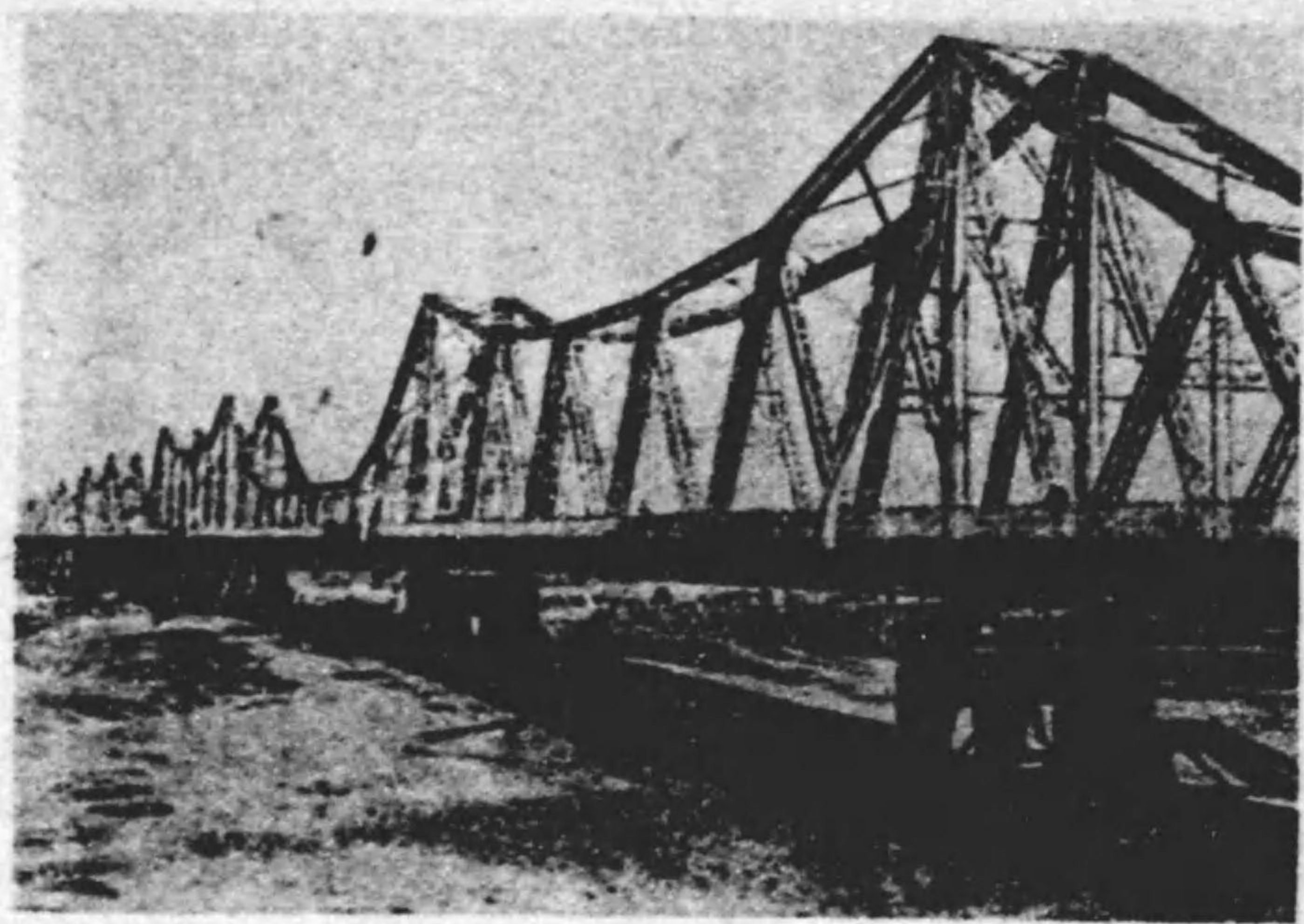
印度支那ノ鐵道道路及ヒ航路



を結ぶ交通路として、自動車道路と共に、當領河川交通のもつ意義も小さくない。

空運は、近年、著しい發展を見てゐる。一九三九年一月、佛印政府の發表するところによると、歐亞連絡の中心基地としての河内航空港の重要性が増大し、エール・フランス會社及び同港發着飛行機数は、一九三八年度に於ては、前年度の二倍半、乗客数は、實に五倍に激増し、港内設備も著しく擴充された。同港を中心としてフランスの「エール・フランス會社」(A.F.)、イギリスの「インディアアル・エア・ウェイズ會社」(I.A.W.)、及び支那の「歐亞航空公司」(Eurasia)が、それぞれ定期航空路を開設してゐた。マルセイユ—河内間の歐亞航空路は、「エール・フランス會社」の獨占するところである。航空港は、河内の外に、西貢、ダイン、ヴィエンチアヌに設定されて居り、佛印内には、約八三の着陸場と三つの軍用陸上飛行場が設けられ、河内の南方には、軍民兩用の飛行場も出來てゐる。又水上飛行場は一九を數へ、飛行場總計一一〇に及ぶ。

最近開設された日泰定期航空路は、河内を經由して行くのが便宜である。然るにフランスは、河内經由を許さなかつた。そのため、東京—臺北—廣東—バンコックへの佛印迂回洋上コースが採られた。しかし、最近フランスでは日本に對して讓歩の氣運が動いてゐるから、近く、河内經由航路の實現を見るであらう。東京—臺北—廣東—河内—バンコックの陸上コースを採れば、日泰航空路は約八〇〇軒三時間の短縮となる。



河内のデューメル橋
(總督デューメルの名を冠する大橋で中央を雲南鐵道が貫走する)

この鐵道に要したる經費は、ドンダン——南開支線を除き四五、三〇〇千法、一杆當り二五三法と云はれる。

河内——ツौरナ線は、印度支那縱貫鐵道たる河内——西貢線の第一鐵道區をなす主線で、全延長七九九杆、河内——ヴィン線とヴィン——ツौरナ線を含んでゐる。河内——ヴィン線は、一九〇五年三月開通を見たもので、所要時間は急行八時間、普通十時間位、工費四三、〇〇〇千法、一杆當り一三四千法であつた。支線に、ヴィン——ベンチュイ線約五杆、及びタナップ——タクック線若干杆をもつてゐる。ヴィン——ツौरナ線は、安南首都順化を經由して、安南の主要港ツौरナに達し、ヴィン——ドンハ間二九九杆は、一九二七年に全通を見た。工費は、一六、三一六、七〇五比弗、一杆當り五三、六七三比弗であつた。最後に開通を見たドンハ——ツौरナ間一七五杆は、經費三一、八〇〇千法、一杆當り一八二千法を要した。河内——ツौर

ナ間所要時間は、急行一八時間半、普通二七時間程度である。

ツौरナ——ナトラン線は、一九三六年九月に完成を見た。印度支那縱貫鐵道の最後に残された部分で、一九三一年着工以來、前後六ヶ年を要した大工事であつた。本區間の完成は、印度支那交通史上に一新紀元を劃するもので、從來、ツौरナより自動車をもつてナトランへ連絡してゐた北部鐵道は、ここに、南部鐵道の西貢——ナトラン線と

連絡し、河内——西貢の鐵道連絡が完成されたのである。

因に、印度支那縱貫鐵道の竣工により、河内——西貢間一、七四〇杆は、急行列車で四〇時間をもつて走破され、兩港間の沿岸汽船の所要時間の約三分の一に短縮された。この線に使用される客車及び食堂車は、通風設備を設け、短距離區間のためには、六輛の動力車を用ひてゐる。「バシフィック」型及び「コンソリデーション」型の新機關車は、高速度をもつて重量列車を運轉する。

印度支那縱貫鐵道は、貨物運送よりも旅客運送に長所を備へ、當領内の勞働力の分配に一役買つてゐる。この鐵道によつて、東京の過剩勞働力は、勞働力不足に悩む南部のプランテーションへ輸送される。この鐵道が、郷土と家族と祖先崇拜の東京人を、どの程度に南部地方のプランテーションへ引きつけ得るかは、尙ほ疑問とされてゐるが、かかる地方的重要性の外に、極東の事態に關聯して、特に、本線のもつ軍事的及び政治的價値を無視することが出来なない。本線は、佛印、泰國、マレー半島を經由して、更に、マラッカ海峡へ支那を結びつける一大國際交通路の一部をなすからである。かかる計畫の完成は、尙ほ、前途遠慮ではあるが、今から考へられないことではない。

印度支那縱貫鐵道計畫案は、一八九五—九六年、總督デューメルによつて總督府會議に提案されて以來、實に、四十年の歲月を費やし、その間、總督の交代十三回に及んだ。

(註) 印度支那縱貫鐵道の建設様式の典型的なものとして、ツौरナ——カンガイ區間を例にとれば、最大勾配は千分の六、最小曲線半径は三百米。これは、ツौरナ南方及びバレン河橋梁に於て二回使用されてゐる。四つのカーブが四百米の曲線半径を有してゐるが、その他は、すべて、五百米以上である。曲線高度は、時速七〇杆について算定され、バラストとして厚さ〇・三一米の砂利が用ひられ、軌條は三〇趾、一二米である。その他については、フランスの標準形式を用ひてゐる。一二米軌條の

各一本につき、一七個の枕木が、接続地點では間隔〇・四八米、その他では〇・七三米で敷設されてゐる。枕木には、鐵枕木と木材枕木とがある。鐵枕木は、四三呎でドイツから納入され、或は、ロートリンゲンの工場で作されたものである。海や瀉の附近では、鐵枕木は鹽分を含んだ風のために、急速に浸蝕されるので、三萬一千個の木材枕木が使用されてゐる。枕木用木材を供給するのは、安南及び交趾支那である。注入法による防腐枕木は一部で、殘部は鹽水に漬けられる。「パシフィック」型及び「コンリデーション」型の機關車は、三百廬の旅客列車に七五軒の區間速度を與へる。これは、時速五十五軒の準急行及び直行列車の平均表定速度に相當する。五百廬以上の列車は、時速四〇軒——四五軒をもつて運轉される。

南部鐵道——南部鐵道には、西貢——ナトラン線と、西貢——ミト線、その他の支線を含む。

西貢——ナトラン線は、印度支那縱貫鐵道の第二鐵道區間にして、一九〇一年に起工され、一九一三年に竣工した。全延長四三〇軒、工費約七〇、〇〇〇千法、一軒當り一八二千法を要した。所要時間は、急行九時間、普通十二時間位である。外に支線として、ムオンアン——ファンチエ線、ギャバ——バギ・イ線及び、南部印度支那の避暑地として有名なダラト登山鐵道がトゥルシャムから分岐してゐる。本線は、一九三一年中に完成を見たもので、延長八四軒、トゥルシャムからの所要時間は五時間位である。

西貢——ミト線は、著名な精米地シ・ロン市を経てメコン河に沿ふミトへ通ずる延長七〇軒の鐵道で、メコン河流域の米作地を貿易港西貢へ繋ぐ産業上の重要線である。一八八一年——一八八五年に竣工を見た當領最古の鐵道で、所要時間は二時間位である。本線の距離は短かいが、營業成績は他線を凌駕してゐる。

雲南鐵道——交通の觀點からみて、又、政治的觀點からみて、最も重要な鐵道線は、雲南鐵道である。この鐵道は、單に東京のヒンターランドを開發するためばかりでなく、廣大且つ豐饒な雲南省を海に結びつける最短徑路をなす。



雲南鐵道の一部
(豫工事の見本として知られる同鐵道の斷崖に懸る合掌型の鐵橋)

この線はフランスの對支膨脹工作の先驅をなし、最近まで重慶政府の輸血路であつた。

本線は、東京領海防——老開線三八四軒と支那領老開——昆明線四六四軒、合計八四八軒に及ぶ。この鐵道、特に、雲南領域通過部分につき、フランスは一九〇一年の佛・支條約に基づき、その敷設權を獲得し、同年新設された *Compagnie Française du Chemin de Fer de L'Indochine et du Yunnan* (印度支那雲南鐵道フランス會社) をして、その嚴重なる監督下に、之が經營を行はしめてゐる。一九一〇年締結された佛印・雲南鐵道條約第三四條によつて、支那は八〇年後に、若し、昆明——老開線につき、最初の建設に要したる費用が、この區間の經營によつて、收益による回收を得られない場合は、その不足分を支拂ふといふ條件付で、その所有權を回收し得る旨を約してゐる。

雲南鐵道に要した建設費は、東京領に於ては三億九千萬法であつたが、雲南領に於ては八億二千七百萬法を要したと云はれる。しかし、竣工後は、この鐵道は、經濟恐慌にも殆んど禍されずに、非常に有利な經濟的及び財政的條件の下に活動して來た。前記の如く、技術的に見て、難工事の見本として著名である。

海防——老開線は、東京デルタ及び紅河溪谷の人口過剩地帯を經由して老開に達する鐵道で、河内に於て印度支那

縦貫鐵道と連絡する。一九〇六年に全線開通した。海防——河内間は一〇二杆で、一日十數回の列車の運轉を見てゐる。所要時間は、機動車二時間、急行車約三時間、普通客貨車四時間半である。河内——老開間は約一〇時間を所要する。本線は、旅客の輸送よりは貨物の輸送に成績をあげてゐる。

老開——昆明線は、一九〇八年に竣工し、一九一〇年に運轉を開始した。沿岸には斷崖溪谷多く、急峻なる山腹を蛇行して登攀する有様は、壯觀であると共に、旅客の心膽を寒からしめると云ふ。

佛印總ての鐵道と同様、ゲージ一米の狹軌で、鐵とベトンの橋梁一七五、トンネル三〇、驛停四九を算し、普通列車所要時間は、老開——開遠(舊稱阿迷州)間二二杆は約一〇時間、開遠——昆明間二四二杆も約一〇時間である。雲南鐵道のこの部分の價値は、經濟的且つ政治的に重要であるから、それについてやや詳しく述べる。

この雲南鐵道によつて、東京地方の米・玉蜀黍その他の農産物が、雲南・貴州方面に搬出される。同時に、東京地方の石炭は、鐵道事業に特別の便宜を與へ、トンキン産コークスは雲南の冶金工業に用ひられてゐる。逆に、雲南省の資源、銅、錫、茶、藥草、野菜、皮革等が、東京へ輸送され、海防港を経由して、香港その他海外へ搬出される。雲南と東京間には、佛・支の通商協定によつて、東京領を無税で通過して輸出入される商品が少なくない。武器もその一つである。

右の如き事情により、雲南鐵道の經營は、前記の如く、旅客收入の約三倍半を貨物收入によつて得てゐる。のみならず雲南鐵道會社は、配當及び利息の支拂を總督によつて保證されてゐる。

次に、雲南省を主眼として、その全支に於ける關係を見れば、雲南鐵道のもつ重要性は一層明らかである。嘗つて、雲南から中支方面へ出る路線は二つあるのみであつた。即ち、一つは、北、四川省の叙州方面へ出て揚子江を下るも

の、二つは、西、百色に到り、右江によつて廣西省南寧に下り、然る後に、廣東へ出る路順である。いづれにしても、中支へ達するには、一・二ヶ月の日子を要した。

然るに、雲南鐵道を利用して、假に、上海へ赴くとすれば、昆明——海防間鐵路三日、海防——上海船便四日、總計して一週間で足るのである。雲南が、同鐵道によつて、一躍開放されたと云ふも過言でない。左表は、這般の消息を一目瞭然たらしめる。



雲南鐵道の政治的意義の重要性については喋々を要しない。現に問題となつてゐる同鐵道經由のフランス始め歐米諸國の軍需品輸送は、既に、日本海軍によつて全海岸を封鎖された重慶政府の重要な輸血料となつてゐる。緬甸——重慶を結ぶイギリスのルートが、尙ほ、道路をもつてするの外なき現狀に於て、雲南鐵道ルートは、赤色ルートを除いた唯一の支那への輸血路である。この鐵道は、前記の印度支那縱貫鐵道と連絡し、目下佛印に於て、その施設を急ぎつつあるモンコルボレイ——アランヤ・ブラテート線が開通し、更に、ブノンペン——タイニン間の自動車道路が鐵道に換へられる時は、重慶——昆明——佛印——バンコック——シンガポールへの連絡が容易になり、その齎らす結果は、重且つ大と云はねばならない。

東埔寨鐵道——この鐵道は、東埔寨首府ブノンペンを起點として、泰國々境に近いモンコルボレイを結ぶ。總延長

三四〇杆の重要幹線の一つである。本線は、「南部印度支那鐵道會社」の私營線であつたが、一九三六年以後國有となつた。本線は泰國との關係に於て特に重要である。この線は三段に分れて開通した。即ち、一九三二年七月一日プノンベン—プユルサ間、同年十二月一日プユルサ—バクタンバン間、三三年六月バクタンバン—モンコルボレイ間の開通を見た。最近佛印は佛・泰鐵道協定を結び、モンコルボレイ—アランヤ・プラテートへ同線を延長しやうとしてゐる。この鐵道は、柬埔寨の廣大な米作地の開發に役立ち、收穫物をメコン河のプノンベン河港へ向けて輸送してゐる。更に、プノンベンから水路西貢へ繼送される。木材、油、樹脂、その他の柬埔寨及び老撾の産物も、この線によつて海港へ運ばれてゐる。

その他の鐵道—他に、ベンドン・クソ—ロクニン間六九杆の鐵道が開通してゐる。本線は、サイゴンよりツードーモを経て北上し、柬埔寨との國境に近いロクニンに至る線で、全延長は不明であるが、中間の都邑たるベンドン・クソよりロクニン迄が六九杆である。交趾支那に敷設されてゐるから、南部鐵道に加算さるべきだと思ふが、鐵道系統としては別扱ひにされてゐる。「ロクニン及び中部印度支那鐵道會社」の私營線で一九三三年八月より運轉を開始してゐる。最近のところはよく判らない。

(二) 投下資本額

一九三五年十二月卅一日現在、營業杆程、驛數、第一回建設費、追加支出、總額を示せば左表の如くである。

鐵道名	營業杆程	驛數	第一回建設費			追加支出			總額
			一九三三年三月三日止	一九三四年	一九三五年	一九三三年三月三日止	一九三四年	一九三五年	
佛印内計	二、六九〇	五一三	六四五	六一	一一	五	七二二	一、八三八	
ハノイ—ナシヤム線	一七九	四一	四五	四	一	〇・一	四九	二二〇	
線及び支線	一、一三五	二五八	一八三	二九	七・七	三・六	二二三	五四二	
サイゴン—ナトラ線及び支線	五一三	七〇	六七	二六	三・〇	一・三	九七	三六六	
サイゴン—ミト線	七〇	二四	一一	二・五	〇・二	—	一五	六〇	
ハイフオン—トンキン内	三八四	七三	七八	—	—	—	七八	三九〇	
昆明線	(1)	七三	七八	—	—	—	七八	三九〇	
(雲南鐵道)雲南省内	四六四	四九	一六五	—	—	—	一六五	八二七	
プノンベン—バクタンバン—モンコルボレイ線	三四〇	四二	二二五	—	—	—	二二五	二二五	
ベンドン・クソ—ロクニン線	六九	五	三五	—	—	—	三六	三五	
合	三、一五四	五六二	八一〇	六一	一一	五	八八七	二、六六五	

(單位—百萬法)

鐵道名	營業杆程	驛數	第一回建設費			追加支出			總額
			一九三三年三月三日止	一九三四年	一九三五年	一九三三年三月三日止	一九三四年	一九三五年	
佛印内計	二、六九〇	五一三	六四五	六一	一一	五	七二二	一、八三八	
ハノイ—ナシヤム線	一七九	四一	四五	四	一	〇・一	四九	二二〇	
線及び支線	一、一三五	二五八	一八三	二九	七・七	三・六	二二三	五四二	
サイゴン—ナトラ線及び支線	五一三	七〇	六七	二六	三・〇	一・三	九七	三六六	
サイゴン—ミト線	七〇	二四	一一	二・五	〇・二	—	一五	六〇	
ハイフオン—トンキン内	三八四	七三	七八	—	—	—	七八	三九〇	
昆明線	(1)	七三	七八	—	—	—	七八	三九〇	
(雲南鐵道)雲南省内	四六四	四九	一六五	—	—	—	一六五	八二七	
プノンベン—バクタンバン—モンコルボレイ線	三四〇	四二	二二五	—	—	—	二二五	二二五	
ベンドン・クソ—ロクニン線	六九	五	三五	—	—	—	三六	三五	
合	三、一五四	五六二	八一〇	六一	一一	五	八八七	二、六六五	

(註) (1) 既に、ハノイ—ナシヤム線に含まれたる、Hanoi-Yen-Vien線(一一杆)を除く。

(2) ハノイ—ナシヤム及びハノイ—ツトラマ兩線に對する支出合計一千六百萬法—一千五百萬法(一九二八年)を含む。

(3) ツトラマ—キノン第一回建設費を除く。

(同前、二八頁)

以上によつて、一九二八年當時の金法に換算した總投下資本額は、雲南省内の雲南鐵道が最大であることが判る。これを一杆當りについて見ても、矢張り、同線に一番費用がかかつてゐる。次いで、東京内のハノイ—ナシヤム線

及びハイフォン—老開線（雲南鐵道）が比較的經費を要してゐる。

右は、資料としては古いが、他に適當なものが見當らなかつたからこれを掲げた。

(三) 客貨輸送狀況

一九三五年に於ける旅客及び貨物輸送狀態を、北部・南部・雲南・東埔寨の四線に分つて見れば左表の如くである。

科 目	營業 科 目			
	北部鐵道	南部鐵道	雲南鐵道	東埔寨鐵道
旅客輸送數(單位千人)	一、三一四	五七九	八五九	三三九
	計	四、七五〇	二、四五八	二、八九二
人 科 (千)	一、三一四	五七九	八五九	三三九
	計	四、七五〇	二、四五八	二、八九二
貨物輸送量(千噸)	七、〇九五	四、〇三四	七、三四〇	九一八
	計	二二四、二五八	九七、三〇四	一一〇、八五七
急行貨物(手荷物動物を含む)	二五	一一	二三	一
	計	二二一、三五三	一〇一、三三八	一一八、一九七
普通貨物	二四九	一一四	二四五	一〇七
	計	二二四、二五八	九七、三〇四	一一〇、八五七

科 目	營業 科 目			
	北部鐵道	南部鐵道	雲南鐵道	東埔寨鐵道
旅客輸送數(單位千人)	一、三一四	五八三	三四〇	六九
	計	一、三一四	五八三	三四〇
人 科 (千)	一、三一四	五八三	三四〇	六九
	計	一、三一四	五八三	三四〇
貨物輸送量(千噸)	七、〇九五	四、〇三四	七、三四〇	九一八
	計	二二四、二五八	九七、三〇四	一一〇、八五七
急行貨物(手荷物動物を含む)	二五	一一	二三	一
	計	二二一、三五三	一〇一、三三八	一一八、一九七
普通貨物	二四九	一一四	二四五	一〇七
	計	二二四、二五八	九七、三〇四	一一〇、八五七

〔註〕「南洋年鑑」第三回版四二八頁には一九三六年度の統計も掲げてあるが内容は稍々簡單である。(同前、二八頁)

以上は、經濟恐慌が漸く回復を見つつある年で、これを一九三二年のそれに比すれば、旅客輸送數總計に於ても、亦貨物輸送量總計に於ても、各線とも増加を示してゐる。

(四) 車輛及びその走行科

同じく、一九三五年の車輛及びその走行科數を見れば左表の如くである。

營業科(一九三五年三月三十一日現在)	北部鐵道				南部鐵道		雲南鐵道		計
	總數	九八	七二	二〇	三	九一	二八四		
總數	九八	七二	二〇	三	九一	二八四			

建設及保線用車輛	客車貨車總數	貨車			客車			機關車	
		總數	千營業噸當量	一輛當量	總數	千營業噸當量	一輛當量	千營業噸當量	一輛當量
一六八	一、七〇五	一、四七三	一、二〇二	八	四六	一八九	二三二	三二	八〇
七六	九四五	七九八	一、三六九	七	三四	二五二	一四七	一九	一二四
三	五二五	五〇一	一、四七三	九	五一	七〇	二四	二〇	五九
一	九二	八四	七八三	一	一六	一八	三一	四四	四四
九八	一、〇一二	八〇五	一、一一五	一四	三八	二四一	二〇七	二五	一〇六
三四五	四、二七九	三、六六一	一、一九〇	九	四〇	二〇一	六一八	二五	九五

(同前、三〇頁)

(五) 營業成績

一九三五年各線の營業成績は左表の如く報ぜられてゐる。

科 目	國 營 鐵 道		私 營 鐵 道		支 那 鐵 道		雲 南 鐵 道	
	北 部 鐵 道	南 部 鐵 道	コロンベンレーモン ボルボレイ鐵道	ペンダントン ロクニン鐵道	雲南鐵道	雲南鐵道	雲南鐵道	雲南鐵道
營業 額	一、三一四	五八三	三四〇	六九	八五九	八五九	八五九	八五九
收 入 (千比弗)								

支 出 (千比弗)		支 出 (千比弗)		支 出 (千比弗)		支 出 (千比弗)		支 出 (千比弗)	
旅 客 收 入	手 荷 物 收 入	貨 物 收 入	鐵道自用貨物收入	運 輸 外 收 入	合 計	一 千 當 收 入	合 計	一 千 當 收 入	合 計
一、二〇五	七 一	八七九	二三五	一二三	二、五一一	一・九	二、七四二	一〇九	二、八五二
五六四	二七	四七一	八三	九七	一、二四二	二・一	一、四三二	一一五	一、三五七
九六	三	二三〇	八	一三	三五〇	一・〇	四〇一	一一五	五一六
一四	五	三七	一	三	五九	〇・九	一一二	一九〇	二〇二
八二八	一三三	二、九二六	五〇	九	三、九四六	四・六	三、一五五	八〇	三、二三五
一八四	二四二	三〇三	一二三	八五	六八	六八	一、四三二	二二九	一、六六二
五四六	三四三	二四二	八五	一二五	二四二	二四二	一、四三二	一七五	一、六〇七
五七六	二四二	二四二	八五	一二五	二四二	二四二	一、四三二	一七五	一、六〇七
一、四三六	六四五	六四五	一二五	一二五	二、七四二	二、七四二	二、七四二	二二九	二、九七一
二、七四二	一、四三二	一、四三二	四〇一	一一二	三、一五五	三、一五五	三、一五五	二二九	三、三八四
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)

〔註〕 鐵道收入については、一九三六年度が前記の「印度支那統計年報」、四半期報告の新しいものが「印度支那經濟

時報」に發表されてゐる。この統計では、東埔寨鐵道が國營に編入されて居ない。

(六) 鐵道従業員總數及び配屬

一九三五年の鐵道従業員數及びその配屬は左表の如くであつた。

(同前、二九頁)

配當人員	營業		管理局		運輸		車輛		線路及建設		合計
	人員		人員		人員		人員		人員		
	土人	ヨーロッパ人	土人	ヨーロッパ人	土人	ヨーロッパ人	土人	ヨーロッパ人	土人	ヨーロッパ人	
	北部鐵道	南部鐵道	雲南鐵道	ブノンペン—モーン	コル—ボレレイ	合計					
	一、三一四	五八三	八五九	三四〇	三、〇九六						
	一二	一三	二二	四	五一						
	二一八	一二二	一九六	二三	五五九						
	一九	八	二九	四	六〇						
	九七三	三八五	八五六	一一七	二、三三一						
	二八	九	二四	二	六三						
	一、三二一	六八三	八五五	一三〇	二、八八九						
	一七	六	四〇	三	六六						
	一、〇一一	四一三	二、〇五九	四九〇	三、九七三						
	七六	三六	一一五	一三	二四〇						
	三、五二三	一、六〇三	三、九六六	七六〇	九、八五二						
	三、五九九	一、六三九	四、〇八一	七七三	一〇、〇九二						
	二・七	二・八	四・七	二・三	三・三						

〔註〕 ハノイ—ナシヤム線及び雲南鐵道の共同使用區間は二重に計算されて居る。

(同前、三〇頁)

以上(二)乃至(六)に引用した統計は、年度は古い、各線のもつ重要性並びにその活動状況をよく表はしてゐる。一九三〇—三四年の經濟恐慌によつて、印度支那縱貫鐵道の北南區間をはじめ、東埔寨鐵道に於ても、それぞれ損失を招いたにも拘らず、ひとり、雲南鐵道に於ては、右恐慌期間中、幾分の減少を見た程度で、國有鐵道とは反對に順當な營業益金と良好な營業係數とを維持し、最近、支那事變の影響で益々活潑な活動をつづけてゐる。ここに注意すべきは、雲南鐵道收入の大部分は、海防—雲南相互間の運輸と雲南の地方運輸によつて得られ、主として、この地方の經濟状況を反映してゐることである。

佛印鐵道の總收入からみて、貨物運輸は、フランスその他の歐洲諸國に比して活潑とは云はれない。その理由の一つは、四等車利用旅客が、貨物の大部分(小家畜を含む)を手荷物として携行するためである。しかし經濟恐慌は、貨物運輸よりも旅客運輸の上に一層甚だしい影響を與へた。この影響は一様ではないが、特に、ハノイ—ヴィン、及び、ヴィン—ツラマ區間が最も大きかつた。

二 道路

(一) 既設道路網概況

佛領以前には、當領の道路網は至つて貧弱で、土砂で盛つた東埔寨の廣い道路が、僅かに、クメル王朝の榮華の名残をとどむる程度であつた。現在でも呼び馴らされてゐる「有名なマンガラン道路」は、サイゴン—ユエ—ハノイを経て支那へ通ずる大道路であるが、當時に於ける當道路の建設法でさへも、極く幼稚なものに過ぎなかつた。

佛領後、聯邦各國は、それぞれの地方豫算をもつて、主として、當該地方の直接的必要に應じて、道路工事を進めたが、佛印各國を連絡する一般的道路網は、ただ、僅かに、交趾支那東部に若干の整備を見た以外には、何等の計畫も進められなかつた。この状態は、一九一二年、總督サローの時に改革され、この時はじめて道路網建設の大々的計畫が樹立されたと共に、毎年、總豫算よりの巨額の支出をもつて、これが實施を見るに至つた。今日の道路網は、殆んど總て、この年以後に着手改善されたものである。

一九三九年九月現在についての最も新しい發表數字は、國道及び地方道を合して三五、八九〇軒と報ぜられてゐる。その中、アスファルト道路、マカダム式道路、土盛した道路の延長軒の各邦別配分は左表の如くである。

	アスファルト道路	マカダム式道路(註)	土盛した道路
東 京	一、二七五	二、六四五	一、八五四
安 南	七八五	三、二〇〇	二、九六一
交 趾 支 那	一、五八六	四、五六五	一、五六九
東 埔 寨	二、二四五	二、二四五	三七七
老 撾	一、四五五	一、四五五	一、五一一
合 計	七、三四六	一四、一一〇	八、二七六

(註) 割栗石を敷いた道路。
(VAsie Française, 1940, mars. p. 67)

右の外に、ローラーを施してゐない道路が安南に四五二軒、老撾に一九六軒、季節用の驛路が八、三八〇軒(東京

二、五一九軒、安南一、八五四軒、交趾支那一、三九四軒、東埔寨二、四四〇軒、老撾一八二軒)ほどある。

フランスは、一九一八年六月十八日の總督令をもつて、その經營主體に應じて當領道路を左の如く分類した。

名 稱	管轄官廳
國 道 (Route Coloniale)	總 督 府
地方國道 (Route locale)	地 方 廳

(註) 但し、右の外、地方廳管轄下に、更に、州道 (Route Provinciale)、里道 (Route communale) の別を設けてゐる。

この外、人口稀薄な僻遠地方には、小さな驛路(奥地への侵入小道)が設けられた。

圖 道——左表は、資料としては古いが、一九三五年現在に於ける國道の各國別状況を表はす。

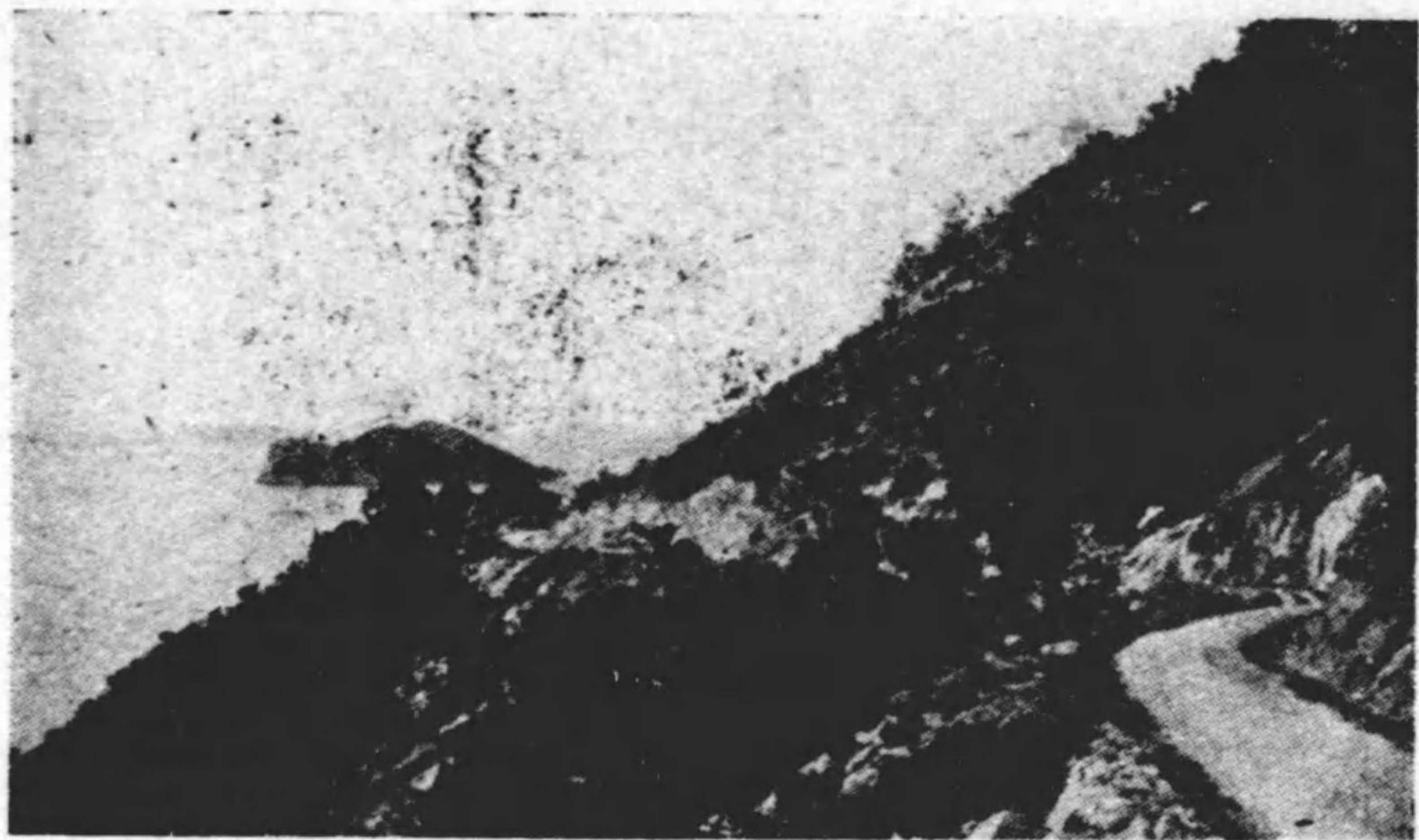
國 道	碎石又は土盛せる道路の延長軒	碎石にて鋪裝せる道路の延長軒	アスファルト		土盛せる道路の延長軒(一年間の最低六ヶ月自動車の使用に耐ふ)	工事中の道路及び六ヶ月以上自動車道路の延長軒
			アスファルト	ならざるもの		
安 南	三、一五四	四三〇	一、九〇八	八一六	四三	
東 埔 寨	一、六五一	六五〇	八六六	一三五	一〇一	
交 趾 支 那	六五〇	四五九	一九一	—	—	
老 撾	一、七四〇	二二	七七一	九四七	五二〇	
東 京	一、七九二	六九一	八八二	二一九	二三	
計	八、九八七	二、二五二	四、六一八	二、一一七	六八七	

〔南洋年鑑〕四二五頁及び前掲「印度支那交通近況」三二頁

国道中の、最も重要な幹線は、第一號国道で、これは別名大官道路 Route mandarine と云はれる。延長約二六、〇〇〇軒に及ぶ佛印の大縦貫道路で、大體、印度支那縦貫鐵道に沿つて走行し、支那國境から泰國々境へと延び、ハノイ——ユエ——サイゴン——ブノンベンの四大都市を結びつけ、未だ、鐵道の架設されてゐない行程を、自動車をもつて連絡し、當領交通上に大なる役割を果してゐる。副員は全體を通じて六米以上、屈曲半徑十五米以上、勾配一米につき六厘以下である。

この第一號国道を大動脈として、幾多の支脈が派生する。最も重要な横斷道路は、サイゴン——アンコール、サイゴン——ダラト、サイゴン——シヤム灣へ通じ、ドンハ——サバナケット、ヴィン——タケック、ヴィン——ルアンブラバン、ルアンブラバン——ヴィエンチアンへ通じ、更に、東京灣のモンカイから、支那國境に沿つて西へランソン——カオバン——ラオカイ——ライシ。オ——ルアンブラバンを経て、ヴィエンチアンへ通ずる。

これらは、第一號から第二號へとそれぞれ番號が附され、一般豫算をもつて計画的に工事が進められてゐる。



官人道路 Route Mandarine
(安南ダレラ師の花崗岩地帯を蛇行する官人道路の一部)

アスファルト又は碎石(割栗石)をもつて舗装せる道路は、完成道路で、四時自動車運輸の用に供し得る。巨大な橋梁も、自動車交通の便に備へられてゐる。土盛せる道路は、半完成道路であるが、土を盛つてローラーで固めた部分は、乾季半々年は自動車運輸にも用ひられる。又、工事中の道路も自動車の使用に耐えるが、その大部分は半々年の使用にしか耐えない。土木従業員數は不明であるが、當領では、道路の改築に軍隊や囚人を使用してゐる。デルタの貧民にして道路工事によつて副収入を得てゐるものも尠なくない。

地方國道その他——原則として地方豫算をもつて建設維持されてゐる道路は、國道よりも遙かに長距離に及んでゐる。矢張り、一九三五年の統計を示せば左表の如くである。

	碎石又は土盛せる道路の延長軒	碎石にて舗装せる道路の延長軒		土盛せる道路の延長軒(一年間に最低六ヶ月自動車使用に耐ふ)	工事中の道路及び六ヶ月以上自動車使用に耐えざる道路の延長軒
		アスファルト	アスファルトならざるもの		
安南(1)	三、一五〇	一四九	一、三六三	一、六三八	一、〇四五
東埔寨(2)	一、六三二	二一三	一、一七八	二四一	二、一八八
交趾支那(3)	五、八六六	八九六	三、九六九	一、〇〇一	一、一四八
老撾(1)	一、五九三	—	六五二	九四一	一、二三一
東京(1)	六、三〇二	五二九	一、七八一	三、九九六	—
合計	一八、五四七	一、七八七	八、九四三	七、八一七	五、六一二

(註) (1) 地方國道 (2) 地方國道及び州道 (3) 地方國道、州道及び里道を含む。

(同前)

地方道路の最も發達してゐるのは、交趾支那で、東京がそれに次いでゐる。

佛印聯邦中、最良の道路網の發達してゐるのは交趾支那である。東京・安南海岸區域及び東埔寨がこれについてゐる。これらの地方には、多數の定期的自動車路線が設けられ、各部落を連絡してゐる。これに反し、安南の奥地には、ジリン——コンタムの高地を區切る横斷路を除いては、使用に耐へる縦斷路は少ない。又、老撾は、その開發が漸く緒についたばかりで、半ケ年に亙る乾季には、メコン河に沿ふ驛路がタケック以南のラオスをカムボヂヤに結びつけ、更にタケックからヴィンへ通ずる道路又は驛路が、固く鋪裝したサバナケット——タケック間の自動車道路をマンダラン道路へ結びつけてゐる。

驛路とは、一定の道路による交通の便なき地方を、即ち乾季に於ける一州内の僻遠の各部落を、自動車交通の便に資するため、自然の地形に沿つて、そのまま、幅三米内外を標準として假工事を施した道路である。これは、奥地開發の先驅をなし、將來、成規の道路に改修されるもので、現在、この「侵入小道」は約八千軒にも及ぶが、この驛路による西部安南及び老撾の奥地開發の使命は、尙ほ部分的にしか果されてゐない。

〔註〕 因に、佛印と支那とを結ぶ道路は、(一) 東京——廣西間の道路、(二) 東京——雲南間の道路がある。前者は、鐵道の未開通部分を補足して、自動車道路の發達を見てゐる。

(一) 東京——廣西間の道路には左の四線がある。

(イ) 河内——諒山——龍州間。この道路は完全に自動車を通じ得る。植民地第一號のマンダラン道路の舊路線を辿り、支那領域内に於ては、南關に於て河港龍州に通ずる道路と接續する。龍州よりは廣東・南京へ通ずる自動車道路がある。東京——廣西の後述水路よりは時間的に有利である。

(ロ) 河内——カオ・バン——龍州間。右は三區間に分たれる。第一區、河内——カオ・バン迄は、植民地道路第三號に依り、第二區はカオ・バンより國境のシュエイ・ケアオ・クアンに至る山岳地帯を縫ひ、第三區は、シュエイ・ケアオ・クアンより

龍州に至る。

此の路線は、北方に大迂回をなすため、前者程便利でない。

(ハ) モン・カイ——諒山——龍州間。佛印・支那國境の最端第一軍政區の中心地たるモンカイより發し、海岸に沿つて走り、左折してカオ・バン、諒山を含む平地に入り、諒山に達し、諒山よりは、(イ)の路線により龍州に至る。更に、十萬山を經て北海の港に達する道路も略々完成してゐる。この道路が、東京東北部と廣東省とを結ぶ重要な陸路をなしてゐることは云ふまでもない。

(ニ) カオ・バン——百色間。右は、東京の東北部と廣西省とを結ぶ、タイ族の居住する地方を通過するもので、地方的價値しかもたない。カオ・バンより約六〇軒、タン・カン・フ迄は自動車を通ずる。その先は驛馬を用ひてゐる。

(三) 東京——雲南間の道路

東京——雲南間は、自動車道路は皆無であつた。陸路としては驛馬用の道路があり、その主なるものには左の二路線があつた。

(イ) ハジヤン——カイ・ホア間。ハジヤンは東京領國境第三軍區の中心地である。河内より自動車をもつて連絡、これより國境山岳地帯を廻り雲南省南部の要衝カイ・ホアに通ずる驛馬道路である。

(ロ) ライ・ショー——雲南間。ライ・ショーは東京第四軍區の中心地。乾季には、河内より自動車を通じ、且つ黒河の自動車航行の終點である。これより以北、雲南南部の接續路は、自動車を通じない。(以上、王文元)

(ハ) 老開——昆明間。建設中の右新自動車道路が着々完成されつつあると報ぜられてゐる。(朝日新聞十五年六月十九日)

(二) 道路費及び橋梁費

一九三五年度に於ける道路・橋梁所要經費を示せば左表の如くである。

(單位——一、〇〇〇比弗)

計	東 京	老 撈	交趾 支那	東 埔 寨	安 南	借入金		一般豫算		地方豫算		市町村豫算		サイゴン港豫算		合計
						備新 規設 費	維持 費	備新 規設 費	維持 費	備新 規設 費	維持 費	備新 規設 費	維持 費			
二二	一	一	二二	一	一	二七	六四一	三	一	七四	二三八	一	一	九八三		
六七〇	一六	三二五	二	三〇〇	二七	六四一	六四一	三	一	七四	二三八	一	一	九八三		
一、五一九	二二八	一三七	一六〇	三六三	二七	六四一	六四一	三	一	七四	二三八	一	一	九八三		
八〇三	八〇	四六四	二二一	四五	三	一	一	三	一	一	一	一	一	一		
八五二	一六〇	一〇〇	五四八	一四四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一		
六八五	一八	一	四〇三	一九〇	七四	一	一	一	一	一	一	一	一	一		
一、四〇五	二四二	一	七五一	一七四	二三八	一	一	一	一	一	一	一	一	一		
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一		
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一		
六、〇五八	七三四	一、〇二六	二、〇九八	一、二一六	九八三	一	一	一	一	一	一	一	一	一		

(同前)

三 自動車及び電車

自動車——自動車交通は、道路網の擴張と改善とにより、近年著しい發達を遂げた。土人は、餘り遠距離の旅行を好まず、乗合車を用ふるものが多い。鐵道は、前記の如く、幹線にとどまるから、奥地への交通には、概ね自動車が使用されてゐる。又、ヨーロッパ人旅客、殊に、ツーリストは、鐵道よりも自由の利く自動車を用ひる。

斯くして、既に、鐵道と自動車との間に競争が行はれ、この競争は、殊に、道路と鐵道とが併行してゐる場所に於て激しい。佛印に於ける諸種の路線は、經濟的見地といふよりは、政治的見地から建設され、交通機關の分配が明瞭さを缺いたため、若干地方では、互に競争してゐる鐵道、自動車、河川、海運の諸交通手段を同時に有してゐる。一

九三三年五月三日の總督令は、輸送の正確、車輛の積載、及び、輸送上の危險保證の諸見地から自動車業務を規定してゐる。だが、この總督令は、主として、鐵道を含む植民地豫算の確保を目的とせるものであつたから、各線競争の弊害は尙ほ除去されてゐない。

佛印に於ける自動車總數は不明である。しかし、一九三八年分として登録された新自動車數は、一、一一六臺にして、その中、九二七臺はフランス製(内、三七四臺は、シトロエン自動車工場、二四一臺はルノール、二二七臺はバンジュオ、一八臺はホッキス、一三臺はマッフォール製の自動車)、一〇〇臺はフォードであつた。その他に、ドッヂユ及びクリスレの贅澤品も若干含まれてゐたが、その數は少なう。(Vasio Francaise, 1940, mars)

自動車の登録數は、一九三一—三四年の恐慌期に於ては、著しい減退を見たが、一九三五年以降、再び増加してゐる。

〔註〕 フランス工業が、佛印市場に於て、特に、交通事業に於て、如何に有利な地歩を占めてゐるかは、佛印自動車輸入に於けるフランスの獨占的地位を想起すれば足る。佛印の輸入自動車數及びその價格は最近六ヶ年に左の如く増加してゐる。

年	臺 數	價 格(千法)
一九三三年	五四五	一一、七五五
一九三四年	一〇〇六	一六、六二四
一九三五年	一三五八	二一、七九九
一九三六年	一七四三	二九、六一〇
一九三七年	一七三四	三二、八四八
一九三八年	一七七四	—

右、自動車の大部分は、前記の如く、フランス工業製品である。(「ビュレタタン・エコノミック・ド・ランドシーム」より作成)

電車——鐵道及び自動車の交通の發達に比して、佛印に於ける電車の使用は甚だ貧弱である。電車交通の發達してゐるのは、僅かに河内、西貢、シ・ロン等の三都市に限られ、その延長桿も僅かに一〇六桿(一九三五年)に過ぎない。住民の多數は都市交通にも自動車、又は人力車を用ひてゐる。河内市に於ける電氣鐵道は、延長二九桿、西貢——堤岸間六桿、堤岸——ホク・モン間及びその支線八一桿で、新設事業は久しく行はれなかつた。右の市街及び郊外電車の經營は、僅かに、西貢——堤岸線のみが収益を上げてゐる外、他は數年來缺損をつづけて來た。

第二章 水 運

一 海 運

艇々二、五〇〇杆に達する佛印の海岸線は、その大部分が支那海に臨んでゐる。けれども、海岸は、概ね、平易簡直にして、到る處斷崖絶壁をなし、三角州地帯のみが、比較的平坦であるに過ぎない。そのため、海津の数は、大小合せて約六〇に及んでゐるが、比較的良港に乏しい。遠洋運輸に並んで沿岸運輸がこの國の經濟生活に大きな役割を演じてゐるのもそのためである。由來、佛印と支那との貿易關係は淺からぬものがあるが、華僑の輸送路は東京——雲南、又は東京——廣西の陸上交通を用ひずに、海上交通路に據つた。その關係で、國際商港は、概ね、東海岸に發達してゐる。就中、西貢と海防の二港が海上交通の要路をなしてゐる。

(一) 海運の一般的狀況

航路別出入船舶隻數・噸數及び積載貨物噸數——一九三四年度に於ける佛印貿易表の示すところによれば、佛印全體の出入船數、船舶噸數及び積載貨物噸數は左表の如くである。

汽 船	(一) 遠 洋 航 路			船 舶 噸 數			貨 物 噸 數(千噸)		
	入	出	計	入	出	計	入	出	計
	一、二〇	一、二六	二、三六	四、六六	四、六六	九、三二	四、九	三、四九	三、八六

		(二) 沿岸航路											
		計		汽船		帆船		計		汽船		帆船	
計	船	三九一	五六	九七	三	一三	二	二	六	八	一、〇七五	五〇四	一、六二九
計	船	一、五八一	一、七三三	三、三三三	四、六六八	四、六七七	九三九	四七一	三、四三三	三、九〇六	一、〇四九	四、九八二	一〇、〇四九
汽船	船	一〇、〇四九	九八二	一九、九四〇	四、五六二	三、五四八	八、九四六	五七	五四八	一、〇七五	一〇、〇四九	四、九八二	一九、九四〇
帆船	船	四〇、六五五	四、三三九	八三、〇三四	四、六九	六四二	一、二二	二七七	二八七	五〇四	四〇、六五五	四、三三九	八三、〇三四
計	噸	五〇、八三四	五、一四〇	一〇一、九七四	五、〇六一	四、五八八	九、六四九	六四	八三	一、六二九	五〇、八三四	五、一四〇	一〇一、九七四

(前掲、王文元「中越經濟關係」八六頁)

即ち、遠洋航路と沿岸航路とを比較すれば、出入船舶總數に於ては、後者が前者の三四倍も多い。けれども、沿岸航路に使用される船舶は小規模のものが多くから、その總噸數は兩者ほぼ同數である。又、遠洋航路に於ては、汽船數が二、三七六隻で、同航路の船舶總數の約七〇%を占めてゐるのに反して、沿岸航路に於ては、帆船が八三、〇三四隻の多きに上り、同航路船舶總數の約八〇%を占めてゐる。次に、遠洋航路に於ける貨物噸數は、三、九〇六千噸で、沿岸航路の約二倍半に及んでゐる。

以上によつて、沿岸航路に於ては、尙ほ、多數の帆船が少量の貨物の運輸に従事してゐることが判る。

出入船舶の國籍——更に、同年度に於ける出入船舶總數の國籍を見ると、遠洋航路に於ける出入汽船總數二、三七六隻中、フランスの占むる割合は、三二・六%、イギリスのそれは二二・六七%、次いで、日本の一四・四五%、ノルウェーの五・七四%、オランダの五・二二%、支那の五%で、佛・英二國の汽船が重きをなしてゐる。出入貨物噸數について見れば、イギリスが二九・九〇%、フランスが一九・七四%、日本が一四・七五%、ノルウェーが八・一

二%で、これ又、英・佛が優勢で、日本は共に第三位を占めてゐる。

次に、遠洋航路に於ける帆船の國籍について見れば、支那、日本、泰國、フランスの四ヶ國を數へるのみで、帆船總數九七七隻の中、支那國籍に屬するものが七九六隻(入三六六隻、出四三〇隻)、又、帆船貨物噸數八、〇〇〇噸の中、七、〇〇〇噸(入一、七二〇噸、出五、五五四噸)は支那國籍貨物で、共に、支那が獨占的地位を占めてゐる。

沿岸航路に於ける事情は、若干、右と異なる。同年、沿岸航路に従事した汽船總噸數の國籍は、フランスの九三%(七、九九六千噸)、泰國の二%、日本の一・九%、イギリスの一%、アメリカの〇・五%、オランダの〇・二四%、支那の〇・二%で、これは當然のことではあるが、フランスが優勢である。又、帆船は、専ら、佛印土人の占むるところで、佛印帆船一、〇六八千噸(積載貨物五二九千噸)、支那帆船四三千噸(同一五千噸)で、泰國帆船がこれにつづくが、それは僅かに三六噸に過ぎなかつた。

(註) 因に沿岸貿易の主なる商品をあげれば、石炭、米及び穀、石灰、セメント、石膏、玉蜀黍、大麥、魚肉及び鹽魚、海鹽、陶器、硝子、木材、重油及び石油、罐詰魚類等である。(王文元、八八頁)

出入船舶の發着地——次に、同年度の佛印出入船舶を發着地の觀點から見れば左表の如くであつた。

(一) 佛印 入國船舶發着地

發着地	船舶數	噸數(單位千噸)	噸數比率
支那 ⁽¹⁾	八九二	一、九六四	四二・〇%
内 香港	四二八	一、〇四四	
フ ラ ン ス	七五	七八八	一七・〇%

計	支那 ⁽¹⁾ 内 香港	日 本	蘭 印	シンガポール ⁽²⁾	フィリッピン群島	泰 國 ⁽³⁾	イタリ	米 合 衆 國	印 度	ソ 聯	其 他
一、五八一	七七〇	一一四	五九	一四五	三一	一三九	二三	一七	一三	九	六四
四、六六八	一、四九七	五六〇	二一五	二〇〇	一三五	一三二	一二三	一〇六	七一	四五	三二九
一〇〇・〇%	三二・〇%	一二・〇%	四・六%	四・三%	三・〇%	二・八%	二・七%	二・三%	一・五%	〇・九%	七・〇%

〔註〕(1) 支那の分には帆船二七九隻(八、〇〇〇噸)を含む。(2) 帆船六四隻(四、〇〇〇噸)を含む。(3) 帆船四六隻(五六四噸)を含む。

(同前、八九頁)

(二) 佛印發船船仕向地

仕 向 地	船 數	噸 數(單位千噸)	噸 數 比 率
フ ラ ン ス	二二八	一、六七二	三五・八%

計	支那 ⁽¹⁾ 内 香港	日 本	フランス植民地	印 度	蘭 印	シンガポール ⁽²⁾	泰 國 ⁽³⁾	南 阿 聯 邦	フィリッピン群島	米 合 衆 國	そ の 他
一、七七二	七七〇	一一四	三八	二八	三五	一一九	三三七	一六	一七	九	二五
四、六七一	一、四九七	五六〇	五四七	一四三	一三九	一二六	九四	九一	七〇	五三	一二八
一〇〇・〇%	三二・〇%	一一・七%	三・六%	二・八%	二・五%	二・三%	二・〇%	一・九%	一・七%	一・一%	二・六%

〔註〕(1) 帆船二六四隻(七、〇〇〇噸)を含む。(2) 帆船六四隻(四、〇〇〇噸)を含む。(3) 帆船二三八隻(一、〇〇〇噸)を含む。

(同 前)

即ち、(一) 一九三四年佛印へ入港した遠洋航路船舶一、五八一隻(四、六六八噸)中、支那(香港を含めて)を發したる船舶數並びにその噸數は斷然多く、總入港船舶噸數の四二%を占め、次いでフランス發の一七%、日本發の一

二%、遙かに下つて蘭印發の四・六%、シンガポール發の四・三%の順位となつてゐる。(二) 佛印を發した遠洋航路船舶一、七七二隻(四、六七一噸)中、フランス本國向船舶噸數は總噸數の三五・八%を占め、次いで支那向船舶噸數が三二%、日本向船舶噸數が一・七%を占めてゐる。遙かに下つて、佛植民地向の三・六%、印度向の二・八%、蘭印向の二・五%の順位となつてゐる。

以上は、事變前の状態であつて、事變中の今日、特に、日本海軍の支那沿岸封鎖作戦の成功してゐる今日では、事態は著しく變化してゐると想像されるが、遺憾ながら、それを知る適當な資料が得られなかつた。

(二) 主要航路

以下の數字も古いが、事變前、佛印の外國航路は、フランス本國との間を第一とし、次いで日本、泰國、支那、蘭印との間に開かれてゐた。

歐洲航路——歐洲航路は、フランスの獨占するところで、次の二社がこれに當つてゐた。

(イ) メッサヂェリイ會社 (Les Messageries Maritimes)

(ロ) シャルヂェール・レニ會社 (Les Chargeurs Réunis)

メッサヂェリイ會社は、佛本國と佛印との定期連絡及び航海の第一位を占め、マルセイユ——横濱間に二週一回の航路を開き、貨客船十隻を配し、一九三五年には、サイゴン、ハイフォン發マルセイユに行き、更にトンキンへの歸路も開いてゐた。その他、ダンケルク——上海間に週一回の貨物船、マルセイユ——ハイフォン間に二週一回の貨客船、ダンケルク——サイゴン間に月一回の貨物船を配してゐた。同會社は、割引運賃によるフランス——佛印間の巡航を保證し、その船舶も大規模に裝備されたものである。

シャルヂェール・レニ會社は、ボルドー——ハイフォン間に四週一回の貨客船五隻、更に、ダンケルク——ハイフォン間に四週

一回の貨物船を配し、その船舶は、前記メッサヂェリイ會社の船舶ほど大規模なものではないが、快適な旅行を提供した。

支那航路——支那航路にはフランスの四社とイギリスの二社とが當り、フランスの三社は、ハイフォン——香港間及びハイフォン

——廣東間に配船し、「イギリスのチャイナ・ナヴィゲーション會社」(China Navigation Co. Ltd) が二週一回の貨客船を配してゐた。(註)

日本航路——日本航路には、前記の「メッサヂェリイ會社」の外に、大阪商船會社が横濱——バンコック間に月一回の貨物船一隻を配し、また、基隆——ハイフォン間に二週に一回の貨物船を配してゐた。

泰國航路——泰國航路には、左の二社が當つてゐた。

(イ) La Société des Affrèteurs Indochinois

(ロ) Siam Steam Navigation Co. Ltd.

フランス本國會社としては前者がサイゴン——バンコック間に月一回貨客船一隻を配し、シヤム汽船會社はバンコック——レアム間、及びバンコック——ハチエン間に週一回貨客船を配してゐた。

蘭印航路——蘭印航路は、オランダ會社によつて獨占され、ジャヴァ——サイゴン間に四週一回貨客船一隻を配し、また、ジャヴァ——香港——サイゴン間に貨客船一隻を配してゐた。

以上の外、シンガポールへはフランス會社が二週一回貨客船を配してゐた。

〔註〕 参考のため佛印と支那とを結ぶ海港の距離及び支那諸港間の距離を挙げれば左の如くである。

香港——海防	四八〇海哩	香港——西貢	九三六海哩
同——上海	八三〇ク	同——廈門	三一三ク
同——汕頭	一八八ク	同——海口	二六〇ク

(三) 主要海港

(王文元前掲書八五頁)

海港の主なるものは、前記の如く、西貢と海防の二港である。



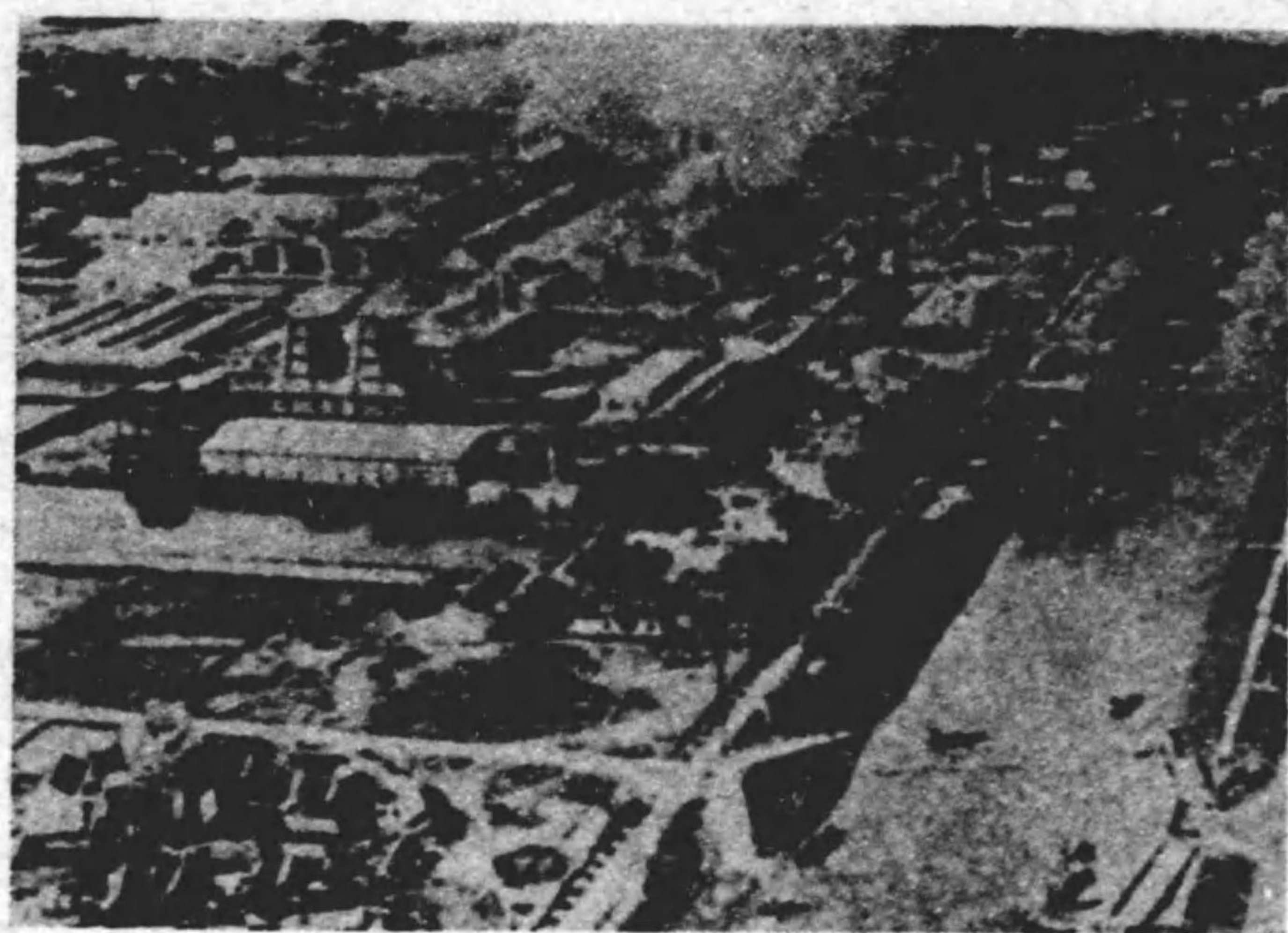
西貢市街

遠洋航路に於ける西貢港出入船舶は、一九三四年度に於て、一、二五一隻(入六四四隻、出六〇七隻)、その噸數は五、九一四、五九三噸(入三、一二四、七八一噸、出二、七八九、八二二噸)貨物噸數は、二、一三九、九八六噸(入二六七、八七七噸、出一、九七二、一〇九噸)で、その積載貨物噸數は、佛印遠洋航路出入積載總貨物噸數の約五七%に及び、海防港出入船舶噸數は、同じく、五六六隻(入二五〇隻、出三一六隻)、その噸數は一、九一三、八五一噸(入七八三、四二七噸、出一、一三〇、四二四噸)、貨物噸數は、六八四、二六二噸(入一五二、二六四噸、出五三一、九九八噸)にして、その貨物噸數は、佛印遠洋航路船舶積載貨物噸數の一七%を占めた。

以上によつて、西貢港と海防港のもつ國際港としての重要性が判ると思ふ。國際港としては、海防港に近い鴻基港とカンファ港とが、石炭輸出港としての重要さを加へつつある。同年、遠洋航路出入船舶積載總噸數の約二〇%は、右兩港が占めつゝゐた。(A. Agard: L'Union Indochinoise Française ou Indochine Oriental p. 295)

以上の外、ツラヌ、ワルニート、キノン港等も無視されない。

西貢港——西貢港は、交趾支那の三角州の中央に位置し、サイゴン河を通じて海と連絡する。(四五哩)。交趾支那唯一の河港兼海港で、米の主要積出港である。人口約十五萬(歐人約八千)、佛印南部の政治、商工業、海陸兩交通の中心地をなしてゐる。佛領後に發展した都市で、多分にフランス化が行はれてゐる。港市としては、大航路線よりは稍々離れてゐるといふ不便はあるが、二萬噸級の大船舶を自由に出入せしめ得る。岸壁には、中型級以上の船舶二〇餘隻を停泊せしめ、河中には二〇餘ヶ所の繫船設備を設けてゐる。西貢——シロン間には、河口に沿つて多數の精米工場が並び、サイゴン河とドンナイ河の合流地點にはスタンダード・オイルと佛亞石油會社の石油及びベンゼンタンクが立つてゐる。ブロンベン——モンコルボレイ鐵道は、この沿線の物産をサイゴン及びシロンへ捌く。本港は、前記の如く、大統領令をもつて第一級都市として、特別市制が施されてゐる。



海防港とセメント工場

海防港——海防港は、東京の三角州、紅河の河口に位置し、東京灣最要の海港である。雲南鐵道の起點として、海陸重要な交通路を占めると共に、東京の首府河内とは、鐵道、河川及び國道等によつて頻繁に連絡し、附近の無煙炭礦からは石炭が安價に運ばれる。雲南鐵道の開設によつて本港の重要性がとみに増加し、前記の如く、雲南と支那諸海港及び外國諸港とを連絡する最重要な地位を占めるに至つた。けれども、河水の沈澱による埋塞が水路を脅かすため、不斷に浚渫作業を行つて、辛じて吃水五・五米の船舶を入港せしめ得るといふ不便がある。最近フランスは、この近くのアロン灣に軍港構築を計畫しつつある。人口約十三萬人で、河内、西貢と同様に、第一級都市に指定され、特別市制が施かれてゐる。

鴻基、ツラヌ、カンフ、ワリュート、その他の諸港——ホンゲイ港は、東京炭礦會社の投資によつて出来た港で、石炭輸出港としての重要性をもつ。アロン灣のカンフも小さな石炭港であり、更に、東方のケバオ島にあるワリュートも同様である。

ツラヌ港は、ハン河に面し、同名の灣に沿ふ安南第一の商港である。人口約二・三萬人で、附近に軍港がある。近接地方の農産物の集産地であるが、同港へ通ずる運河は推砂に脅かされ、小型船舶も灣入深く投錨出来ない。附近に、往時、貿易盛んであつたフェフォーがある。フェフォーには往時の邦人活躍の跡を偲ばしめる日本橋の異稱ある來遠橋がある。

外に、モンカイ、キノン、ヴィン、更に漁港としてつくられたファンチュエの小港等もあるが、これらは、海上交通上には殆んど重要性をもたない。

(四) 海運行政

佛印に於ける商船法は、一九二九年六月二十六日總督令をもつて施行された。右は、一九二一年十二月二十一日附大統領令によつて規定せられた佛本國商船法に準ずるものである。

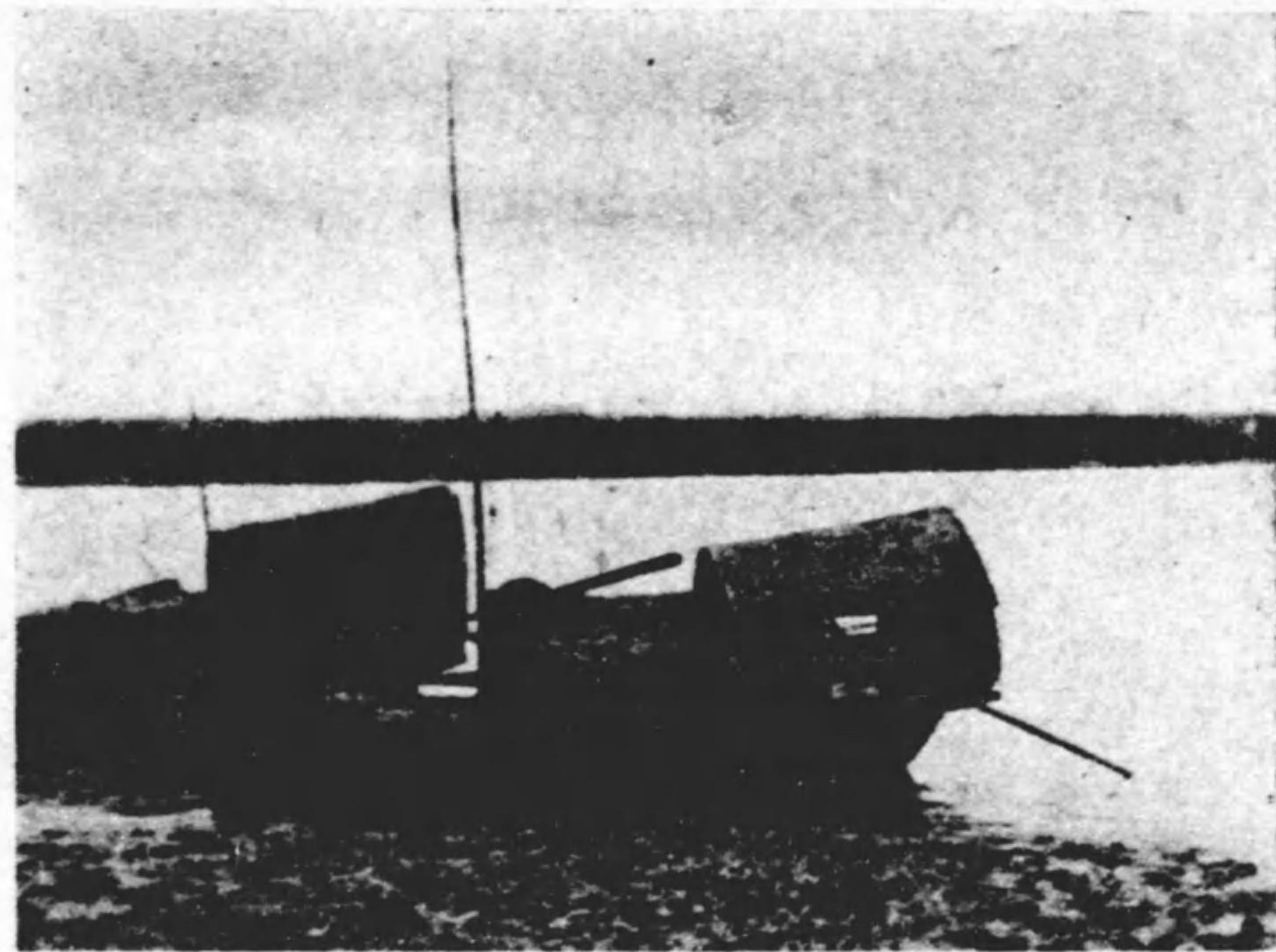
海運に關する中央行政機關は、總督府商船部で、同部は、西貢、海防、ツラヌの三地方管區を設け、海運諸法規の立案及び實施、海運行政、通商、海事訴訟、海員關係事項、海事教育、總督府對汽船會社の契約、航路保安等の事務を擔當してゐる。

二 國內水運

(一) 河川交通の一般的狀況

佛印には、多數の河川が存在してゐるが、その大部分は、半島の北部から南部へ縦走する安南山脈によつて、その流域を制限されてゐる。

河川交通の發達してゐるのは、當領の二大河川、北方の紅河と南方のメコン河下流である。



旅行者の運輸に用ふる舢板
(別竹で組んだ脚柱根をかけた船底の平らな堅木製の長さ六—八米の小舟。船頭二人。上圖はトンキンのニン・ビン州ホアン・ロン・ジャン附近である)

紅河——紅河は、その源を支那の雲南北部の高地に發し、東南に流れて東京に至り、黒河、明江の二支流を合して東京灣に注いでゐる。總延長一、一七〇軒、東京領は四七五軒に及ぶ。東京領内に於ては、航行可能性に應じて三區間に區別される。高水期には、區間の例外なく小型蒸汽船を通ずる。老開より下りタン・カンに至る約一五〇軒の區間は河幅平均約一〇〇米であるが、砂洲岩礁等のため航行に伴ふ危険は少なくない。最も著しい難所は、タン・カンの上流約五〇軒の地點にある。低水期には、小舟によつてタン・カンから老開に至る迄約十五日を要する。夏季増水期には、水流の時速四節乃至七節に及び、之に伴つて砂洲の移動激しく、航行は極めて危険となる。

タン・カンより下流は河幅増大し、明江と黒河の合流點に至る約八〇軒の區間は、航行上の障礙物は無いが水深は浅い。

これより下流海に至る區間、東京デルタを貫流する部分は、數多の支流とそれを結ぶ多數の運河とを結合して、交通上至大の便益を與へる。

(註) 因に、佛印と支那とを結ぶ河川交通路の主なるものをあげれば左の如くである。

(イ) ソン・コイ又は紅河。雲南鐵道開設以前には、雲南を海へ結ぶ重要な交通路の一つと考へられた。しかし、水源より蒙自の南蒙箇に至る約三〇〇軒の區間は、少數の斷片的區間を除き、航行不可能である。蒙箇より老開に至る區間は、困難ながら舟を通じ得る。河口から老開までは二〇〇乃至二五〇ピクル(約六〇軒)の積載能力ある船を使用し得るが、それより上流は、

吃水僅々二五乃至三〇程、積載能力一〇〇乃至一五〇ピクルの小舟に轉載されねばならない。現在では、水路としての重要な役割をもつてゐない。

(ロ) ソン・キ・コン又は諒山河。この河は、水源を諒山南方の山麓に發し、諒山及びナシヤムを貫き、左方よりソン・バン・チャンを合せ、急に東方に屈曲し、ビ・ニ關(Bi-Nhi-Quan—龍州税關出張所所在地)に於て支那に入る。それより北に上つて龍州に至り、ここで、ソン・バン・チャンを合流して、左江となつて南寧に達し、更に梧州、廣東を経て海に出る。ソン・キ・コンの舟便は、鐵道の終點ナシヤムに始まり、ビ・ニ關の稍々上流よりジャンクを使ふことが出来る。かくして、この河は、往時より東京—廣西間の重要交通路とされて來た。輸送品目中、最も重要な地位を占めて來たのは茴香油である。

(ハ) ソン・バン・チャン又はカオ・バン河。この河は、ソク・チャンより東京北部に入り、カオ・バンを経て南東方に走り、シュー・エイ・ケアオ關(Chouei-Khao-quan—支那關稅所在地)より廣西に入る。それより龍州に於てソン・キ・コンに合流し、南寧、廣東を経て海に至る。この河は、カオ・バンと龍州とを繋ぐ國際路としての意義をもつのみならず、カオ・バンと諒山との間の國內路としても頻繁に利用される。即ち、安南籍の小舟が、ソン・バン・チャンとソン・キ・コンとの合流する龍州を經由してカオ・バンと諒山との間を往來するからである。一九三〇年協約により、支那は、支那領經由の上述東京領二都邑の舟行に對する課税を免除した。

(ニ) モンカイ河又はカ・ロン・ホ河。(支那名 Pe-ter-Ho)。「十萬山」と稱せられる廣東省山麓中に源を發し、南西を走つて海に入る。下流は廣東と東京との間の國境をなす。支那と東京との間を繋ぐ水路としては最短なものである。月一回の高潮期には、砲艦の航行が可能である。右岸にモンカイが位置し、その對岸にトンシンといふ支那の街があつて、兩者は鐵橋によつて結ばれてゐる。(以上、王文元前掲書九二—九五頁)

メコン河—メコン河は、チベット高原に源を發し、約四、二〇〇程の延長を有す。佛印を貫流する部分は約二、六〇〇程である。上流地方は、峽谷狭く水流急で舟行不可能であるが、ビルマ、雲南、老撾境界をなす邊に於ては、河床幅員三乃至四〇〇米に達

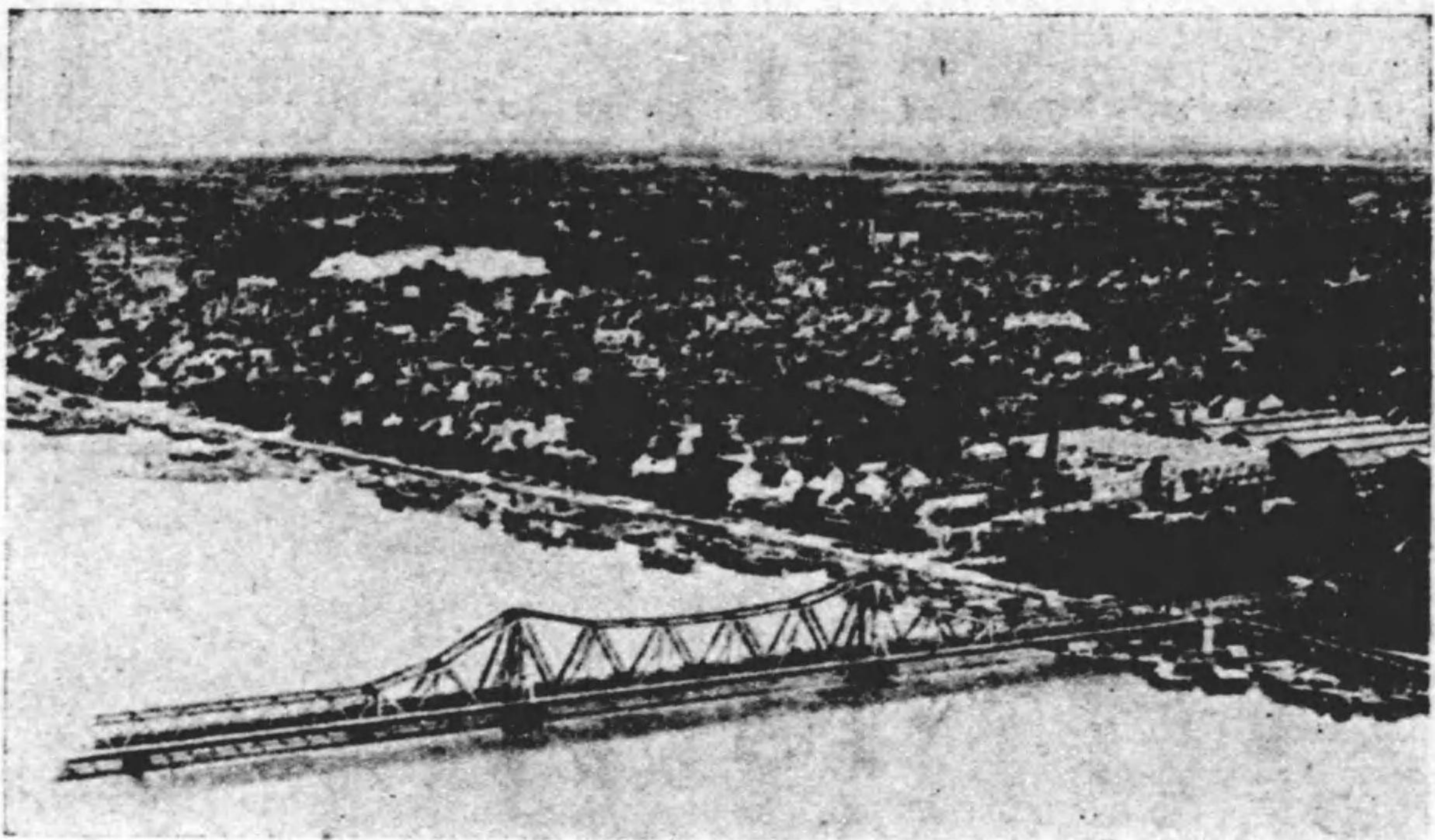
し、難所と難所との間に舟を通ずる。支那國境からシアン・ラブに至る間は、下江にのみ筏を通ずる。シアン・ラブとタンホの間は、實際上、航行不可能である。タンホはバン・ウェイ・サイの上流に位し、海拔四四〇米、河口よりの距離は二、四五〇程を算し、嘗つて一八九八年に砲艦ラ・グランディエールは、ここまで溯航することに成功した。タンホは、メコン溯航の限界である。シアン・サン、バン・ウェイ・サイ、ルアンブラバン、バク・ライを経て、タンホからヴィエンチアヌへ獨木舟の航行だけが可能である。更に下流、老撾と東埔寨の國境コーヌ迄は、時速十二節の小蒸汽船を通じ得る。この區間は相當重要な役割を演じてゐる。コーヌの下流、東埔寨及び交趾支那を貫通する約七〇〇程は、この二邦のために、更に大なる舟便を與へる。

メコン河は、東埔寨及び老撾の唯一の水路で、東埔寨に於ては、太湖トシヤクが同河の水量を規制する役割を果たすため、吃水五米の汽船は、四季を通して、海を距る三二〇程の位置にある首府ブノンベンまで遊行することが出来る。ブノンベンよりクラチエ水路迄の溯行は甚だしく困難でない。

更に下つて、交趾支那に至れば、多數の支流に分岐して、ドンナイ河、西貢河、グアイコ河と共に、巨大な三角洲を形成し、この地帯が、當領第一の河川交通の要地を成してゐる。

メコン河の支流中、クアチウのみが、河口よりブノンベン迄の外航汽船の航行を可能ならしめてゐる。又、メコン河の河口、デルタ一帯は、古くより運河網が發達し、その主なるものは、副員四米に及ぶ。交趾支那の低地は、満潮時には、海面とほぼ同じ高さにある。従つてジャンクの航行には、潮の満干や季節風が利用され、約三、〇〇〇隻のジャンクが華僑によつて操られ、かれらは穀の輸送に大なる役割を演じてゐる。

(註) メコン河は、泰國と老撾との國境をなすため、久しく佛・泰兩國の通商航行條約の對象とされた。最近には一九二五年二月十四日に締結された條約があり、それは國境劃定、メコン河流域の非武装、兩國民の兩國内に於ける居住、營業權確認、メコン河を繞る航行權等に關する重要な取極めを内容となすものであつた。然るに、一九三六年十一月五日、泰國政府は、この通商



洪水に浸された河内市
(1926年の紅河の大氾濫に見舞はれた時で、下段の大橋は前記のデューメル橋である)

航行條約の廢棄をフランス政府へ通告し、國民革命による新政府の威力を示すところがあつた。フランスは、これが一方的廢棄が、佛印の安危上重大影響ありとなし、周章としてバンコック政府と交渉を開始し、一九三七年十二月七日、新に、佛暹通商航行友好條約を締結して、多少泰國に讓歩を示した。(「國際經濟週報」二十卷十八號參照)

(二) 國內主要都市

主要海港たる、西貢、海防及びトゥラヌについては既に述べたから、更に國內主要都市たる河内、フノンベン、堤岸、順化、ハイジョン及びダラトについて若干述べる。これらは、西貢、海防及び河内を除いては、第二級都市であり、又必ずしも河港とのみ云ふことが出来ないが、概ね、河岸に發達し、交通の要路を扼する都市である。

河内——河内は、紅河の右岸に位置し。海防の西方一〇二軒、海岸より一六〇軒の奥地にある。總督府の所在地であると共に東京の首府であり、佛印北方地方の政治、學術、陸上交通、商工業の中心地を成し、人口約十五萬人(歐人六千人)、位である。市街は歐人街と土人街とに分かれたれ、前者は埋立をして後者より稍々高くなつてゐる。歐人街は道路井然として街路樹の繁大通には、官廳の大建築物が美しい芝生、鬱蒼たる樹木に圍まれて並んでゐる。その中に、極東フランス學院、同附屬考古博物館、市立大劇場、河内大學等がある。市街の北方には大湖、東方には小湖の二つの湖があり、附近に

は公園がつくられてゐる。土人街は、大湖と小湖との間、紅河に面して作られてゐる。路幅こそ狭いが、割合に整然とし、綿布街、絹布街、麻布街、陶器街、疊街等に分かれたれ、街名と一致する業者がこれを占めてゐる。

フノンベン——メコン河及びトンレサプ湖の合流點に所在し、柬埔寨の首府であり、柬埔寨王朝の所在地である。人口約十萬人。河内商港として相當に繁榮し、老撾地方への出入口に當つてゐる。港内には約四十二萬噸の船舶を收容することが出来る。前記の如く、クアチウ河を下つて海へ通ずる。著名なアンコール廢墟へ巡禮する人々の準備地たる位置にあり、市内諸所に寺院が聳え立つてゐる。

順化——安南王國の首府であると共に、安南理事廳の所在地である。海岸より十二軒、ユエ河の河口に位置する。人口約八萬人。建築・風俗等に於て未だ舊觀を呈して、旅行者をしてその眼を見張らしめる。河を狭んで佛人市街及び土人市街に區別され、商業地帯としても相當繁榮してゐる。

南定——河内より東南方八七軒の地點にあり、南定州廳の所在地で人口約四萬人。附近地方の商・工業の中心地で、特に、米の大市場をなす。又、土人の美術工藝の中心地をなし、ここに「佛安紡績會社」が所在し、當市産出の鑄具家具は著名である。

ハイジョン——河内及び海防の中間に位し、河内より五七軒の地點にある。人口約一萬の地方都市であるが、河内——海防鐵道、及び同河川航路の中央點に位するをもつて、交通の便好く、商業は相當に發達してゐる。

ダラト——南部安南ランピアン高原中の最高所(海拔一、五〇〇米)に所在する。空氣清澄絶好の避暑地である。ダラト登山鐵道により、西貢からも多數の避暑客を迎へて夏季は大いに賑つてゐる。近代市街としてホテルその他の各種の設備を有してゐる。

堤岸——シロン市は西貢の西方約五軒にある支那人街で、シロン州廳が所在し、交趾支那に於ける主要工業都市である。西貢市とは運河、電車、鐵道で連絡し、市内には廣東大路、福建大路等の商店街もあれば關帝廟や媽祖廟もあり茶館や支那劇場もあつて宛然支那都市である。盤谷及び蘭貢と共に世界三大米市場の一つでもある。これについては「華僑篇」で再説する。

第三章 空 運

(一) 概 況

近年、各國競つて、南洋方面に於ける航空路を開設せんと努力して來たが、佛印に於ても、フランスは左の如き努力を拂つた。

一九一八年四月六日、Service Civil de l'Aviation を設置した。これは、二ヶの陸軍飛行中隊より成り、その一つは東京に、他の一つは交趾支那に置かれた。

一九二〇年十二月十七日、老撾山岳地帯を最初に翔破した。

一九二三年、六〇の離着場を選定した。

一九二三年四月、サイゴン——ハノイ間の最初の航空連絡に成功した。

一九二四年、ハノイ飛行場が設置された。

一九二九年、「アジア航空會社」(Air-Asie)のサイゴン——バンコック航空路が開始された。

一九三〇年、Air-Asie と「聯合航空會社」(Air-Union) が合同された。

マルセイユ——サイゴンの航空路が探査せられ、又「フランス東洋航空會社」(Compagnie Francaise d'Air-Orient) により、オランダの K. I. M 會社と交互に定期連絡が行はれることとなつた。

一九三三年、「フランス東洋航空會社」に代つて Air-France 會社が東洋特別航空路たるマルセイユ——サイゴン航空路を引受けた。ついで航空の改善と速度昂上が行はれ、バンコック——サイゴン間では、郵便物は着陸を行はずにブノンベンへ投下されることになつた。

一九三五年二月七日、バンコック——佛印の航空連絡は、バンコック——ブノンベン——サイゴンとバンコック——ヴィエンチアヌ——ハノイの二航空路に岐たれた。(前掲、「佛領印度支那交通近況」三三——三四頁)

現在、軍事航空は、河内の印度支那航空司令部の指揮下に置かれ、フランスは、當領にフランス空軍第六師團を設置すべく計畫中であつたが、一九三八年末までは未編成である。現在、佛印航空隊は、四軍用飛行場を有す。使用機は、ボテ二五T・O・E型偵察機その他、いづれも舊式機である。

民間航空の監督官廳は、河内の印度支那總督府民間航空局である。

航空會社は、最近まで左の五社が定期航空路を開設し、航空輸送事業を行つてゐた。

□フランス……エール・フランス會社 (Air France)



河内デア・ラム航空港 (エール・フランス會社格納庫)

と連絡するに至つた。

一九三七年、右幹線の就航機ボテ六二一型は、三發大型機ド、オアチヌ三三八型に交換され、從來七日半を要したマルセイユ—河内間は五日半に短縮された。一九三八年夏、バンコック—西貢—河内—香港線をもつて極東幹線となし、現在マルセイユ—香港一四、六二五軒を毎週一往復の運航を実施してゐる。

尙ほ、以上の外、地方線として西貢—河内間に毎週一往復を実施してゐる由であるから、結局西貢—河内間のみは毎週二往復を實現してゐる。以下、各線につきその概要を述べれば左の如くである。

マルセイユ—香港線

I・A・T・A 第二六〇號空路

總飛行距離 一四、六二五軒

就航機 ド、オアチヌ三三八型

運航回数 毎週一往復

コース マルセイユ—カルカタ—アキヤブ—ラングリン(臨時着陸)—バンコック—西貢—河内—香港

西貢—河内線

I・A・T・A 第八七六〇號空路

總飛行距離 一、五一五軒

運航回数 毎週一往復

就航機 ド、オアチヌ三三八型

コース 西貢—ヴィエンチアヌ—河内(臨時着陸)—バクセ及びサヴァナケット)

エール・フランス會社は、河内、西貢、ヴィエンチアヌ及びアンコールに、それぞれ出張所を設けて、航空業務を行はしめてゐる。

一九三八年度、同社の營業成績は、左の如くであつた。

線名	總飛行距離		客數		旅客軒		郵便	貨物	新聞	超過手荷物	利用率(噸軒)
	距離	有料	無料	有料	無料						
マルセイユ—香港	一、四、六二五軒	一、八一四	三、八〇〇	一一、一一一	七六九	六、五八三	二七一	四九、八七〇	立	三、〇二八	三、〇二八

(大日本航空株式會社「佛領印度支那航空事情」八頁)

右は、マルセイユ—香港線についての營業成績であるが、更に、河内(ジア・ラム)空港商業飛行統計の示すところによれば、一九三七年度と一九三八年度との比較に於て、一九三八年度のジア・ラム發着飛行機數は、前年度の約二倍半、同乗客數は、實に前年度の五倍以上に増加した。

年	發着回数	乗客數	郵便物	貨物	燃料	滑油
一九三七年	三〇二	三、八〇〇	一一、一一一	七六九	六、五八三	二七一
一九三八年	七六〇	一、八一四	七三、九五四	八七七	九、六一九	五五四

(同前、九一〇頁、及び「印度支那經濟時報」一九二九年第一輯より作成)

(2) インビリアル・エヤウエーズ會社

インビリアル・エヤウエーズ會社は、その極東幹線たるロンドン—シンガポール線の支線として彼南—香港

線を一九三六年三月二十三日開設し、毎週一往復の運航を実施し、後に、泰國政府との航空協定成立に伴ひ、分岐點を彼南よりバンコックへ移し、一九三七年十二月十九日より、バンコック—河内—香港線の運航を開始するに至つた。

バンコック—香港線

I・A・T・A

第六〇六號空路

總飛行距離

一、八九六軒

就航機

デ・ハビランド八六B型

運航回数

毎週二回

コース

バンコック—ウドルン—河内—フォートベイヤード—香港

尙ほ、同社の佛印に於ける業務は、エール・フランス會社に委嘱せられてゐる。

(3) K・N・I・L・M會社

オランダK・L・M會社の子會社たるK・N・I・L・M會社は、目下バタヴィア—西貢を毎週一回家定期運航中なるも、會社は、右線を香港まで延長すべく計畫中である。

バタヴィア—西貢線

I・A・T・A

第八六〇五號空路

就航機

ダグラス・デ・シニ型

運航回数

毎週一回

コース

バタヴィア—パレムバン—シンガポール—西貢

尙ほ、K・N・I・L・M社も亦、インディアリアル・エヤウエーズ社と同様、エール・フランス會社にその佛印内營業その他の業務を委嘱してゐる。

(4) 歐亞航空公司

一九三〇年八月獨支合辨をもつて設立せられた歐亞航空公司は、從來、支那内のみを定期運航中であつたが、一九三七年支那事變勃發と共に、その運航路線に大變更を來たし、一九三九年八月に於て、(一) 重慶—昆明線、(二) 昆明—成都線、(三) 重慶—桂林—香港線、(四) 昆明—河内線の四線を實施した。

昆明—河内線

I・A・T・A

第八〇一〇號空路

總飛行距離

五六〇軒

就航機

ユンカリス・ユ・五二/三M型

運航回数

毎週二往復

コース

昆明—河内

(5) 中國航空公司

一九三〇年七月米支合辨をもつて設立せられた中國航空公司は、爾來、支那に於ける二大航空會社として、歐亞航空公司と共に並び稱され來つた處、一九三七年支那事變勃發と共に、これ又、歐亞航空公司と同様、航空路の變更を餘儀なくされ、一九三九年八月に於ける佛印關係線として重慶—昆明—河内線を運航した。

重慶—昆明—河内線

總飛行距離

一、一八〇軒

第三編 交通

就 航 機 ダグラス機

運 航 回 數 不 明

コ ー ス 重慶—昆明—河内

(ハ) 飛行俱樂部及び飛行學校——西貢及び河内には、飛行俱樂部及び飛行學校が設置されてゐる。即ち、交趾支那飛行俱樂部 Aero-Club de Cochinchine は西貢にあり、會長はガンネイ氏 Gannay である。北印度支那飛行俱樂部 Aero-Club de Nord-Indochine は河内にあり。

(ニ) 燃料會社——燃料會社及びその所在地を挙げれば左の如くである。

佛亞石油會社 (Compagnie Franco-Asiatique des Pétroles) 本社—西貢

各地出張所——ツラン、海防、河内、ユー・ナン・フ、ブノンベン、ダラト

ソコニツアカム會社 Socony-Vacuum Corp.—河内

スタンダード石油會社 Standard Oil Co. of New York—河内及び西貢

テキサス石油會社 Texas Oil Co.—西貢及び河内

(四) 航空施設

(イ) 飛行場——佛印に於ける飛行場數は、總計一一〇を算する。即ち

公用陸上飛行場	四
公共及び軍用陸上飛行場	一
軍用陸上飛行場	三
不時着陸場	八三

陸上飛行場合計	九一
水上飛行場	一九
飛行場總計	一一〇

(章末圖表参照)

尙ほ、佛印内に税關を常置せる飛行場はないが、左記四飛行場に限り、豫じめ通告ある際は、税關官吏が出張することになつてゐる。

河内 (チア・ラム)	バク・マイ
西貢 (タン・ソン・ニュー)	ヴィエンチアヌ

(ロ) 無線局——一九三九年五月現在、航空無線局六局、一九三八年三月現在、海岸無線局十一局を有してゐた。

(ハ) 氣象臺——氣象通報及び天氣豫報をなすトンキン氣象局及び西貢氣象局の二局があり、トンキン氣象局は北部方面、西貢氣象局は南部方面をそれぞれ主管地域としてゐる。その電信宛名は左の如くである。

トンキン氣象局 DIROBS PHULIEN
西貢氣象局 METEO SAIGON

尙ほ、佛印全地に亘つて約五〇ヶ所の測候所があり、その中、高層氣象觀測をなす氣象局は七ヶ所ある。主なるもの左の如くである。

河内、ルアンブラバン、ヴィエンチアヌ、ヴィン、順化、キノン、ベタンバン、ブノンベン、西貢。

(五) 航空一般法規

(イ) 航空法規——佛印上空を飛行する民間の操縦士は、一九二四年五月三十日大統領令によつて公布せられ、フランス航空法に

準じて定められたる法規の適用を受ける。その一般法規の要點を示せば左の如くである。

航空路により佛印へ入國するものは、前もつて、フランス政府の許可を得ることを要し、その申請は、少なくとも豫定二週間前になされなければならない。許可申請書には、左の事項を記載するを要する。

- (一) 航空機及び發動機の型式
 - (二) 登録記號
 - (三) 操縦士及び乗員の氏名
 - (四) 旅客の氏名
 - (五) 出發の日、場所及び公定の目的地
 - (六) 無線、寫眞機又は武器を携行するや否やの明示、右携行の場合はこれを詳記すべし
 - (七) 飛行の目的、單に通過の場合は、許可申請に當り航路、佛印に於ける豫定着陸地及び到着豫定日を記載することを要す
- 佛印へ飛來する外國操縦士は、左の書類を携行することを要す。尙ほ、外國航空機は、武器、彈藥又は爆發物を携帶することを禁ぜられ、傳書鳩又は郵便の携帶も禁ぜらる。

- (一) 適法の旅券
- (二) 登録證明書
- (三) 堪航證明書
- (四) 操縦士免狀
- (五) 旅客名簿、旅客は各々適法の旅券を要す
- (六) 航空日誌
- (七) 携行の場合には無線装置に對する免狀

(八) 携行の場合には寫眞機及び獵銃に對する免狀

佛印に於ては、主要都市の上空一、〇〇〇米以上の高度をもつて飛行すべきものとす。これについてはフランス本國に於けると同様の法規の適用があつて、夜間飛行機は右端に綠燈、左端に紅燈を、後部(出來得る限り機尾)に白燈を附することを要す。これらの燈火は、三哩(四・八杆)の距離より見得るものなるべく、若しその一つが消えた場合には、可及的速かに着陸すべきものとす。

(ロ) 特別法規——佛印航空禁止區域については、「一九三一年七月八日附、「佛領植民地ニ於ケル航空禁止區域並ビニ機上ニ於ケル寫眞機及ビ活動寫眞機ノ輸送及ビ使用規定ニ關スル大統領令」に規定されてゐる。

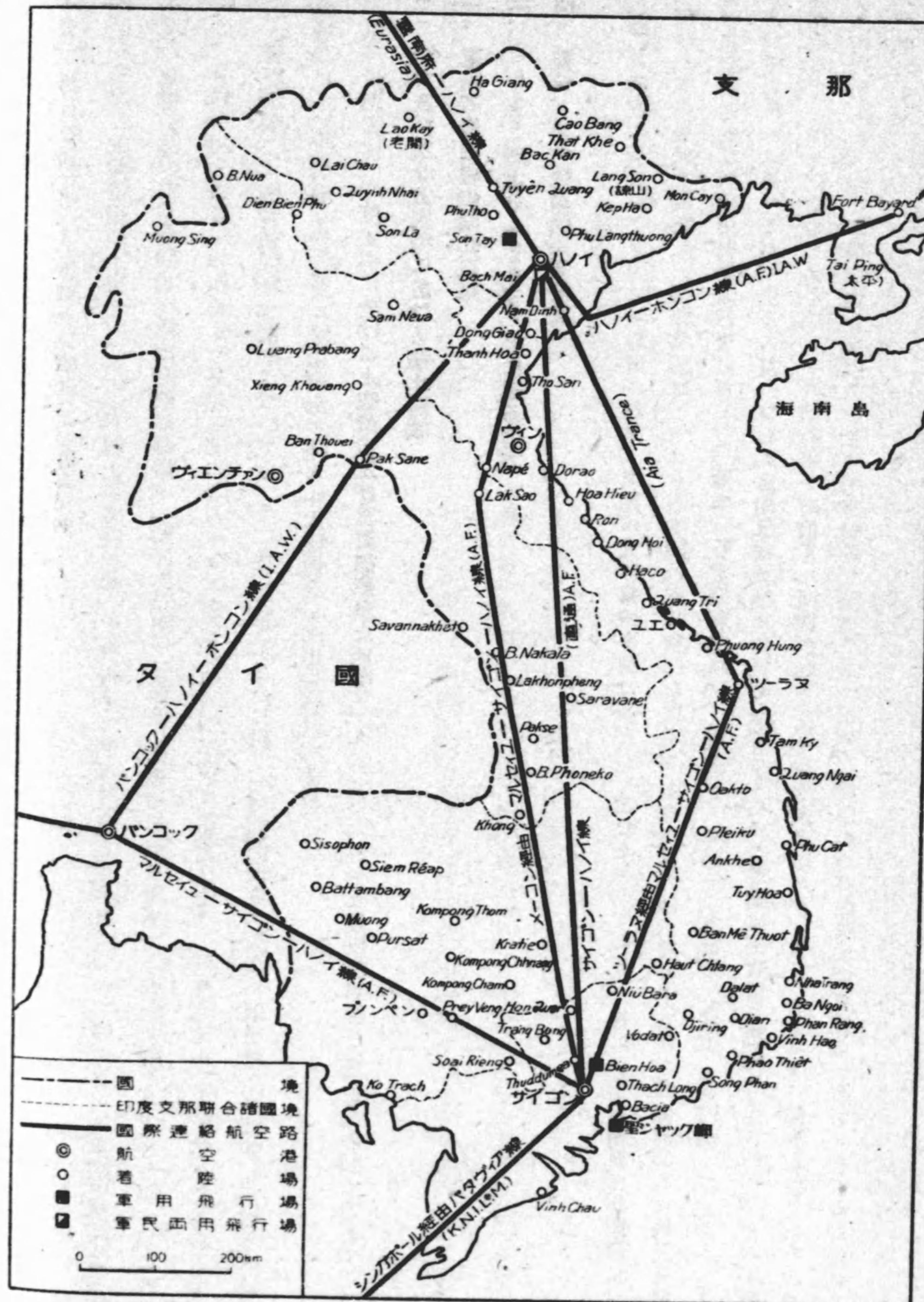
右、第一附屬書は、印度支那に於ける上空飛行及び寫眞機禁止地帯(一九三七年六月十九日附修正第一號)を左の如く定めてゐる。

- (一) 北方及び東北方國境に於ける禁止區域
- (二) 東南海岸地帯の禁止區域
- (三) Varella 岬より Pardon 岬に至る地方
- (四) 聖ジャック岬及び西貢地方

(註) 歐洲に於けるフランスの戰敗の結果、上述の佛印航空事情は甚だしく變化を生じてゐる。嘗に日泰定期航空路開設に當つて、佛印上空の飛行を禁止した佛印當局は、フランス本國の正式承認を得て、去る七月六日、同月十五日の右定期第六番機下り便から佛印領空通過及び河内飛行場着陸を許可した。爾來、右定期航空路は、東京——福岡——臺北——廣東——河内——バンコックのコースが採られるに至つたが、去る八月一日わが定期航空便松風號が河内南方九キロの地點に不時着を餘儀なくされた。この不時着原因は前夜ガソリン補給のためデア・ラム飛行場へ碇泊した同機に對して、夜陰何者がガソリン・タンクへ濁水を混じたためであることが判明した。幸ひ同機は大した損害を受けず乗組員も無事であつたが、佛印の對日敵性が未だ完全に解消されてゐないことは甚だ遺憾である。

第四篇 貿易

佛領印度支那航空路



A.F. --- エール・フランス 會社 I.A.W. --- 英國インペリアル・エアウェイズ 會社 Eurasia --- 支那歐亞航空公司
 K.N.I.L.M. --- 蘭領印度航空會社

まへがき

佛印には、國內商業を表はす統計は作成されてゐない。従つて、佛印經濟が、どの程度に外國貿易に依存してゐるかについては、これを商業部門全體について測定することは困難である。けれども、國內經濟の貧弱な割に、貿易が比較的大なる部分を占めてゐるところは、多數觀察者の認むるところである。他の大國（合衆國では外國貿易は全商業活動の十分の一）と異なり、佛印の外國貿易は、商業部門の大部分を占めてゐるのみならず、その活動に於ては、他の南洋諸國と同様、華僑が少なからぬ役割を演じてゐる。

フランスの植民地貿易政策は、極端な本國中心の保護政策を特徴としてゐるが、佛印に關しては、その植民地關稅制度の確立を見たる一八九二年の「關稅率設定ニ關スル法律」をもつて、同化關稅制度が施行された。この關稅制度は、植民地を準本國として、本國と同一の關稅制度に服せしめる。本國及び植民地間の輸出入商品は無稅であるが、外國品の植民地への輸入は、佛本國と同一の關稅障壁をもつて阻止される。従つて、佛本國と通商條約を締結して、互惠的待遇を享受せざる諸外國の貿易は、著しく不利な地位に置かれる譯である。佛印の關稅制度は、その後、本國關稅制度の改正に伴つて、數度の改正を見たが、その根本原則に於ては、毫も變更されることがなかつた。のみならず、改正の都度、關稅率が引上げられた結果、諸外國の對佛印貿易は、益々不利となつた。これに反して佛印の佛本國に對する從屬關係は愈々強化され來つた。殊に、通商條約締結の遅くらされた極東諸國に於ては、この傾向が著しい。

一九一三年——三五年間の年平均總貿易額二億八千四百萬比弗を相手國別に配分した統計（王文元「中越經濟關係」一一九頁）によれば、總額の三四・六％は支那（但し、香港二六・六％、支那八％）、三四・五％は佛本國並びに同植民地が占め、この兩國に於て、佛印貿易を二分してゐる貌である。輸出相手國としては、支那が第一位にして、平均總輸出額一億五千四百萬比弗の四二％を占め、

輸入相手國としては、佛本國及び同植民地が第一にして、平均輸入總額一億二千九百萬比弗の四二%を占めてゐる。

この關係は、一九二九年、佛印にキルシエ關稅率が施かるるに及んで、若干の變化を來たした。一九三七年の統計（印度支那統計年報一九三六—三七年一四九頁）によれば、輸出總額二十五億八千九百萬法の五二・一%は、佛本國及び同植民地が占め、一六・七%は支那（香港を含む）が占め、輸入總額十五億七千八百萬法の五七%は佛本國及び同植民地、一六・一%は支那が占め、佛本國及び同植民地が、佛印貿易の上に占むる地位は著しく優勢になつてゐる。同じ統計によれば、輸出相手國として支那に次ぐは、シンガポール（七・六%）、北米合衆國（七・〇%）、日本（四・二%）、輸入相手國として支那に次ぐは、蘭印（四・七%）、シンガポール（三・七%）、北米合衆國（三・三%）、日本（三・二%）にして、日本の地位は輸出入共に著しく低位にある。

佛本國は佛印から米、玉蜀黍、護謨、石炭（以上佛印より佛本國への輸出總額の約九〇%——但し一九三六年の統計）を買つて、綿織物、機械類等の工業製品（佛本國より佛印への輸入總額の半ば以上——同前）を佛印に賣つて、佛印を本國工業の原料品採取市場と化し且つ本國工業品の販賣市場として確保してゐる。

支那は、佛印から米、石炭、セメント、護謨（以上は佛印より支那への輸出總額の約九三%——但し一九三五年の數字にして香港を含まず）を買つて、錫、生糸、絹織物、繰綿、紙、漁網、生野菜、馬鈴薯、果實、支那素麵、線香、茶等（以上支那より佛印への輸入總額の約八六%——同上）を佛印へ賣つてゐる。

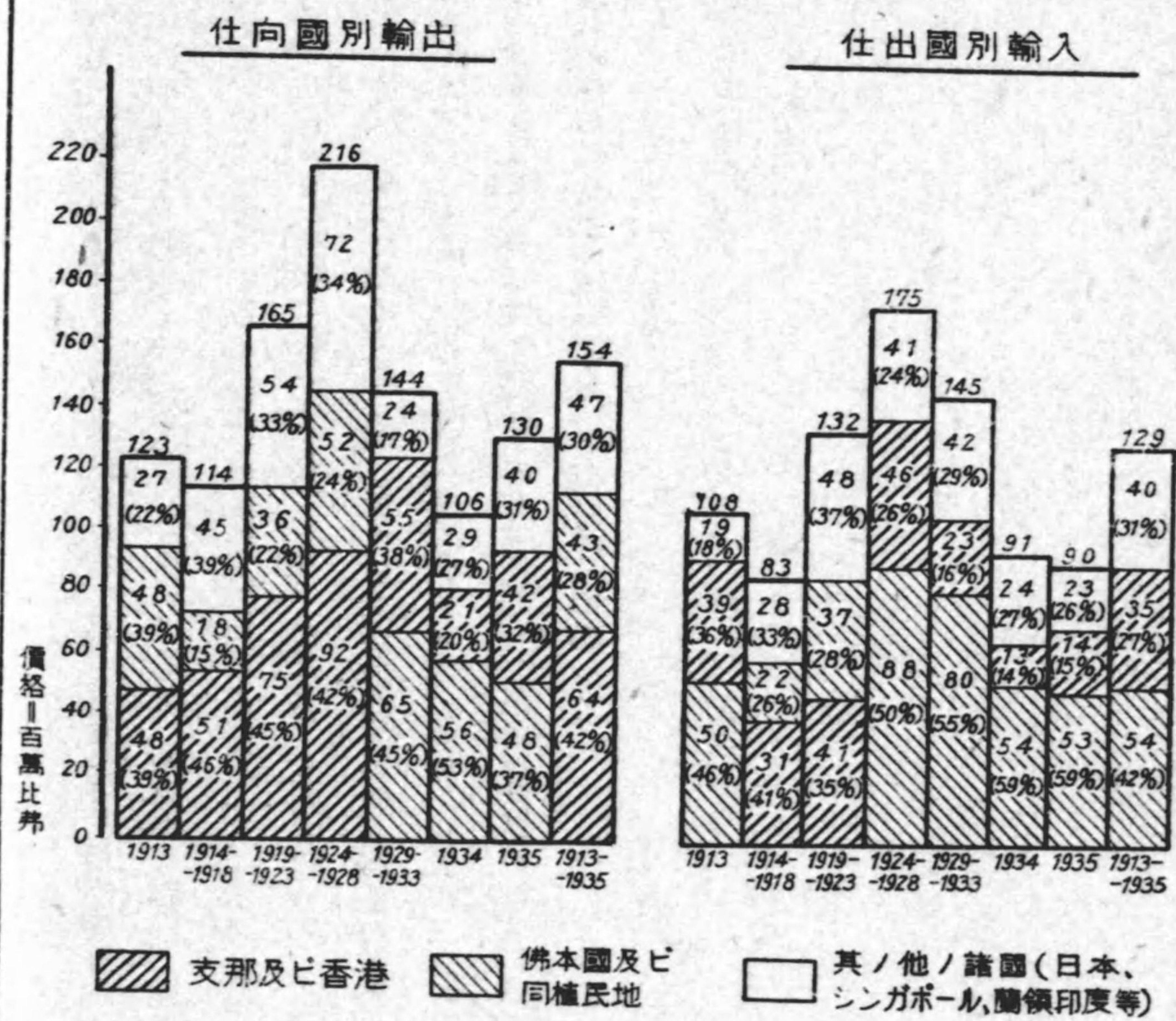
佛本國から佛印への輸入品が、鐵道、道路、港灣、堤防等の經濟設備化に必要な工業製品が多いのに反して、支那から佛印への輸入品は、土人の生活必需品が非常に多い。錫鑛は、佛印で精鍊される部分は僅かで、ただ、佛印を通過して、シンガポール其の他へ再輸出されるから、これを除けば、他は概ね土人用の商品である。支那は、佛印と國境を接してゐるのみならず、その歴史的關係も淺からず、佛印原住民の生活は支那人の生活に近いのみならず、華僑が土人生活に喰ひ入つてゐる關係上、フランスも土人用支那産品に對しては、關稅上特別の取扱ひをせねばならなかつた。又、佛印と南支（雲南・廣西・廣東）間には、特殊の貿易協定が成立して居り、

雲南から東京を經由して支那諸港及び香港その他諸外國へ輸出される貨物、並びに、その逆は、無稅をもつて佛印を通過することを許されてゐるから、この免稅通過貿易額を考慮すれば、支那と佛印との貿易關係は、前記の數字よりも遙かに大なるものがある。

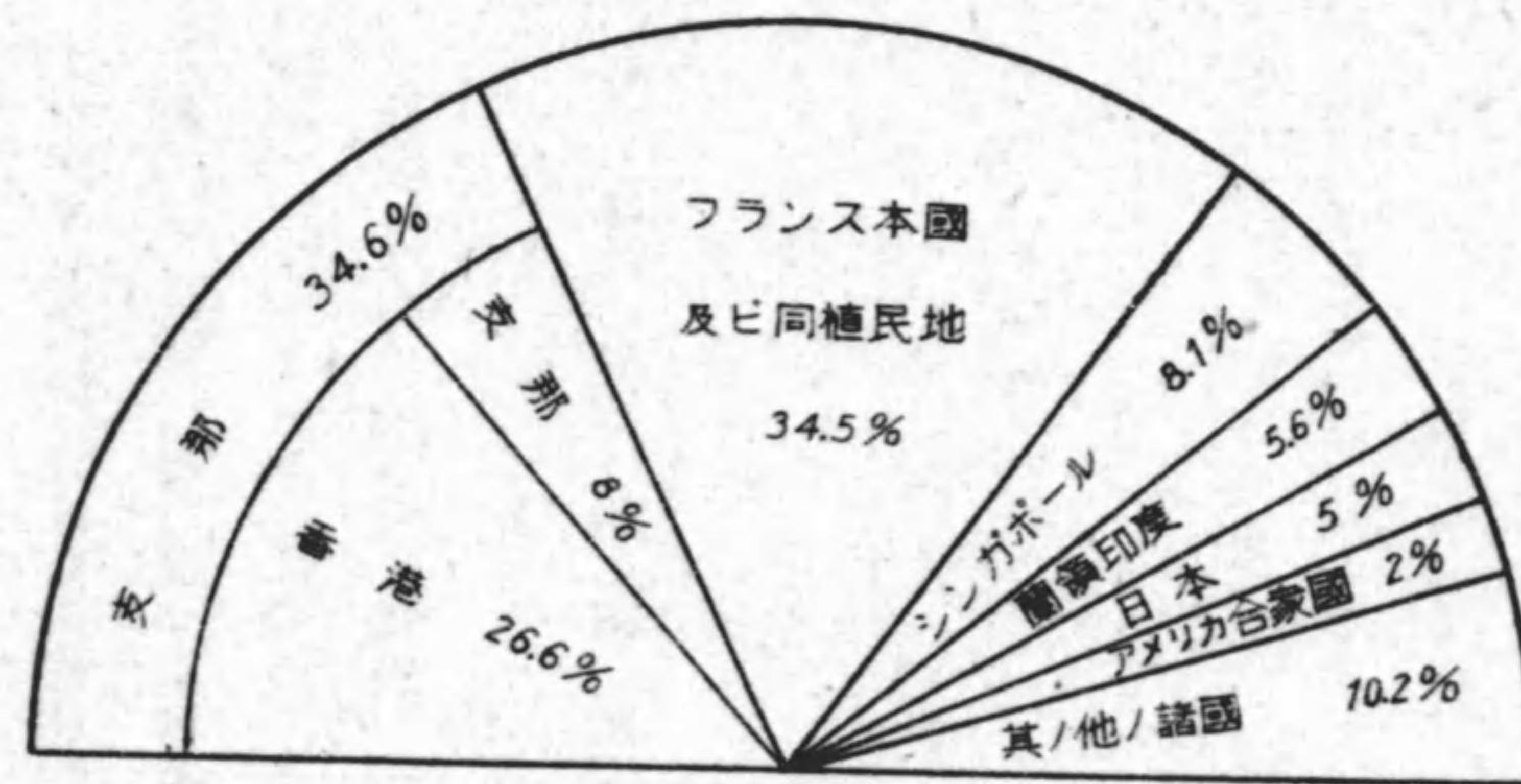
日本は、佛印から、石炭、護謨、漆、海鹽等を買つて、絹布、絹織物、繰綿、製茶、磁器、その他多種多様な雜品類を佛印に賣つてゐる。けれども、日本が買つてゐる石炭その他の工業原料品に比して、日本が賣つてゐる工業製品は、價格に於て僅かに前者の半分にも満たず、常に片貿易の状態に置かれて來てゐる。日本は、支那と違つて、工業國であるから、特に、フランスは恐るべき競争相手として日本を警戒し來つたためであるが、今後日本が佛印との貿易關係の改善に努力すべき餘地は多分に殘されてゐる。

以上の關係から云つて、佛印の貿易は同領を周るフランス・支那・日本の三者の關係を考察することによつて、始めて、日本貿易の上に、佛印の占める地位の重要性を理解し得る。と共に、東亞經濟圈の確立に當つて、われわれが佛印の經濟に對して、將來如何なる關心を拂ふ必要があるかを理解することが出来るであらう。

佛領印度相手國別純貿易ノ動向(1913-35)



佛印貿易額中ニ占ムル各國ノ地位 (1913-35年平均)



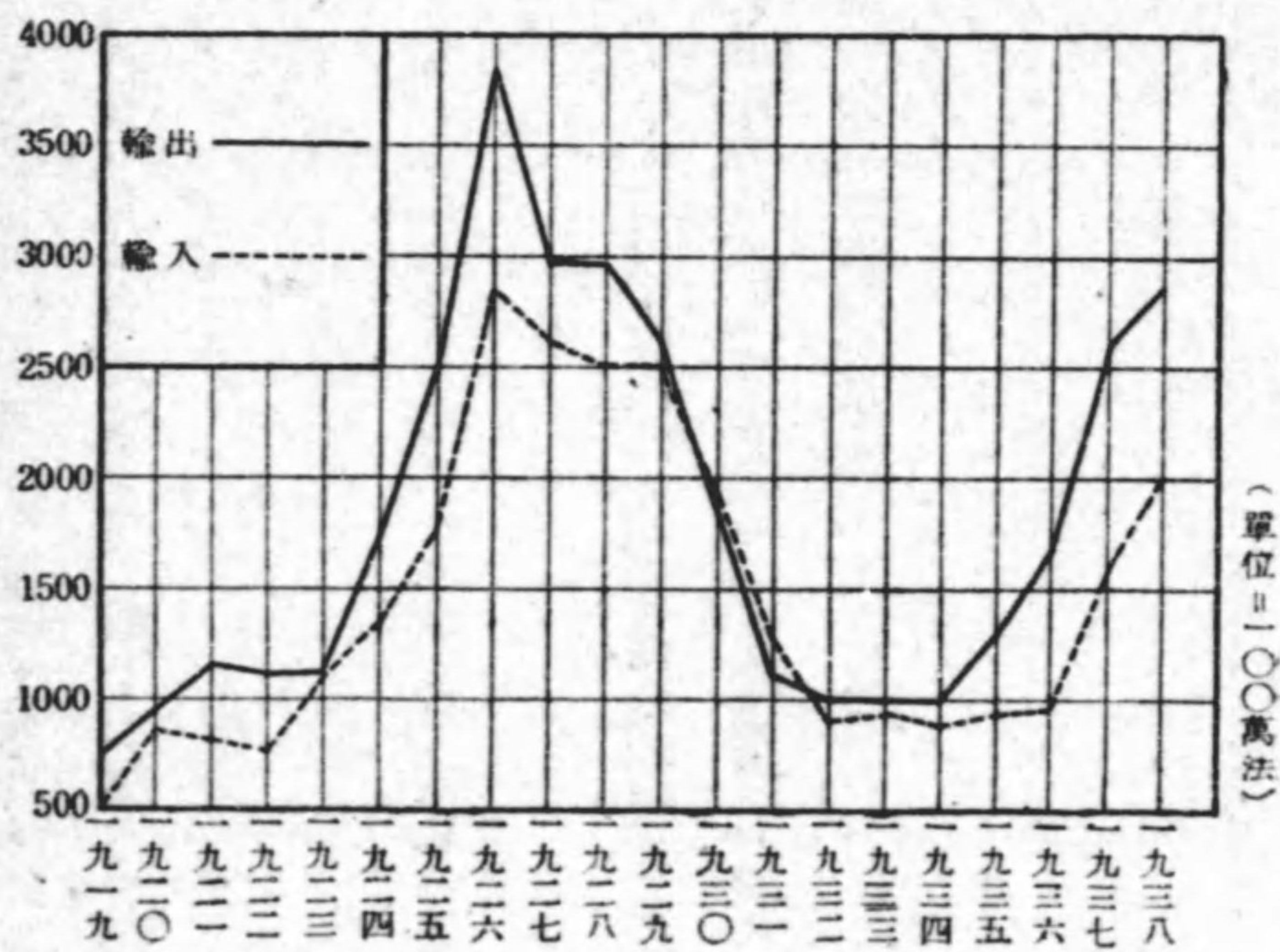
第一章 貿易一般

一 一般的動向

佛印の最近に於ける純貿易指數の動向は、一九三〇年——一九三四年間の經濟恐慌期の著しき減退を恢復して、一九二六年——三〇年間の最盛時に接近しつつある。

第一次世界大戰後、漸次、上向線を辿り、一九二六年に於ては、輸出總額六十七億二千二百萬法に達し、佛印貿易史上に最高記録を印した貿易は、その後、四ヶ年間、毎年總額五十億法を維持して、最も恵まれたる期間を経過したるも、恐慌の襲來とともに、著しき減退を開始し、一九二九年總額五十二億一千五百萬法から一九三〇年の三十六億四千八百萬法、三一年、三二年と年毎に減退をつづけ、一九三三年には、僅々十九億二千五百萬法へ激減した。これを一九二六年に比ぶれば、前者の二一%、恐慌直前の一九二九年に比べても、その五二%にしか當らない。

第一章 貿易一般



しかし、この動向は、一九三三年にほぼ底を衝いて、その後は漸次恢復し、一九三七年には四十一億六千五百萬法、殊に、その出超額は十億法以上の最高記録を示すに至つた。一九三八年度の政府の暫定發表數字は、四十七億六千二百萬法にして、前年度のそれを六億法近く凌駕してゐる。

前頁下圖は、一九一九年以降の輸出入額それぞれの變動を示す。

最近に於ける貿易の發展は、單に價格の増加にとどまらず、數量についても云はれる。ただ、一九三八年度は、前年度に比して輸出八・三%、輸入六・五%の數量上の減退を見た。

概して、貿易尻は、年々出超をつづけてゐるのが當領貿易の特徴である。これは、三〇餘萬の在留華僑の本國送金、佛人官吏の俸給或は退職金、商業益金、事業配當等の莫大な本國送金、佛本國政府の強制割當金（年々總豫算の經常歳出總額の約一〇乃至一五%に相當す）及び本國市場に於て募集された巨額の公債の消却等の要求するところであつて、佛印貿易の健全性を意味するものではない。

一九三一年以降の純貿易統計を示せば左の如くである。

純貿易價格及び數量の變動

年	價 格 (百萬法)		數 量 (千噸)	
	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入
一九三一年	一、二二〇	一、二九〇	二、三一〇	二、六四九
一九三二年	一、〇一八	九六八	一、九八六	三、〇〇八
一九三三年	一、〇一五	九一〇	一、九二五	三、二二一
				三三三
				三、五五四

一九三四年	一、〇六一	九一四	一、九七三	三、四三七	三、八三三	三、八二〇
一九三五年	一、二九八	九〇一	二、一九九	四、〇四六	四〇二	四、四四八
一九三六年	一、七〇八	九七五	二、六八三	四、四七六	四四〇	四、九一六
一九三七年	二、五九四	一、五六二	四、一五六	四、三五六	五二六	四、八八二
一九三八年	二、八四五	一、九一七	四、七六二	三、九九二	四九二	四、四八四

〔註〕一九三七年迄は、同前「印度支那統計年報」一四六頁、一九三八年は、「印度支那經濟時報」一九三九年第一輯「研究資料」第二年第五號三六頁。

二 地域別貿易の動向

佛印の貿易は、聯邦を構成する五邦のそれぞれによつてかなり相違してゐる。これは、領内産業の發達並びに地理的事情等によるものである。

貿易額について觀れば、輸出入總額に於て歴史的優位を占めるのは交趾支那にして、一九三七年度に於ては、總額の約七〇%を占めてゐる。次いで暹羅は二二%を占め、この兩國が輸出入總額の九二%を占める。交趾支那には國際港西貢があり、東京には海防港があつて、この兩港のもつ重要性が、佛印貿易に於ける南北兩地方の重要性を決定してゐるのである。既に、産業篇に於て見た如く、交趾支那一帯は農業地域としての重要性を有し、東京は鑛業地帯としての重要性をもつ。殊に東京地方は、南支三省と境を接し、雲南鐵道開設以來、對支貿易に於て特殊の重要性を帯ぶるに至つたが故に、最近著しき發展を見つゝある。一九三五年と一九三七年度の比較に於ては、交趾支那に於ては、

十六億五千萬法から三十億一千七百萬法へ増加し、東京に於ては五億八百萬法から九億五千一百萬法へとともに著しい増加を見てゐる。老撾は、元來、泰國に接近し、同國から直接輸入を受けてをり、産業も未發達で、むしろ、佛印貿易には關與するところがなかつたが、最近に於て交通の發達に伴つて、漸く、發展の兆候を示した。即ち一九三五年の僅か千三百萬法の輸出入總額が、一九三七年度には三千八百萬法へ増加した。

地域別貿易動向

(單位—百萬法)

	一九三五年			一九三七年		
	輸出	輸入	合計	輸出	輸入	合計
安南	二七	三〇	五七	九五	三一	一二五
東埔寨	六	六	一二	八	一七	二五
交趾支那	一、〇四六	五五九	一、六〇五	二、〇六五	九五二	三、〇一七
老撾	一	一二	一三	四	三四	三八
東京	二一六	二九二	五〇八	四一五	五三六	九五一
計	一、二九八	九〇一	二、一九九	二、五八九	一、七〇八	四、二九七

〔註〕 前掲「印度支那統計年報」。但し、一九三七年度の總計が前表數字と相違のあるは、暫定數字を使用したためである。

三 商品別輸出入狀況

佛印は、尙ほ、農業國の境を脱してゐない。従つて、輸出に於て歴倒的優位を占める商品は、食糧品及び原料品にして、特に前者は、一九三六年度に於ても、尙、輸出總額の七〇・九%を占めてゐる。これに反して、輸入に於て優位を占めてゐるのは完製品にして、同じく一九三五年度に於て、輸入總額の六一・五%は、完製品の占むるところである。印度支那統計年報によれば、一九三六年の當領貿易に於ける三大品目別割合は、左の如くである。

輸出總額に対する割合		輸入總額に対する割合	
食糧品	七〇・九%	食糧品	一三・四%
原料品	二七・〇%	原料品	二五・一%
完製品	二・一%	完製品	六一・五%

即ち、佛印は、農産物を輸出して工業製品を輸入に仰いでゐるのであつて、この關係は佛領以來殆んど變つてゐない。フランス並びに佛印政府の貿易政策は、専ら、此の方向に求められたがためであつて、佛印工業化が極めて幼稚な段階にあることを意味してゐる。この關係は、輸出入相手國を見れば一層明らかになることであるが、佛印の輸入品の大部分は、佛本國の占むるところであつて、フランスは佛印の飢饉輸出を奨励することによつて、自國の工業製品を賣りつけたのである。その工業製品の多くは、公共事業、主として鐵道、道路、港灣、堤防等の開設、泰西化した富裕な土人、支那人、又は、多數の官吏群の需要を充たす種類のものであつて、飢えたる農民大衆の需要を充たす

ものではなかつた。

次表は、一九三六年及び一九三七年度に於けるこれら三大品目の輸出入内容を更に明らかにしてゐる。

主要商品別輸出入状況

(一) 主要輸出品

(單位) 數量千噸
價格百萬法

	一九三六年		一九三七年	
	數量	價格	數量	價格
米及びその副産物	一、七八〇・八	七八一・七	一、五四七・二	一、〇九三・八
玉蜀黍	四七一・四	三〇三・〇	五七四・九	四六六・六
護謨	四一・三	二四四・三	四五・一	四六五・六
石炭	七二五・六	八〇・二	一、五五〇・三	九一・二
鐵物及び金屬類	二四〇	五四・二	五一・八	八〇・四
水産物	二九・四	六三・〇	三六・一	七五・五
種子及び製油果實	一四・四	一一・八	一六・七	二六・九
セメント	五九・二	九五	一二四・五	一九・五
木材	一六・四	一一・八	三一・六	一八・三
其他の産物	四一・三一	一四七・六	三七九・五	二五一・四
計	四、四七五・六	一、七〇八・一	四、三五七・七	二、五八九・二
				一〇〇・〇%

(二) 主要輸入品

(單位) 數量千噸 價格百萬法

	一九三六年		一九三七年	
	數量	價格	數量	價格
織物	三八・六	二二三・九	三五・九	三七〇・二
金屬類	四二・一	七九・八	六〇・六	一三七・六
金屬加工品	一七・二	九〇・八	二七・七	一六六・四
石油及び精油	六八・〇	五七・一	七一・六	六七・二
葡萄酒	九・五	二二・四	九・六	二九・八
各種煙草類	二・一	二〇・六	一・九	二九・八
紙類	〇・五	三六・五	一四・三	六九・二
各種牛乳類	三・七	一八・一	四・九	二五・三
綿絲類	二・一	三五・〇	三・〇	七五・六
護謨製品	一・二	一六・一	一・四	二三・四
生動車	七・九	三五・〇	八・六	五二・九
自動車	二・一	二六・七	二・三	三八・二
小麦粉	八・五	一一・一	一九・〇	三一・一
化學製品	二二・〇	二四・五	四六・九	四八・一
				三・〇%

計	製		茶		牛		其		他	
	茶	糖	茶	糖	茶	糖	茶	糖	茶	糖
	〇・七	五・七	〇・七	九・一	〇・四	四・四	二二七・三	三九八・二	一九三・四	〇・四
	四四〇・〇	九七四・七	五二六・一	一、五七八・〇	四四〇・〇	九七四・七	五二六・一	一、五七八・〇	四四〇・〇	九七四・七
	一〇〇・〇%									

〔印度支那經濟時報〕一九三八年第二輯より作製、前表の数字と若干相違あり

(一) 主要輸出品

輸出品の主なるものは、前表の如く、米及びその副産物、玉蜀黍、護謨、石炭、礦物及び金屬類、水産物、種子及び製油、果實、セメント、木材等であるが、以上の中、最も重要なものは米、玉蜀黍、護謨、石炭の四品にして、以上の四品は、一九三七年輸出總額中約八二%を占め、就中、米と玉蜀黍及び護謨の三品が代表的である。佛印の輸出貿易は、若干の礦産物及び水産物を除けば、全く以上の農産物によつて立つてゐると云ふも過言でない。今、この米及び玉蜀黍が、佛印全輸出總額の上に、年々占め來つた割合を見ると、左表の如くである。

佛印輸出總額中に米並びに玉蜀黍の占むる位置

(單位—百萬法)

年次	輸(移)出總額	印度支那米輸(移)出		印度支那玉蜀黍輸(移)出		印度支那米及玉蜀黍輸出	
		金額	總額ニ對スル割合(%)	金額	總額ニ對スル割合(%)	金額	總額ニ對スル割合(%)
一九二八年	二、九三七	二、〇二七	六九	九〇	三一	二、一一七	七二・二
一九二九年	二、六一二	一、七〇五	六五	九八・五	三八	一、八〇三	六九

一九三〇年	一、八四〇	一、一九九	六五	六一・一	三・三	一、二六〇・二	六八・五
一九三一年	一、一二八	六二三	五五	四一・四	三・七	六六四・四	五八
一九三二年	一、〇一九	六〇三	五九	七四	七・二	六七七	六六
一九三三年	一、〇一四・五	四七八・九	四六	一五三	一六・七	六三一・六	六〇・七
一九三四年	一、〇六〇・六	四五一・一	四二・五	一九二・六	一八・六	六四三・七	六三
一九三五年	一、二九八・三	六四八	五〇	一四五	一一・四	七九三	六一・一
一九三六年	一、六八一・九	七六三・九	四五・四	二九四	一七・五	一、〇五七・九	六二・九
一九三七年	二、五八九・二	一、〇九三・七	四二・二	四六六・五	一八	一、五六〇・二	六〇・二

〔印度支那經濟時報〕一九三九年第一輯

即ち、佛印輸出總額中米の占むる割合は、一九二八年を頂點として下向の傾向にあるが、玉蜀黍は年々顯著な上向線を辿つてゐる。従つて、この兩者を合せて、尙ほ、總額の六〇%以上を維持してゐる。

護謨については、適當な数字が見當らぬが、これは、一九三二年の恐慌期の二千七百萬法から、一九三三年の五千六百萬法、一九三四年の九千四百萬法、一九三五年の一億三千六百萬法(以上南洋年鑑第三回版四一六頁)、一九三六年の二億四千四百萬法、一九三七年の四億六千五百萬法へと、これまで顯著な増加を見てゐる。その總輸出額中に占める割合は、一九三五年の一〇・五%から、一九三六年の一四・二%、一九二七年の一八%へと激増してゐる。

石炭は、一九三二年には六千六百萬法、一九三三年の六千三百萬法、一九三四年の五千五百萬法へと低下をつづけ、一九三五年には六千八百萬法(以上同上)と回復し、更に一九三六年には八千萬法、一九三七年には九千一百萬

法へと増加した。その輸出総額に占める割合は、一九三五年の五・三%から一九三六年の四・六%、一九三七年の三・五%へと、護謄、玉蜀黍、その他の商品にその地位を譲りつつある。

(二) 主要輸入品

輸入品の主なるものは、前々表の示す如く、織物、金屬類、金屬加工品、石油及び精油、葡萄酒、各種煙草類、紙類、各種牛乳類、綿絲類、護謄製品、生綿、自動車、小麥粉、化學製品、茶、牛酪等その種類は多い。これを一九三七年度の輸入額について見れば、織物類の二三・四%、綿糸類四・七%、生綿三・五%、併せて三一・六%、金屬類八・七%、金屬加工品一〇・四%、合せて一九・一%、紙類の四・四%、護謄製品の二・五%、化學製品の三%、合せて八・九%、葡萄酒、煙草、各種牛乳、小麥粉等合せて七・四%、他に、石油及び精油の四・三%、自動車の二・四%が主なるものである。

總じて、纖維工業製品及び原料品が最も多く、次いで金屬、器具、機械類、化學製品が多い。葡萄酒、煙草、牛乳製品、茶等、食糧嗜好品の尠なくないのも注目される。

これらの輸入品の輸入総額に占める割合は、年々、相違を見てゐるが、佛印の求むる輸入品が如何なるものであるかは推知し得るであらう。これらの輸入品の中には、佛印から輸出された原料が加工されて、佛印へ再輸入されるものも尠なくないのである。

(三) 佛印工業化の發展程度

佛印に於て、どの程度に工業化が行はれてゐるかの指標を求めるとは困難である。けれども、右の如き輸出入の状態は、佛印自體の工業化の發展に伴つて、同一状態を維持し得られなくなるものであるから、左に、工業化發展の

指標となるべき若干の數字を示すであらう。

(イ) 工業原料品輸入の増加

三大品目別貿易指數を恐慌前の一九三〇年と一九三六年について比較すれば、左表の如くである。

(單位—百萬法)

	輸			出			入		
	食糧品	原料品	完成品	計	食糧品	原料品	完成品	計	
一九三〇年	一、四五〇	三二五	六六	一、四八一	二五〇	四二四	一、一三五	一、八〇九	
右の百分比	七八・八%	一七・六%	三・六%	一〇〇%	一三・九%	二三・四%	六二・七%	一〇〇%	
一九三六年	一、二〇一	四六二	四五	一、七〇八	一三〇	二四五	六〇〇	九七五	
右の百分比	七〇・九%	二七・〇%	二・一%	一〇〇%	一三・四%	二五・一%	六一・五%	一〇〇%	

(同前「印度支那統計年報」一四六頁)

即ち、輸出總額に於て食糧品の占むる割合は、一九三〇年の七八・八%から七〇・九%へ減じ、原料品は一七・六%から二七・〇%へ増加し、完製品は三・六%から二・一%へ下り、ここでは、むしろ、完成品輸出の減退が見られる。これに反して、輸入總額に於ては、食糧品の割合が一九三〇年の一三・九%から一九三六年の一三・四%へ減じ、原料品の割合は二三・四%から二五・一%へ増加し、完製品の割合は六二・七%から六一・五%へ減じてゐる。總額に於ては、原料品輸入額は、必らずしも増加してゐないが、右比率の増加は、當領に於ても工業化が徐々に促進されつつあるを示すものであらう。

就中、纖維工業原料品の輸入量は、一九三五年から一九三八年迄に左の如く増加した。

年	生綿	綿絲	生糸	レーヨン系
一九三五年	六、三七一	一、〇一九	五一一	九
一九三六年	七、九三五	六六八	七二八	一六
一九三七年	八、五六八	一、三六五	七七八	四三
一九三八年	一〇、三二八	一、八六四	七〇二	二八四

(單位—噸)

(印度支那經濟時報)一九三九年第一輯二七頁)

(口) 工業品生産量の増加

工業品生産量

年	土人用酒精 (一〇〇〇噸)	精製糖 (噸)	紙巻煙草 (噸)	歐洲産に加工せ せる煙草(噸)	セメント (一〇〇〇噸)	燐寸 (百萬箱)	爆竹及び花 火(噸)
一九三五年	二三〇	九、三四四	一、九四七	—	一〇七	一三一	二八六
一九三六年	二七三	九、九九七	二、〇八三	六	一四九	二一一	三五七
一九三七年	二九〇	一三、六四二	二、七八八	三九	二三五	二七九	五四六
一九三八年	四〇三	一五、〇六六	三、〇一一	三二六	二六六	三〇四	四七八

(同 前)

以上は政府の管理下にあるもののみにして、華僑によつて廣汎に行はれてゐる精米業及び土人の間に行はれてゐる纖維工業(尙ほ手工業の程度)等は除かれてゐるが、その他の主要工業は計上されてゐる。これらは、必ずしも土着資本によつて經營されてゐる譯ではないが、工業發展の趨勢は右によつても推測される。これらの製品は、既に、若干の輸出を見つつある。

(ハ) 工業製品輸出量の増加

年	粗糖又は精糖 (噸)	ラ ム 酒 (噸)	麥 酒 (噸)	シガレット (噸)	セメント (千噸)	燐寸 (噸)	瓶又は小瓶 (噸)	石 鹼 (噸)	粗 綿 布 (噸)	綿製夜具 (噸)	蘭 蔴 産 (噸)
一九三五年	八〇二	九九二	一四三	一四	三二・四	六九	二六二	九七	二三四	一〇〇	三、七五一
一九三六年	一、七一六	一、〇〇三	一四九	四四	五九・二	四七七	一三三	二三三	六六九	一四九	三、四八九
一九三七年	四、八二六	一、一九四	一四七	九八	一二四・五	五〇九	一、三〇九	四七七	八五二	二六三	四、〇六〇
一九三八年	一、一三七	八八〇	二五七	一六一	一四三・二	四六八	一、〇五〇	三二六	八四三	二〇三	四、三四七

品名	輸出数量 (噸)	輸出價格 (千法郎)	輸入数量 (噸)	輸入價格 (千法郎)
エスバルト纖維性數物(噸)	一、〇五一	九七一	八一五	七四七
エスバルト纖維性網具(噸)	四八一	四四二	八六九	九七七
炭類(噸)	九三八	九〇〇	一、二三一	一、三四四
羅紗(噸)	三	一〇	一七	二四

(同前、二八頁)

以上は、輸出總額から見れば、尙ほ極めて微々たるものである。けれども、かかる工業の發展は、フランスの佛印に於ける從來の貿易政策とは矛盾すべき要素として又佛印經濟の將來の發展方向として注目をする點である。

四 相手國別貿易狀況

(一) 貿易相手國の一般的地位

佛印貿易に於て各國の占むる地位は左表の如くである。

一九三七年、印度支那貿易に於て各國の占める地位

(單位)價格—百萬法郎
數量—千噸

相手國	輸出		輸入	
	數量	價格	數量	價格
フランス本國	一、五四六・五	一、一九三・八 (四・二)	一四一・八	八四六・一 (五・六)
佛國植民地	一八五・一	一五四・三 (六・〇)	一三・八	五三・七 (三・四)
香港	五三一・四	二九二・八 (二・三)	五七・四	一三八・三 (八・八)
支那	四二二・五	一四〇 (五・四)	三六・九	一一四・七 (七・三)
日本	一、〇八六・四	一〇八・六 (四・二)	五〇・七	五〇・六 (三・二)
シンガポール	一五六・九	一九五・八 (七・六)	二二・〇	五八・〇 (三・七)
蘭領印度	四四・三	一二・八 (〇・五)	八四・五	七四・一 (四・七)
フィリッピン	一五・九	一二・〇 (〇・五)	〇・二	〇・九 (〇・一)
泰國	三一・四	一二・〇 (〇・五)	三七・八	三三・四 (二・一)
英領印度	六・一	四・三 (〇・二)	一一・九	三八・九 (二・五)
セイロン	九・六	七・一 (〇・三)	〇・五	三・三 (〇・二)
他のアジア諸國	四四・八	六・二 (〇・二)	—	〇・二
ドイッチ	二四・二	六四・三 (二・五)	一・〇	一二・七 (〇・八)
イギリス	四三・八	三四・三 (一・三)	七・四	三三・四 (二・一)
ベルギー	一〇・四	二四・四 (〇・九)	一一・八	二五・〇 (一・六)
イタリア	—	〇・四	〇・九	二・三 (〇・一)
オランダ	二四・六	二二・六 (〇・九)	二・三	一〇・一 (〇・六)
デンマーク	〇・一	〇・三	一・〇	〇・七 (〇・一)

他のヨーロッパ諸國	一・六	二・二	(〇・一)	五・五	一七・五	(一・一)
北米合衆國	一八・九	一八一・七	(七・〇)	二一・六	五一・八	(三・三)
キューバ	四九・〇	三八・五	(一・五)	—	—	—
アフリカ	一八・七	一四・九	(〇・六)	一五・四	八・二	(〇・五)
オーストラリア	四・一	三・六	(〇・一)	一・三	二・一	(〇・一)
其の他の諸國	九二・四	七三・四	(二・八)	〇・四	三・〇	(〇・一)
合計	四、三五七・七	二、五八九・二	(一〇〇)	五二六・一	一、五七八・〇	(一〇〇)

(同上「印度支那統計年報」一四七頁)

即ち、佛印貿易相手國の主なるものは、二十一ヶ國に及ぶが、その中、特に主要な相手國は、フランス本國、佛國植民地、香港、支那、日本、シンガポール、蘭領印度、泰國、英領印度、ドイツ、英國、ベルギー、北米合衆國の十三ヶ國を數へるのみである。

就中、佛本國及び同植民地の占むる割合は、輸出總額二、五八九萬法中の五二・一%、輸入總額一、五七八萬法中の五七・〇%を占め、當領貿易に於て壓倒的優位を占めてゐる。

フランスに次ぐ勢力は支那である。香港は支那貿易の仲繼港としての役割しかもたないから、これを支那に加算すれば、輸出總額の二一・七%、輸入總額の一六・一%は支那が占め、第二位を保持してゐる。

以上によつて、輸出に於てはシンガポールの七・六%、北米合衆國の七・〇%、日本の四・二%、ドイツの二・五%を無視することが出來ず、輸入に於ては蘭印の四・七%、シンガポールの三・七%、北米合衆國の三・三%、及び

日本の三・二%を無視することが出來ないと雖も、歐米諸國に於てはフランス、極東市場に於ては支那が最も重要な相手國であることが判る。日本は極東市場に於ける輸出相手國としてはシンガポールに次ぎ、輸入相手國としては蘭印及びシンガポールの次ぎにあるが、佛印貿易に於ける日本の地位は、尙ほ甚だ低く、しかも佛印よりの輸入は日本よりの輸出の二倍以上にも當る片貿易の状態に置かれてゐる。

従來、佛印貿易の相手國は、極東市場にあつては支那(香港を含む)とシンガポールとが重要な地位を占めてゐた。そして輸出相手國としては極東諸國が優勢であり、輸入相手國としてはフランスが優位を占めてゐた。然るに、一九二九年、キルシエ關稅制度が當領に施行せらるるに至つてから、フランスは輸出相手國としても重要な地位を占めるに至つたのである。この關稅制度の施行に次いで起つた世界經濟恐慌は、各國の自給自足主義への傾向を促進し、フランス自身は、外國品の輸入を排して、植民地からの輸入品をもつてこれに代へんとした。右相手國別貿易統計に表はれた佛本國並びに同植民地の當領貿易に於ける優位は、全く右の事情を反映するものである。價格數量の絶對數に於ては、フランスは佛印に求むる以上のものを佛印に賣ることによつて、自國工業品の有力な販賣市場として佛印を獨占してゐる。後述する如く、フランスの佛印に於ける貿易政策は、悉く、自國産業の保護主義に立脚し、自國産業と競争關係に立つ産業が佛印に勃興することを抑止し、低廉にして良質な外國産品が佛印に流入することを阻害した。この關係は、恰かも、植民地征服主義時代の「植民地約款政策」を思はせるものがあり、佛印は、全く、フランスに隸屬し、貿易上の鎖國状態を呈出してゐる。

(二) フランスとの貿易關係

佛印貿易の上に佛本國の占むる地位は、最近十ヶ年の間に左表の如く増大した。

年	輸出		輸入	
	總額	佛本國への輸出割合	總額	佛本國よりの輸入割合
一九二八年	二,九三七	六一七	二,五二七	一,〇六二
一九二九年	二,一一二	五七六	二,五七四	一,二〇三
一九三〇年	一,八四〇	四三六	一,八一〇	九九九
一九三一年	一,一二八	三五九	一,三一一	六四二
一九三二年	一,〇一九	三六三	九五一	五一六
一九三三年	一,〇一四・五	四八一・二	九一〇・八	四八六・二
一九三四年	一,〇六〇・六	五二三・一	九一四・三	五二五・三
一九三五年	一,二九八・三	四二二・七	九〇一・四	五〇〇
一九三六年	一,六八一・九	九四三・二	九七九・五	五二二・三
一九三七年	二,五八九・二	一,一九三七	一,五七八	八四六

(「印度支那經濟時報」一九三九年第一輯)

即ち、キルシエ關稅成立の一九二八年に於ては、佛本國の佛印輸出總額の上に占める割合は、二二%に過ぎなかつたものが、その後、次第に増率して一九三六年には五四・九%、一九三七年にはやや下つて四六・一%を維持し、輸出總額の半分以上は佛本國が購入してゐる。更に、一九二八年輸入總額に於ける四二%は、一九三七年の五三・六%に上向した。佛本國は、從來とても佛印貿易の輸入額の上に獨占的地位を占めてゐたのであるが、右表によつてこの傾向が益々助勢されてゐることが明らかである。

(イ) 輸出

佛印より佛本國へ輸出される主なる商品は、米、玉蜀黍、護謨、石炭、胡椒、コブラ、珈琲等である。佛印の輸出の大宗たる米、玉蜀黍、護謨、石炭の四品は、同時に、佛本國への輸出の大宗でもある。以上の四品だけで、佛本國への輸出總額の約九〇%、米は佛印の米輸出總額の約六〇%、玉蜀黍は全部が佛本國へ向けられ、護謨は佛印護謨輸出總額の約三〇%、石炭は約一六%を佛本國が必要してゐる。左表は、一九三五年・一九三六年度に於ける佛印より佛本國への主要輸出品額を示す。(單位—千法)

品名	一九三五年	一九三六年
米	一四七,九一四	四五四,四三二
玉蜀黍	一三六,一四八	二九六,九〇〇
護謨	四八,二七九	七〇,四三九
石炭	二三,四二〇	二六,二八三
胡椒	一一,一一八	一〇,〇六一
コブラ	八,九九七	九,七九九
珈琲	五,六八八	二,六二九
その他
合計	四三二,七〇二	九四三,一九八

(前掲「印度支那統計年報」)

即ち、一九三六年度に於て、佛印よりフランスへの輸出總額九億四千三百萬法中、米は約四八%、玉蜀黍は約三二%、護謨は七・五%、石炭は二・七%、以上の四品をもつて八九・二%即ち約九〇%を占めてゐる。

就中、米と玉蜀黍とが、フランスへの輸出總額の約八〇%を占めてゐる點より見て、この二品の動向は重要であるから、左に若干の説明を加へる。

フランスは最近、第二次穀物（燕麥、裸麥、大麥、蕎麥、マニホツト、油粕、油性種子、蠶豆、豌豆、粟、亞麻種子、米——碎米、米粉を含む——及び玉蜀黍等）の輸入を外國品を排して植民地品をもつてこれに替へる方針を採り來つた。その結果は、一九三二年に於て第二次穀物の佛本國輸入量の約七一%を占めてゐた外國産第二次穀物は、一九三七年に至つて三二%へ減じ、逆に、植民地産品は二九%から六八%へと増加した。

左表はその割合の變化を示す。

（單位——千キントナル）

年次	數量	產地割合		年次	數量	產地割合	
		外國	植民地			外國	植民地
一九三二年	二七、三一六	七一%	二九%	一九三五年	一六、七三五	三二%	六八%
一九三三年	二一、七七九	五〇%	五〇%	一九三六年	二四、九九五	三〇%	七〇%
一九三四年	一九、一七五	三三%	六七%	一九三七年	二二、六〇五	三二%	六八%

（同前「印度支那經濟時報」一九三九年第一輯）

右第二次穀物の佛國輸入量中、佛印の米及び玉蜀黍が極めて大なる部分を占め來つてゐることは左表の通りである。

（單位——千キントナル）

年次	輸入總量	輸入總量のうち		植民地からの輸入量		印度支那からの輸入量		合計
		外國より	の輸入量	總量	米	玉蜀黍		
一九三二年	二七、三一七	一九、三二八	七、九八九	三、二六四	一、二八四	四、五四八	七、八〇五	
一九三三年	二一、七七九	一〇、九〇七	一〇、八七二	五、〇三七	二、七六八	七、八〇五	七、八〇五	
一九三四年	一九、一三六	六、二二二	一二、九六三	五、九九二	三、六〇三	九、五九五	九、五九五	
一九三五年	一六、七三六	五、一二三	一一、六一三	四、〇五九	四、二七五	八、三三四	八、三三四	
一九三六年	二四、九九六	六、七九〇	一八、二〇六	八、一三九	四、五三三	一二、六七二	一二、六七二	
一九三七年	二二、六〇五	七、二五六	一五、三四九	七、二四七	五、二六九	一二、五一六	一二、五一六	

（同前）

即ち、植民地よりの第二次穀物輸入量は年々増加しつつあるが、これに併行して、佛印よりの輸入量も亦急増してゐる。今、一九三七年度をとつて見ると、植民地より佛國への輸入總量一五、三四九千キントナルの中、佛印の米及び玉蜀黍の占むる割合は、合せて一二、五一六千キントナル、即ち八一・六%にして、その大半を占め、内、米は四七・二%、玉蜀黍は三四・四%を占めてゐる。フランス本國では、米の輸入總量の五五%を豚の飼養料、三五%を家禽の飼養料、一〇%を仔牛及び牛類の飼養料に當て、食卓用として年八〇萬乃至八五萬キントナル、葡萄酒、ビール、澱粉の製造又は醸造等の工業用として年約八〇萬キントナルを消費してゐる。又、玉蜀黍は、澱粉又は葡萄酒工場に於て工業用として使用され、更に、豚及び若鶏の飼養料としてより多く消費されるが、右の如くこれは食卓用として使用されるよりは工業原料としてより多く使用され、又、家畜飼養料としてより多く消費されるが、右の如

き、植民地よりの第二次穀物移輸入量の増大は、フランスの農民に打撃を與へるものであつた。フランス國內に於ては、爾來、麥と米との競争が激化し、フランス農民は植民地米の輸入反對運動を組織した。同時に、かかる輸入の増大は、フランス國內に於て久しからずして飽和點に達し、延いては、佛印經濟の危機が招來されるであらうことが危惧されてゐる。

(ロ) 輸入

佛本國より佛印へ輸入される主なる商品は、綿織物、機械類、自動車及び同部分品、人絹織物、鐵及び鋼、葡萄酒、金屬製品、化學製品、紙類、護謨製品、醫藥品、ミルク類、香料品、染料、毛織物、衣類等、その種類は多い。これらはいづれも工業製品にして、一九三六年に於ては、フランスより佛印へ輸入された總額五億二千萬法の約二九・七%は纖維工業品(綿織物二二・二%、人絹織物四・九%、毛織物一・四%、衣類一・二%)、二三・七%は金屬・機械・器具類(機械類七・六%、自動車及び同部分品五・五%、金屬製品四・七%)にして、この兩者を合せて輸入額の半ば以上を占めてゐる。その他、葡萄酒、ミルク類、香料等の嗜好品が八%、化學製品が三・七%、紙類が三・一%、醫藥品が二・一%、これらはいづれも佛印の主要輸入品を代表してゐる。

左表は一九三五年及び一九三六年に於けるフランスより佛印へ輸入された主要商品額を示す。

	一九三五年	一九三六年
綿織物	一三七、五六四	一一五、五九九
機械類	三〇、九六七	四〇、〇五九
自動車及び部分品	二三、三八一	三〇、八六三
鐵及び鋼	二八、九一四	二八、九九一

(單位——千法)

葡萄酒	一四、七二〇	二六、八一四
人絹織物	一七、〇八七	二五、九三五
金屬製品	三七、三五八	二四、五八〇
化學製品	一四、四七六	一九、四一九
紙類	一六、三二五	一六、四七一
護謨製品	一三、三九一	一五、一七三
醫藥品	六、五二六	一〇、八八二
ミルク類	八、三九七	七、八一四
香料	五、九二〇	七、〇一九
染料	六、三一九	六、六四二
毛織物	四、三二二	七、四二九
衣類	四、〇九〇	六、三八〇
其他
合計	四九九、九八六	五二〇、四一五

(前掲「印度支那統計年報」一六三—一六四頁)

佛印に於いてこれらの商品が主として何に使用されてゐるかは前述した通りである。工業化の行はれてゐない佛印では、右の如く工業完製品の大部分をフランスから買はされてゐる。

(三) 支那との貿易關係

一 純貿易

支那が極東に於ける佛印貿易の第一の市場であることは前述した。最近七ヶ年の佛印貿易に於ける支那の地位は、左表の如く變化した。但し、香港貿易はこれを支那に加算した。その理由は前述の通りである。

(單位—百萬法)

年	輸		出		輸		入
	總額	支那へ	支那への輸出割合	總額	支那より	支那よりの輸入割合	
一九三〇年	一、八三九	七六五	四一・六%	一、八〇九	二二四	一二・四%	
一九三一年	一、二二〇	四一二	三七・七	一、二九〇	一七四	一二・〇	
一九三二年	一、〇一六	三九四	三八・八	九三八	一二八	一三・六	
一九三三年	一、〇一四・五	二八五・八	二八・一	九一〇・八	一二七・九	一四・〇	
一九三四年	一、〇六〇・〇	二〇八・一	一八・六	九一四・二	一二八・七	一四・〇	
一九三五年	一、二九八・三	四二二・四	三二・五	九〇一・四	一四二・〇	一五・七	
一九三六年	一、七〇八・一	一九六・七	一一・四	九七四・七	一六二・二	一六・六	
一九三七年	二、五八九・二	四三九・八	一六・七	一、五七八・〇	二四三・〇	一六・一	

〔註〕一九三〇—三五年は南洋年鑑第三回版、一九三六、三七年は前掲、「印度支那統計年報」一九三六—三七年集、一四七頁、但し總額については、前記諸統計と若干の相違がある。

即ち、恐慌前の一九三〇年をとつて見れば、佛印貿易に於ける支那の地位は、佛印輸出總額の四一・六%、同輸入總額の二二・四%を占め、輸出相手國としてはフランス本國を遙かに凌駕してゐた。のみならず、佛本國とは逆に、佛印より支那への輸出額は輸入額を越へて、常に、支那は佛印に賣るよりは多くを買つてゐたのである。この關係は、一九三六年、一九三七年へと及ぶに至つて、著しい變化を見てゐる。佛印より支那への輸出額は、尙ほ、輸入額を越へてはゐるが、總輸出額に於いて占むる割合は、一九三〇年の四一・六%より一九三七年の一六・七%へと減じ、輸出相手國としての支那の重要性は次第に失はれつつある。これは、前記の如く、フランスの貿易政策が自足自給主義を強化した結果にもよるが、支那自體が、佛印との貿易關係の調整に乗り出し、その不均等な關係から脱出せんとする努力の結果にして、後述せんとする一九三〇年より一九三五年に至る佛支通商條約の締結に關する支那側の執拗な運動が、ここに反映せるものであらう。經濟的には、支那の工業化は、この期間に漸く顯著となり、従つて、フランス本國の競争相手となりつつあつた。佛印輸入總額に於ける一九三〇年の二二・四%より一九三七年の一六・一%への増加は、その間の消息を物語るものであらう。蓋し、以上は佛印側より見たる狀況にして、これを支那側から見れば、佛印の支那輸入貿易に於いて占むる割合は、一九三五年に於いて僅かに七%、輸出貿易に於いてのそれは僅かに一%に過ぎぬことを注意する必要がある。(但し、この支那側よりみた割合には、香港經由分を加算してゐない)

(イ) 輸出

佛印より支那へ輸出する主なる商品は、米及びその副産物、石炭、セメント及び護謨にして、一九三五年に於ては、この四品をもつて、總輸出額一億九千七百萬法(但し香港は含まず)の約九三・八%を占めてゐる。就中、米及びその副産物は、ただこの一品をもつて八六・八%を占めてゐる。これを、一九三一—三五年の平均額九千四百萬法について見れば、米及びその副産物は六二・一%、

石炭は二一・二%、セメントは四・一%にして、更に棉花の一・〇%、護謨の〇・七%を主なる輸出品としてゐる。他に、綿織物、機械類、木材及び木炭、燐魚、鹽魚、乾魚、金屬類、並びに精製葡萄酒等を若干輸出するが、木材及び木炭、その他水産物を除けば、他は、佛印産品とは云はれない。また、その數量、價格も極めて僅かにして、問題とするに足らない。

左表は、一九三一—三五年平均及び一九三五年度に於ける主なる支那向印度支那輸出品及び支那向輸出總額の上にこれらの商品の占める割合を示す。

(單位—千法)

	一九三一—一九三五年平均	一九三五年
米及び其副産物	五八、五七二	六一%
石炭	一九、九九八	二一
セメント	三、八八〇	四
護謨	七〇〇	〇・七
棉花	一、〇三一	一・〇
綿織物	七二四	一
機械類	六五七	一
木材及び木炭	五四二	一
燐魚・鹽魚・乾魚	四七六	一
金屬類	四七六	一
並製葡萄酒	四五二	一
計	九四、三四八	一〇〇%
其の他	一	一九七、三一八
計	九四、三四八	一〇〇%

〔註〕(1) 一九二九年には二、一二四、〇〇〇法であった。

(王文元「中越經濟關係」一二二頁)

要するに、米、石炭、護謨の三品が主なる輸出品にして、支那の佛印に對して需要するものは、フランスのそれとほぼ異ならないが、ただ玉蜀黍は佛印から支那へ輸出されず、セメント、棉花、木材等が比較的多額に輸出されるといふ點でフランスの場合と異なるのみある。以上の三品の比較に於いては、米が壓倒的多額にして、米は佛印の米輸出總額の二六・四%を占めてゐる(一九三五年)それは、主として九龍を經由して支那内地へ運ばれるが、香港經由のものも尠なくないから、若し香港貿易額に於ける米の額を加算すれば、その比率は更に大なるものとならう。しかし、近年この額が佛本國への輸出に及ばなくなつてゐることは前述の通りである。

支那は農業國であるにも拘らず、尙ほ且つ、佛印より多額の食糧品(一九三一年—一九三五年平均、支那向輸出額の六八%)を仰いでゐる理由については、支那の主要米作地帯は、東京デルタの如く過剰人口地帯を形成し、その農業生産力は低いのみならず、國內交通未發達にして、地方的自給自給の傾向強きためである。佛印の米は、前記の如く、九龍・香港を經由して支那へ輸送され、主として、沿岸諸都市の住民の需要に當てられつつあつたが、今回、日本海軍による南支海岸封鎖作戦の成功は、印度支那米の支那輸出に尠なからぬ打撃を與へたことは、既に、一九三八年に於ける佛印輸出米減少の一つの有力な原因をなしてゐる。

石炭については、支那は、一九三三年頃まで、佛印石炭の最高顧客の地位を占めてゐたが、爾後、日本が第一位に進出して、佛印石炭の支那市場は次第に縮小されつつあつた。この減少につき、王文元は三つの理由をあげてゐる。(一) 世界經濟恐慌による打撃。

(二) 上海事變以後、廣東政府が關稅引上げを敢行したこと。(三) 廣東—漢口線及び温州(浙江省)—建昌(江西省)線により、江西湖南及び北支方面の石炭の上海・廣東への輸送が容易になつたこと、即ちそれである。(前掲書、一四三—一四四頁參照)。それは

ともあれ、日本軍によつて重要石炭資源を抑へられた重慶政府の佛印石炭との今後の結びつきについては、大いに注意を要するところであらう。

セメントは、従来、佛印セメントの重要販路たりしシンガポールが、遂年その輸入量を減少し、その後、支那が唯一の顧客となつた。支那のセメント消費量は年、一九〇、〇〇〇噸と推定され、その国内工場製造量は、約六一〇、〇〇〇噸に過ぎず、他は外國よりの輸入に仰いでゐた。その主たる輸出國は佛印であつて、佛印セメントは、事變前には、支那市場に於て日本セメントとの有力な競争相手であつたことを記憶すべきである。

左表は、印度支那セメントの輸出總量中に於いて支那の占める割合を示す。

支那	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年
支那	一一・二	三二・六	四〇・七	二三・五	一一・三	一五・四
香港	一一・一	一五・六	四四	一一・七	二四・六	一四・六
計	二四・三	四七・二	八四・七	三五・二	三五・九	三〇
シンガポール	三・三	五	三	一	一	〇・七
佛國及び植民地	—	—	—	—	—	—
其他の國	三・七	〇・九	二	一・三	—	—
總計	三一・三	五三・一	九〇・七	三八・五	三九	三二・二
支那の割合	七七%	九〇%	九三%	九一%	九二%	九三%

(單位—千噸)

(同前、「中越經濟關係」一四六頁)

一九三二年に於いて支那向セメント輸出量が急増してゐるのは、同年に勃發せる上海事變による支那側の日本品ボイコットに基因するもので、佛印がその間隙に乗じて進出したのである。

鹽護を見れば、事變前、支那に於ける鹽護の消費量はなほ微々たるものであつた。製造工場は約八〇を數へたが、概ね小規模工場で、それらは廣東及び上海に集中されてゐた(上海四八工場)。そして、その製造の大部分は、履物、湯たんぼ、その他の細工品に向けられてゐた。これらの工場に使用される鹽護は、全部輸入に仰ぎ、一九三三年には一一、〇四〇噸、一九三四年には一一、一一六噸を輸入してゐた。それらは、主として、北米合衆國、シンガポール、次いで、日本、香港、蘭領印度から運ばれたのである。

佛印鹽護の支那への輸出は、一九三〇年には、僅かに一噸に過ぎなかつたが、一九三二年には一一〇噸、一九三三年には二〇〇噸、一九三四年には四〇噸に下り、一九三五年から、急増して四九八噸に達した。この中には、同年、香港經由の四七〇噸を含めてゐない。佛印の鹽護輸出總量の上では、支那は合衆國、佛本國、日本に次いで、佛印の重要な顧客となりつつあつた。

(ロ) 輸入

支那より佛印へ輸入される主なる商品は、錫、生糸及び絹織物、紙、野菜及び馬鈴薯、線綿及び屑綿、漁網、果實、線香、煙草、醫藥類、大麻、茶、麻糸類(亞麻、大麻、麻苧)、支那素麵、各種金屬製品、美術用石及び土、皮革類、磁器、その他(小麥粉、酢等)で、多種多様の支那産品が輸入されてゐる。就中、錫、生糸及び絹織物、線綿及び屑綿が主なるもので、一九三五年に於ては、以上の商品だけで、支那より佛印への輸入總額(香港を含まず)七千七十二萬法の約六五・九%を占めてゐた。次いで、紙、漁網、野菜及び馬鈴薯、果實、支那素麵等々の住民の日常消費品が多かつた。

左表は、一九三一—三五年の年平均輸入額及び一九三五年輸入額に於ける各主要輸入品の占むる割合を示す。

即ち、支那から印度支那へ輸入される商品は、在留歐人及び華僑の需要に應ずる嗜好品(野菜、果實等)を除き、大部分が土人の日常生活に當てられる消費品である。これは、佛本國よりの輸入品が、佛印の經濟設備化に必要な生産手段であるのに對して著

	一九三一—三五年平均額	一九三五年
錫	九、二〇二	二四・〇%
生糸及び絹織物	七、九三八	一八、九六〇
繰綿及び屑綿	二、五七二	一五、〇六〇
紙	三、七一二	一二、五六〇
漁網	二、三九五	三、九八〇
野菜及び馬鈴薯	三、二〇二	三、〇九〇
果實	一、六五三	二、三八二
支那素麵	三二三	一、八四〇
線香	七三一	一、四八九
茶	三九七	一、二三二
煙草	七二六	一、一三六
醫藥類	四八一	六八八
美術用石及び土	一三〇	三九〇
大麻	四一七	三七八
各種金屬製品	一七六	三一五
		二一三

(單位—千法)

	(1) 一九二八年度には一四、八七七、〇〇〇法、一九二九年度には二四二、〇〇〇法、(2) 一九二九年度には一〇、〇二二、〇〇〇法であった。
磁器	六七
皮革類	一一〇
麻糸類	三五〇
其他	三、八九五
合計	一〇〇
	七〇、七二三
	一〇〇

〔註〕 (1) 一九二八年度には一四、八七七、〇〇〇法、一九二九年度には二四二、〇〇〇法、(2) 一九二九年度には一〇、〇二二、〇〇〇法であった。(同前、一二三頁)

しい対象をなしてゐる。印度支那人の日常生活は、支那人の生活に極めて近い。そのため、フランスは、佛印に排外的關稅障壁を廻らして、外國産品の輸入を防遏したにも拘らず、土人用支那産品に對しては、特に、稅率を低めて、土人の生活を擁護しなければならなかつた。と云ふよりは、華僑の土人間に於ける勢力を除去し得なかつた結果によるものである。

佛印は、自領内に有力な錫鐵脈をもつてゐる。而も、支那から斯くも多額の錫を輸入してゐるのは、次の事情によるのである。支那は、周知の如く、有力な錫産國である。一九三二—一九三四年の統計によれば、全世界の錫生産國の間に於て、第四位を占めてゐた。(第一、英領馬來、第二、ボリヴィア、第三、蘭領印度にして、泰國は第五位である)。その年生産額は約八、〇〇〇噸にして、その主要生産地は雲南の箇舊にあつて、これが全支那産出量の約九〇%を占めてゐる。その他は廣西から産出されるが、この支那錫云はば雲南錫の殆んど全部は、香港へ輸出されそこで精鍊されて、その大部分が支那へ再輸出されるのである。一九二九年—一九三二年間に於ては、直接又は香港を経由して、佛印へ輸出された支那錫は約二百萬法に過ぎなかつた。然るに、一九三三年以來、支那から佛印へ輸送された錫鐵は、急激に増加して、この一ヶ年で七五五噸即ち千二百八十五萬法に達し、一九三四年には一、

〇〇〇噸、即ち千四百四十四萬法、一九三五年には、一、三八二噸即ち千九百萬法に達した。右表に示した一九三一年—一九三五年の輸入總額の平均二四%、即ち輸入總額に於ける第一位は、この急増の結果を反映するものである。けれども、輸入のかかる急増は、佛印に於ける錫鑛の消費の増加を毫も意味するものではない。佛印へ輸入された雲南錫は、その大部分が、佛印から諸外國へ向けて再輸出されるのであつて、一九三四年には、雲南錫塊の一、〇〇〇噸、一九三五年には、同一、二三〇噸が海防の精鍊工場（スピラ）に於て簡単に精鍊された後、再輸出されたものであつた。印度支那統計年報によれば、佛印は、一九三一年には僅かに八〇噸、一九三二年には三噸を輸出したのに反して、一九三三年には七二八噸、一九三四年には一、〇三八噸、一九三五年には一、二五五噸を輸出したことを示してゐる。要するに、佛印に於ける錫鑛は、或は塊、或は棒、或は板として、時には原鑛のまま、シンガポールへ送られるのである。特に、一九三一年以來、トンキンの精鍊小工場がその取引を停止して以來、錫の精鍊は行はれず、佛印は、支那から輸入した錫鑛を、ただ、再輸出しただけである。（王文元、前掲書、一七六—一七九頁）

生絲及び絹織物は、支那より佛印への輸入商品中、錫以上の重要性をもつてゐる。養蠶は、元來支那がその發生地である。一九三四年に於ける支那の生糸生産量は、一八、一五〇、〇〇〇斤にして、それらは、極めて簡單にして經費のかからない設備によつて家内工業として行はれてゐることは人の知る通りである。この絹糸の輸出數量は、今日では、日本には及ばないが、イタリーとフランスのそれを併せた數量に等しく、一九三〇—三四年には、年平均七、四〇〇噸、約三億法に達した。この支那輸出絹糸の主要消費者は、一九三三年と一九三四年の平均に於て、第一が合衆國、第二が日本、第三がフランスで、それに次いで佛印が第四位にあつた。支那の輸出絹の六〇%は上海、三〇%は廣東に於て荷積される。又、絹織物の輸出は、一九一九年—二二年の年平均二、二〇〇噸にして、それは主として香港、佛印等へ向けられた。

佛印の絹糸の生産は、前記の如く正確な數字は分らないが、輸出は一九一九年より一九三五年へかけて漸減し、殊に、恐慌以後は、廣東の良質の絹糸との競争に破れた。従つて、佛印への支那絹糸の輸出は、一九三二年の一一八噸（七、四九〇、〇〇〇法）、一九三三年の一九六噸（一二、〇〇〇、〇〇〇法）、一九三四年の七三九噸（一八、三六〇、〇〇〇法）へと増加し、これらは、概ね、土着住民の需要するところとなつてゐる。又、支那産絹織物の輸入は、フランス及び日本よりの輸入を超え、一九一三年—一九二九年の年平均に於て二〇〇噸乃至四〇〇噸、即ち五千萬法乃至八千萬法に達した。けれども、一九三〇年來、次第に減じて、一九三五年には一二一噸、即ち七八萬法に下つた。佛印では、家内工業として絹織物加工が到るところに行はれてゐるが、尙ほ、地方消費を満たすに足らない。歐人の紡績及び絹織企業は三つ出来て居り、これらは主として輸出品製造を目的として運轉されてゐる。支那は、從來、佛本國と共に、佛印へ輸入される日本絹織物の有力な競争相手であつたことをわれわれは注意すべきであらう。（同前、一五〇—一五七頁参照）

支那に於ける棉花の生産は、合衆國及び英領印度に次いで世界第三位を保持してゐた。支那は六〇〇噸乃至七〇、〇〇〇噸を年々生産した。だが、支那に於ては、國內交通の未發達と棉花の質の多様性のために、國內消費の一部を外國からの輸入に仰ぎ（一九三三—三五年平均九七、〇〇〇噸）、一部を輸出してゐる（同、六〇、〇〇〇噸）。輸出は主として上海及び天津を經、輸入は主として上海によつて行はれた。日本が主要購買國にして、合衆國と英領印度が販賣國であつた。

佛印に於ける、棉花の栽培は、概して分散的にして、到る處にこれが栽培を見るが、東埔寨のメコン河流域のそれを除いては、尙ほ、地方の需要を充たす程度に發達してゐない。綿紡織工業は、地方産品の僅かしか使用せず、外綿（線綿及び屑綿）の輸入によつてこれを行つてゐる。（一九三四年七、四六一噸、即ち二千六百萬法）。支那は佛印へ纖維綿四、〇〇〇噸を輸出した。これは香港をも含めた一九二〇年の數字で、それ以後は次第に減少し、一九三〇年には二三噸となつた。英領印度から次いで合衆國から佛印へ輸入された棉花に壓倒されたためである。南支那の諸州、特に雲南は棉花の栽培少なく、一九二九年—三四年の年平均に於て、東京及び北部安南から逆に三四〇噸を輸入した。（同前、一五八—一六〇頁参照）

紙の製造は支那に於ける重要工業の一つである。事變前、大・小製紙工場は四〇程あつた。その外に、手業によつて行はれる製紙

工場は五六、〇〇〇を算した。だが、それらは印刷業その他の商工業の發達に伴ふ需要に應じ兼ねて、外國製品の輸入にまつ必要があり、輸入額は、常に、輸出額を超過してゐた。支那紙の主要な購入者は、華僑が特に多い南洋諸國であるが、佛印は、香港と廣東租借地とを除けば、その第一位の輸入國にして、支那は、直接又は香港を通じて、一九一三年から一九二九年へ、年々五、〇〇〇噸乃至七、〇〇〇噸を佛印へ賣つた。しかし、その後は、次第にその數を減じ、一九三〇年の四、〇〇〇噸（一五、七〇〇、〇〇〇法）から一九三五年の一、五三三噸（五、一〇〇、〇〇〇法）へ減じてゐる。この減退は、一には世界經濟恐慌の影響であり、二にはフランス紙の販賣増加によるものであつた。佛印への輸入支那紙にして宗教儀式に用ひられるものが尠なくない。佛印では、桑樹の皮で紙を製造し、これを地方消費に充ててゐる外、西貢には近代的設備の製紙工場も二つ創設された。けれども、その産出量は尙ほ地方消費にも不足してゐる。（同前、一六一—一六四頁）

野菜は、食料用乃至販賣用として全支到るところで生産され、支那の小農民は、野菜畑を獨占してゐる。その生産高は不明であるが、飢えたる農民の常用食物たる芋を除けば、他の野菜の一部は、或は生のまま、或は鹽漬、乾燥又は罐詰として輸出され、一九三三—三四年の年平均に於て、乾野菜（豆、蠶豆）として六六、〇〇〇噸、鹽漬その他生野菜として二八、〇〇〇噸、馬鈴薯は八、〇〇〇噸を輸出した。これらは、同年度支那總輸出額の約三%を占めた。仕向先は主として南洋諸國であつた。

支那野菜の輸出額の大部分は日本、セイロン、英領印度、シンガポールへ向けられたが、佛印では、一九二五年—三五年平均に於て約五、八〇〇噸（六、八〇〇、〇〇〇法）を輸入してゐる。これらは、支那野菜の大部分の輸出港たる香港を經由し、香港仕向分も含まれてゐる。その中、最も多額に輸入されたのは鹽元豆である。鹽漬又は罐詰にした生野菜の支那からの輸出は、大部分は廣東の諸港から出され、佛印は一九二五—三五年の年平均に於て一二、三〇〇噸（一二、〇〇〇、〇〇〇法）を輸入した。馬鈴薯は、同年度間平均に於て、年三、三〇〇噸（二、八〇〇、〇〇〇法）が佛印へ輸入された。その他の支那野菜の佛印への輸入は、年平均二一、四〇〇噸に及んだ。佛印へ輸入された支那野菜の總ては、同國在留の華僑及び歐人の需要を充たすものであつた。（同前、一

支那では總輸出額の約一・七%の果實を輸出してゐる。而して、佛印は、支那果實のかなり重要な顧客である。一九二五年以降の年平均に於て、香港からの再輸出部分を加へて、佛印へ輸入された支那果實は六、三〇〇噸（一三、八〇〇、〇〇〇法）にして、それは支那果實輸出總量の約一〇%を占めた。これらも、佛印では、輸入野菜と同様、華僑及び歐人の消費するところであつた。のみならず、佛印の輸入果實の八〇%乃至九〇%は支那産品である。特に、密柑及び林檎が多い。（同前、一六九—一七一頁）

魚肉は佛印では土人及び華僑の日常消費品として重要なものであつて、河川及び海洋漁業は、右兩者の多數が自から行ふところである。海産物（生魚、鹽魚、乾魚、燻魚、其他罐詰等）の佛印に於ける年消費量は、二〇〇、〇〇〇噸を越ゆるのみならず、年平均約三一、〇〇〇噸（七千二百萬法）を輸出した（一九三〇—一九三四年）。然るに、漁網の製造は、デルタの二・三の村落に於ける家内工業として行はれてゐるに過ぎない。佛印では、魚網の原料品たる麻草、大麻及び棉花の生産は不充分なるのみならず、手工業による魚網の生産をもつては地方の需要を充足し得ないがため、支那から、排他的に、それを輸入してゐる。支那が佛印に賣る漁網は、一九一三年には三六噸、一九三〇年には一七九噸、一九三二—一九三五年年平均一二〇噸乃至一六〇噸、即ち、二、五〇〇、〇〇〇法に達した。この額は、一九三三—三四年平均に於て、支那の東南アジア向全漁網輸出の第二位、即ちシンガポールに次いでゐる。（大部分は日本と西南アジア諸國へ向けられる。）（同前、一七一—一七三頁）

支那産物は、麥粉、米粉、又は豆粉から製造される。支那では毎年二二、〇〇〇噸以上を輸出してゐるが、佛印では香港を通じて、又は直接に、一九二六—一九三二年々平均に於て三、〇〇〇噸、一九三二—一九三五年々平均に於て二、〇〇〇噸を輸入した。その價格には非常な變動がある。その他、佛印では泰國からも毎年一〇噸内外を輸入してゐる。（同前、一七三頁）

支那では繭番を樹皮から製造し、この工業は、北部及び南部の海岸諸省に於て廣く手業として行はれてゐる。佛印では、この宗教具工業がデルタ内で行はれてゐるが、それは、尙ほ地方需要を充たすに足らない。支那繭番は、一九三〇—一九三五年の恐慌期で

さへも、(香港からの輸入を含めて)年一、六〇〇噸乃至二、五〇〇噸(二、三〇〇、〇〇〇法乃至四、〇〇〇、〇〇〇法)も佛印へ輸入された。(同前、一七三——一七四頁)

茶は、支那では廣く生産され、そのプランテーション面積三六一、〇〇〇頃、年生産量二七〇、〇〇〇噸に及ぶ。そして、その輸出量は、大戦前後に於いて六二、〇〇〇噸乃至一〇〇、〇〇〇噸に及んだ。大戦後、輸出量は三〇、〇〇〇噸乃至五〇、〇〇〇噸へ減少した。この減少原因は、合衆國市場ではジャヴァ茶、英國市場では印度茶及びセイロン茶との競争に破れたためであるが、佛印への支那茶の輸入は、一九二六年——一九二九年間年平均三、〇〇〇噸、一九三〇年約一、七〇〇噸、一九三五年には五〇〇噸へ減じた。これは主として經濟恐慌の結果である。佛印では中部安南及び東京山岳地方に於いて茶の生産が行はれ、若干輸出されてさへもあるが、富裕な土人及び在留歐人及び華僑は、支那産茶しか消費しない。従つて、佛印は、支那茶の忠實な顧客として久しくとどまつてゐるが、一九三二年以來、この市場へ日本茶が進出した。更に、佛印の關稅障壁と國內に設立された若干の茶製造佛人工場によつて生産される茶の改良とは、支那茶輸入減退の他の原因をなしてゐる。尙ほ、南部雲南茶が、關稅を免がれて、高地老樹及び西南高地東京地方へ陸商によつて輸入されてゐる事實に注意すべきである。(同前、一七四——一七六頁)

二 佛印經由免稅通過貿易

(一) 佛印と支那との貿易關係に於て見逃すべからざるは、雲南の免稅通過貿易である。この兩國間は、雲南鐵道自動車道路及び河川交通路によつて相結ばれ、海防港が雲南・廣西及び廣東の外國貿易の上に極めて重要な役割を演じてゐることは前述した。ここで取扱ふのは、國境の或地點から他の地點へ輸送される外國商品にして、トンキンの倉庫を通過税なしに通過する商品についてである。

右の特別貿易は、當然、二つの部分に分かたれる。

(イ) 外國から支那への免稅通過(上り)

(ロ) 支那から外國への免稅通過(下り)

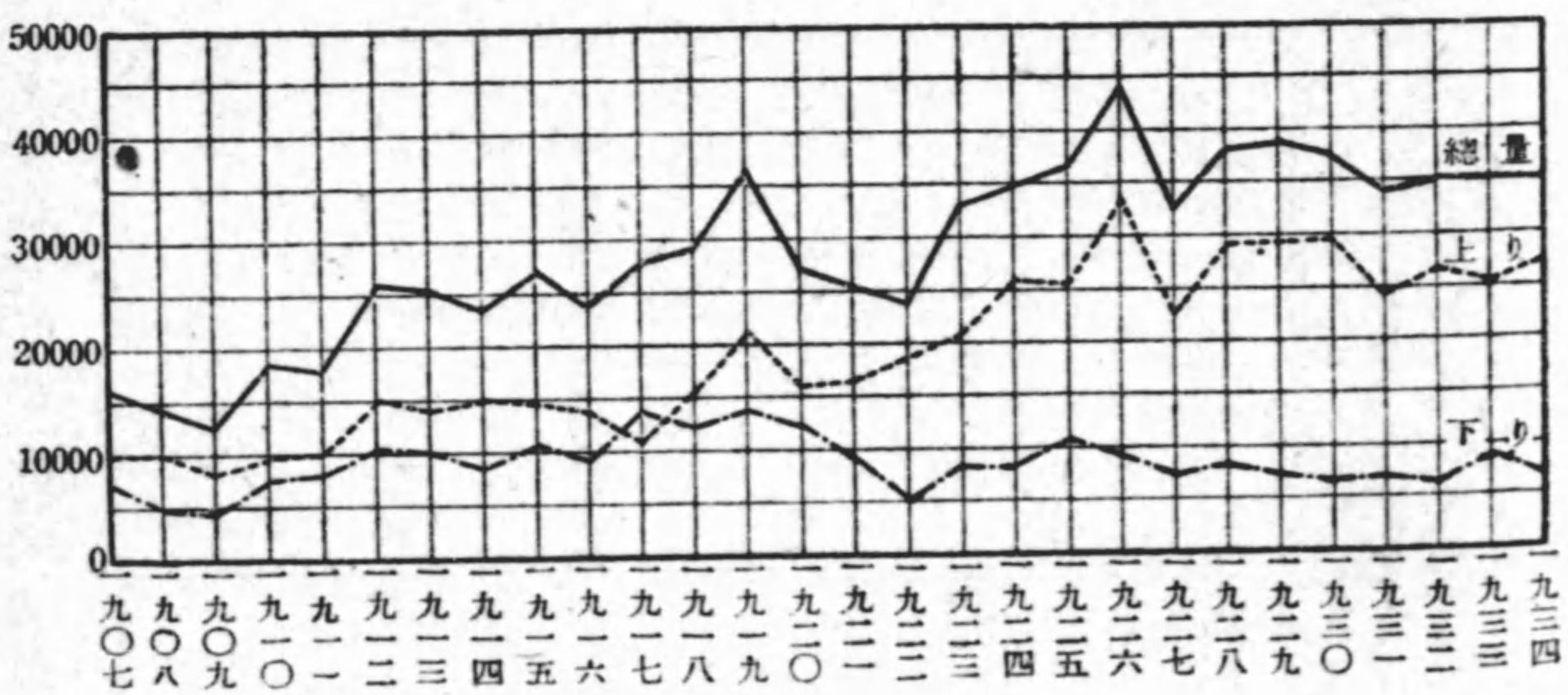
右の中、特に、(イ)が重要である。一九二九年——一九三四年の年平均に於ける、印度支那の免稅通過貿易數量及び價格は、次の如くであつた。

(單位)數量(噸) 價格(法)

	數量	價格
外國より支那へ	七〇,〇〇〇	二二〇,〇〇〇,〇〇〇
支那より外國へ	一〇,〇〇〇	一三〇,〇〇〇,〇〇〇
合計	八〇,〇〇〇	三五〇,〇〇〇,〇〇〇
	100%	100.0%

(同前、「中越經濟關係」一八一頁)

支那の中、最も活動的な役割は雲南省によつて行はれ、この免稅通過貿易總量の中、三五、五〇〇噸即ち九八%、總價格の中、四三七、〇〇〇、〇〇〇法即ち九七%は右雲南省が占めてゐる。且つ雲南省輸出入總量の中、二六、〇〇〇噸は輸入、九、五〇〇噸は輸出、又輸出入總額の中、二八〇、〇〇〇、〇〇〇法は輸入、一五七、〇〇〇法は輸出である。共に輸入が輸出を遙かに超過してゐる。雲南を除いた廣西及び廣東等は總量の殘部僅かに二%、總額の殘部僅か三%を占むるに過ぎず、廣西は一九〇噸即ち二、七〇〇、〇〇〇法、廣東は二四〇噸即ち六〇〇、〇〇〇法に過ぎない。



これらの貿易相手國の主なるものは香港にして、それは同年度平均總量の約七四%を取扱ひ、その次は、支那諸海
 港の一〇%、蘭印の五%、合衆國の四%、フランスの二%、その他の歐羅巴諸國の二%、日本の一%等であつた。
 雲南の貿易は、雲南鐵道の完成によつて急増したもので、一九二六年に於てその絶頂に達してゐる。
 前頁の圖は、佛印經由雲南の免稅貿易の進化を示す。(單位—噸)

即ち免稅通過總貿易量の動向は、一九三一年以來、經濟恐慌の打撃により若干低下してはゐるが、これは一九二九年
 以降雲南から支那の諸海港への流出が停滯し、その逆流が減少して總體的減少を見たもので、一九三〇年以降フラン
 スより雲南へ、同様に一九三二年以降日本より雲南への流入は増加して一九三一年以降の總體的停滯線を描いてゐる。
 (二) 主要な免稅通過商品は左の如きものであつた。(一九三二—一九三四年、年平均)

I 輸入(上り)

(a) 香港→雲南

品名	數量 (噸)	價格 (千法)
綿糸	一一,二〇〇	一〇一,三〇〇
綿織物	五四九	八,二〇〇
紙(機械製)	七一三	二,二〇〇
丁幾(石炭瀝青の副産物)	一〇四	一,九〇〇
裝飾せる磁器	三九八	九〇〇
小麦粉	七五〇	八八〇

(b) 支那諸海港→雲南

品名	數量	價格
衣服用毛織物	一〇	三二〇
精製糖及び氷砂糖	三八〇	五〇九
調合藥物	一八	四一七
電池	三〇	三八七
上等鐵鋼	八一	三六四
世帯道具	一一五	三五四
紙巻煙草	三六	三四八
ニッケル細工品	三〇	三四〇
苛性曹達	九二	三〇〇
金物類		
醫藥品		
香料・石鹼	二八,五〇〇	各二〇〇以上
綿製頭巾・靴下・シャツ類		
洋傘(部分品)		
錫渡せる鐵、天然又は人工的 曹達、ゴム靴、マツチ其他		各一〇〇以上
綿織物	九〇〇	二一,〇〇〇